

令和5年度 老人保健事業推進費等補助金  
老人保健健康増進等事業

中山間地域において災害時でも安心して  
住み続けられる地域づくり政策に関する  
調査研究事業  
報告書

令和6(2024)年3月



三菱UFJリサーチ&コンサルティング

中山間地域において災害時でも安心して住み続けられる  
地域づくり政策に関する調査研究事業  
報告書

■■■ 目 次 ■■■

第1章 事業実施概要 .....	1
1. 事業目的 .....	1
2. 事業の進め方 .....	2
第2章 災害時でも安心して住み続けられる地域づくり政策に関する調査 .....	5
1. 調査実施概要 .....	5
2. 回収状況 .....	5
3. 調査の結果の詳細 .....	6
(1) 地域における自然災害への認識 .....	6
(2) 災害時に備えた福祉部門の取り組み .....	8
(3) 各種計画の策定状況 .....	9
(4) 要配慮者を対象とした地域防災における取り組みについて .....	13
(5) 避難行動要支援者名簿および個別避難計画について .....	21
(6) 要配慮者の地域の中での認識、把握について .....	36
(7) 災害に備えた活動・地域づくりについて .....	41
第3章 四国内の事例紹介 .....	47
1. 愛媛県「災害時の連携ネットワークの構築を通じた地域における支え合いの推進」 .....	47
2. 高松市「効率的な避難行動要支援者名簿登録と地域の支援による個別避難計画作成の推進」 .....	51
3. 高知県日高村「住民とともに考え、ともにつくる災害時における地域の助け合い」 .....	55
4. 徳島県美波町「地域福祉からアプローチする地域による防災の取組」 .....	60
第4章 本事業の結果の概要・考察 .....	64
委員長特別寄稿「防災と地域福祉」 .....	67

調査票

報告会資料

# 第1章 事業実施概要

## 1. 事業目的

災害に備えることは、住民の健康で安全な生活を維持することに不可欠なものであるが、過疎化や高齢化の進展に伴い、地域住民の主体的な取り組みが求められるとともに、要援護者を含めた支援など地域の福祉と連携した取り組みの必要性が高まっている。

本事業は、四国管内で参考となる事例を収集・分析し、地域の福祉と連携した取り組みを進めるための方策を見出すことを目的とする。

### <ポイント>

☆過疎化、高齢化が進む中で、地域でどのようにして取り組むことができるのか

⇒自主的に取り組むきっかけを持たせることができるのか

⇒取り組む地域単位はどうあるべきか

⇒個別避難計画は地域住民にとって身近なものとなっているのか

☆地域共生、地域福祉の観点からの取り組みが重要ではないか

⇒地域での話し合いがなされているのか

地域福祉計画において位置づけられているか

地区防災計画が作成されているか、その中に位置づけられているか

☆地域のさまざまな主体とどのような連携体制をとっていくのか

⇒行政機関、社会福祉協議会、福祉関係団体、福祉避難所、地域団体、研究機関

## 2. 事業の進め方

### (1) 調査研究委員会の設置

事業の進め方や分析結果について検討するために、調査研究委員会を設置する。委員会の構成メンバーは、以下のとおりであった。

#### 【委員長】

田中 きよむ 高知県立大学 社会福祉学部 教授

#### 【委員】

##### (有識者)

井若 和久 徳島大学人と地域共創センター 学術研究員

##### (行政(県))

北村 福之 徳島県保健福祉部保健福祉政策課 主任

宮本 正也 香川県健康福祉部長寿社会対策課

地域包括ケア推進グループ 課長補佐 (10月まで)

高橋 大 香川県健康福祉部健康福祉総務課

地域保健グループ 課長補佐 (11月から)

佐竹 一浩 高知県子ども・福祉政策部地域福祉政策課 課長補佐

越智 一浩 愛媛県保健福祉部社会福祉医療局保健福祉課 企画係長

#### 【オブザーバー】

厚生労働省 四国厚生支局

#### 【事務局】 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

星芝 由美子 共生・社会政策部 主任研究員

山本 将利 経済政策部 主任研究員

伊與田 航 研究開発第2部(名古屋) 副主任研究員

吉田 夏稀 研究開発第1部(名古屋) 研究員

#### 【調査研究委員会の議題・開催日】

	時期	議題
第1回	8月29日 13時～15時	・事業の進め方 ・アンケート項目についての検討 ・事例調査ヒアリング先について
第2回	10月23日 13時～15時	・事例調査中間報告 ・アンケート調査票
第3回	12月26日 10時～12時	・アンケート結果速報報告 ・追加事例調査の検討 ・報告会の実施方法について
第4回	2月15日 10時～12時	・報告書骨子案について ・報告会についての打ち合わせ
第5回 (報告会)	2月28日 13時30分～ 16時30分	・事業成果報告会

## (2) 調査の実施

### ① 災害時でも安心して住み続けられる地域づくり政策に関する調査の実施

四国4県の市町村全数（95市町村）を対象に、当該地域の災害対策にかかる事業、地域づくりの事例について把握するための郵送調査を行った

#### 【実施概要】

○調査名：災害時でも安心して住み続けられる地域づくり政策に関する調査

○調査対象：四国地方の全市町村（95市町村）

○調査手法：郵送配布・郵送回収（一部メール回収を行った）

○調査期間：令和5年11月1日～令和6年1月11日

○調査課題

- ・地域における自然災害の認識
- ・災害時に備えた福祉部門の取り組み
- ・各種計画の策定状況
- ・要配慮者を対象とした地域防災における取り組みについて
- ・避難行動要支援者名簿および個別避難計画について
- ・要配慮者の地域の中での認識、把握について
- ・災害に備えた活動・地域づくりについて　／等

### ② 事例調査(訪問インタビュー調査)の実施

委員等からの紹介事例や、①で把握できた事例等を対象に、詳細を把握するための訪問インタビュー調査を行った。いずれも田中委員長、四国厚生支局職員、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの研究員が訪問調査を行った。（参加者の一部はオンライン参加の場合もあった。）

#### 【対象・訪問日】

対象	訪問日	訪問者・参加者
愛媛県：地域支え合い・包括的地域福祉事業	令和5年9月6日	田中委員長 四国厚生支局 三菱UFJリサーチ&コンサルティング
徳島大学・美波町地域づくりセンター	令和5年9月22日	田中委員長 四国厚生支局 三菱UFJリサーチ&コンサルティング
高知県日高村役場 日高村社会福祉協議会	令和5年9月24日	田中委員長 四国厚生支局 三菱UFJリサーチ&コンサルティング
高松市	令和6年1月30日	田中委員長 四国厚生支局 三菱UFJリサーチ&コンサルティング

### (3) 報告会の開催

本調査の調査結果等を報告する報告会を実施した。

新型コロナウイルス感染対策及び多くの人に参加してもらう機会を提供するため、オンラインで開催した。

- ・日時：令和6年2月28日（木）13：30～16：30
- ・参加者数：73アカウント（※1アカウントで複数名が視聴している場合も含む。）
- ・プログラム：

【ご挨拶】 四国厚生支局 支局長 榎本 芳人

【事業全体概要の報告】 高知県立大学 社会福祉学部 教授 田中きよむ

【アンケート結果の報告】

災害時でも安心して住み続けられる地域づくり政策に関する市町村アンケート結果の報告

三菱UFJリサーチ&コンサルティング 主任研究員 山本 将利

【事例紹介】

四国内の先導的な活動に関する事例報告

- ・ 徳島大学 人と地域共創センター 学術研究員 井若 和久
- ・ 高知県日高村社会福祉協議会 事務局長 浜永 鈴美
- ・ 愛媛県 保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課 企画係長 越智 一浩

【パネルディスカッション】

地域で安心して暮らし続けるための支援体制づくりを目指して

- ・ コーディネーター：高知県立大学 社会福祉学部 教授 田中きよむ
- ・ パネリスト：事例紹介者

## 第2章 災害時でも安心して住み続けられる地域づくり政策 に関する調査

### 1. 調査実施概要

#### (1) 目的

市町村における災害時における福祉部門の取り組み状況、課題等を把握し、地域づくり政策の参考とすることを目的とする。

#### (2) 対象

四国地方の全市町村（95市町村）

#### (3) 調査手法

郵送配布・郵送回収（市町村の負担を鑑み、一部メール回収を行った。）

#### (4) 調査期間

令和5年11月1日～令和6年1月11日

#### (5) 調査項目

- 地域における自然災害の認識
  - 災害時に備えた福祉部門の取り組み
  - 各種計画の策定状況
  - 要配慮者を対象とした地域防災における取り組みについて
  - 避難行動要支援者名簿および個別避難計画について
  - 要配慮者の地域の中での認識、把握について
  - 災害に備えた活動・地域づくりについて
- ／等

### 2. 回収状況

調査票の回収数は74件、回収率は77.9%であった。

### 3. 調査の結果の詳細

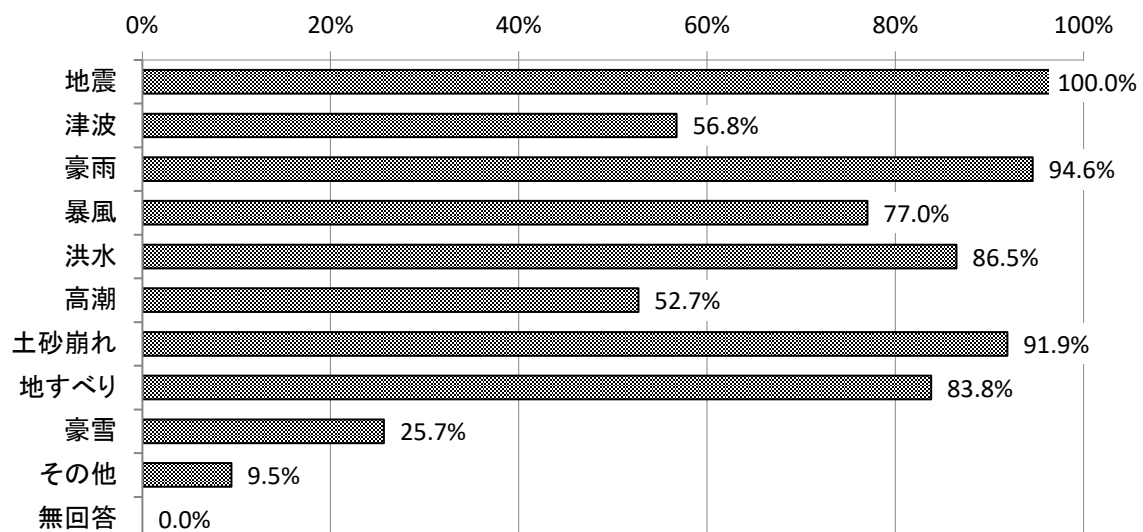
#### (1) 地域における自然災害への認識

##### ① 「災害」としての認識

地域において起こる「災害」として認識しているものについて尋ねたところ、「地震」が100%、「豪雨」が94.6%、「土砂崩れ」が91.9%、「洪水」が86.5%、「地すべり」が83.8%であった。

県別にみると、徳島県では内陸の市町村が多いことから「津波」「高潮」をあげる割合が低く、香川県では海に面している市町が多いことから、「津波」「高潮」をあげる割合が高く、瀬戸内海に面していることから「暴風」をあげる割合が低い。愛媛県では「暴風」「豪雪」をあげる割合が高い。

図表 2-1 地域において起こる「災害」への認識 (n=74) (Q1)



図表 2-2 地域において起こる「災害」への認識 (Q1: 県別、市・町村別)

	合計	地震	津波	豪雨	暴風	洪水	高潮	土砂崩れ	地すべり	豪雪	その他	無回答
全体	74	74	42	70	57	64	39	68	62	19	7	0
	100.0%	100.0%	56.8%	94.6%	77.0%	86.5%	52.7%	91.9%	83.8%	25.7%	9.5%	0.0%
徳島県	17	17	7	15	13	15	6	14	14	3	1	0
	100.0%	100.0%	41.2%	88.2%	76.5%	88.2%	35.3%	82.4%	82.4%	17.6%	5.9%	0.0%
香川県	16	16	13	16	9	13	13	15	15	1	0	0
	100.0%	100.0%	81.3%	100.0%	56.3%	81.3%	81.3%	93.8%	93.8%	6.3%	0.0%	0.0%
愛媛県	18	18	9	17	16	15	10	17	15	10	5	0
	100.0%	100.0%	50.0%	94.4%	88.9%	83.3%	55.6%	94.4%	83.3%	55.6%	27.8%	0.0%
高知県	23	23	13	22	19	21	10	22	18	5	1	0
	100.0%	100.0%	56.5%	95.7%	82.6%	91.3%	43.5%	95.7%	78.3%	21.7%	4.3%	0.0%
市	33	33	25	32	28	31	25	31	29	10	4	0
	100.0%	100.0%	75.8%	97.0%	84.8%	93.9%	75.8%	93.9%	87.9%	30.3%	12.1%	0.0%
町村	41	41	17	38	29	33	14	37	33	9	3	0
	100.0%	100.0%	41.5%	92.7%	70.7%	80.5%	34.1%	90.2%	80.5%	22.0%	7.3%	0.0%



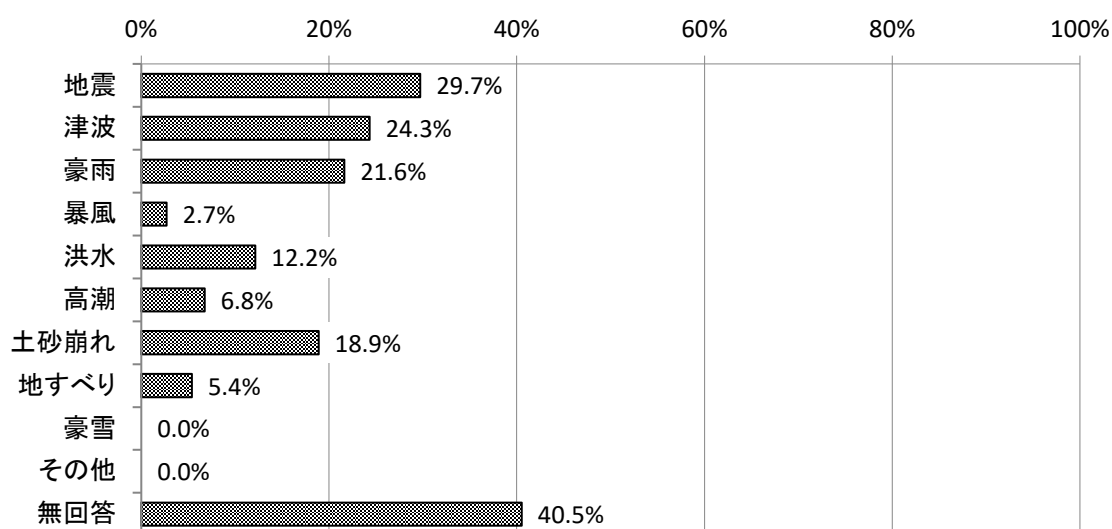
## ② 特にリスクの高い災害

特にリスクの高い災害として認識されているものは、「地震」が 29.7%、「津波」が 24.3%、「豪雨」が 21.6%、「土砂崩れ」が 18.9%であった。

なお、「無回答」が 40.5%あり、特にリスクの高い災害を認識していない地域が多いと推測される。

県別にみると、香川県では「豪雨」「高潮」をあげる割合が高く、高知県では「津波」「豪雨」をあげる割合が高い。

図表 2-3 地域において起こる特にリスクの高い「災害」への認識 (n=74) (Q1)



図表 2-4 地域において起こる特にリスクの高い「災害」への認識 (Q1: 県別、市・町村別)

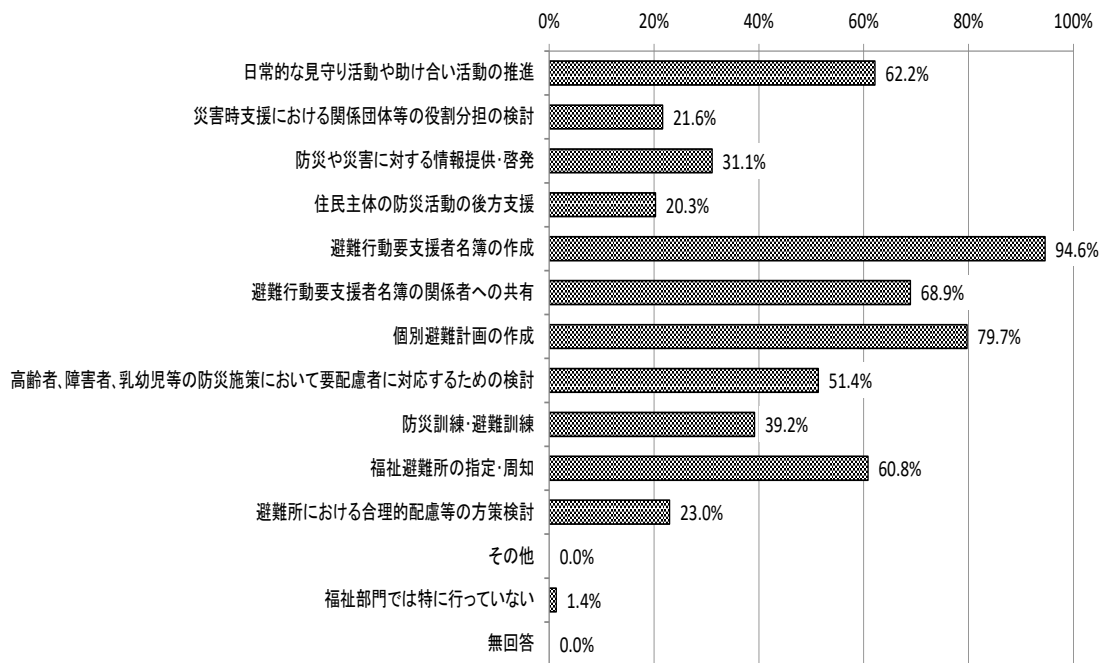
	合計	地震	津波	豪雨	暴風	洪水	高潮	土砂崩れ	地すべり	豪雪	その他	無回答
全体	74	22	18	16	2	9	5	14	4	0	0	30
	100.0%	29.7%	24.3%	21.6%	2.7%	12.2%	6.8%	18.9%	5.4%	0.0%	0.0%	40.5%
徳島県	17	5	5	2	1	3	1	4	2	0	0	7
	100.0%	29.4%	29.4%	11.8%	5.9%	17.6%	5.9%	23.5%	11.8%	0.0%	0.0%	41.2%
香川県	16	4	1	5	0	2	3	2	0	0	0	7
	100.0%	25.0%	6.3%	31.3%	0.0%	12.5%	18.8%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	43.8%
愛媛県	18	6	4	2	0	2	1	3	1	0	0	8
	100.0%	33.3%	22.2%	11.1%	0.0%	11.1%	5.6%	16.7%	5.6%	0.0%	0.0%	44.4%
高知県	23	7	8	7	1	2	0	5	1	0	0	8
	100.0%	30.4%	34.8%	30.4%	4.3%	8.7%	0.0%	21.7%	4.3%	0.0%	0.0%	34.8%
市	33	13	12	10	2	5	2	6	3	0	0	14
	100.0%	39.4%	36.4%	30.3%	6.1%	15.2%	6.1%	18.2%	9.1%	0.0%	0.0%	42.4%
町村	41	9	6	6	0	4	3	8	1	0	0	16
	100.0%	22.0%	14.6%	14.6%	0.0%	9.8%	7.3%	19.5%	2.4%	0.0%	0.0%	39.0%

## (2) 災害時に備えた福祉部門の取り組み

福祉部門として災害時に備えた取り組みとして、行っている施策について尋ねたところ、「避難行動要支援者名簿の作成」が94.6%、「個別避難計画の作成」が79.7%、「避難行動支援者名簿の関係者への共有」が68.9%、「福祉避難所の指定・周知」がそれぞれ60.8%であった。

県別にみると、高知県では「避難行動要支援者名簿の作成」「個別避難計画の作成」への取り組みが回答した市町村では100%であった。

図表 2-5 災害時に備えた福祉部門の取り組み（複数回答）(n=74) (Q2)



図表 2-6 災害時に備えた福祉部門の取り組み（複数回答）(Q2: 県別、市・町村別)

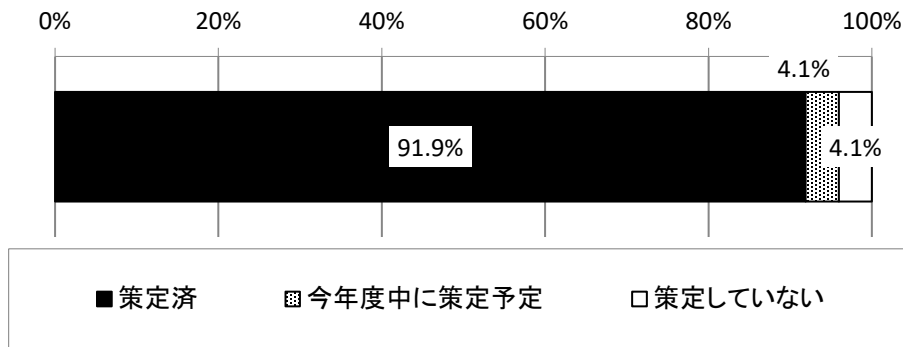
	合計	日常的な見守り活動や助け合い活動の推進	災害時支援における関係団体等の役割分担の検討	防災や災害に対する情報提供・啓発	住民主体の防災活動の後方支援	避難行動要支援者名簿の作成	避難行動要支援者名簿の関係者への共有	個別避難計画の作成	高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において要配慮者に対応するための検討	防災訓練・避難訓練	福祉避難所の指定・周知	避難所における合理的配慮等の方策検討	その他	福祉部門では特に行っていない	無回答
全体	74	46	16	23	15	70	51	59	38	29	45	17	0	1	0
	100.0%	62.2%	21.6%	31.1%	20.3%	94.6%	68.9%	79.7%	51.4%	39.2%	60.8%	23.0%	0.0%	1.4%	0.0%
徳島県	17	9	3	4	2	16	11	15	9	4	11	3	0	0	0
	100.0%	52.9%	17.6%	23.5%	11.8%	94.1%	64.7%	88.2%	52.9%	23.5%	64.7%	17.6%	0.0%	0.0%	0.0%
香川県	16	9	4	6	2	15	9	9	7	4	8	5	0	1	0
	100.0%	56.3%	25.0%	37.5%	12.5%	93.8%	56.3%	56.3%	43.8%	25.0%	50.0%	31.3%	0.0%	6.3%	0.0%
愛媛県	18	13	5	7	5	16	11	12	9	7	10	4	0	0	0
	100.0%	72.2%	27.8%	38.9%	27.8%	88.9%	61.1%	66.7%	50.0%	38.9%	55.6%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%
高知県	23	15	4	6	6	23	20	23	13	14	16	5	0	0	0
	100.0%	65.2%	17.4%	26.1%	26.1%	100.0%	87.0%	100.0%	56.5%	60.9%	69.6%	21.7%	0.0%	0.0%	0.0%
市	33	20	7	8	6	31	24	28	16	12	21	9	0	1	0
	100.0%	60.6%	21.2%	24.2%	18.2%	93.9%	72.7%	84.8%	48.5%	36.4%	63.6%	27.3%	0.0%	3.0%	0.0%
町村	41	26	9	15	9	39	27	31	22	17	24	8	0	0	0
	100.0%	63.4%	22.0%	36.6%	22.0%	95.1%	65.9%	75.6%	53.7%	41.5%	58.5%	19.5%	0.0%	0.0%	0.0%

### (3) 各種計画の策定状況

#### ① 「地域福祉計画」の策定状況

「地域福祉計画」の策定状況は、「策定済」が91.9%、「今年度中に策定予定」が4.1%であった。高知県では「策定済」が100%であった。

図表 2-7 地域福祉計画の策定状況 (n=74) (Q3)



図表 2-8 地域福祉計画の策定状況 (Q3: 県別、市・町村別)

	合計	策定済	今年度中に策定予定	策定していない	無回答
全体	74	68	3	3	0
	100.0%	91.9%	4.1%	4.1%	0.0%
徳島県	17	16	1	0	0
	100.0%	94.1%	5.9%	0.0%	0.0%
香川県	16	15	1	0	0
	100.0%	93.8%	6.3%	0.0%	0.0%
愛媛県	18	14	1	3	0
	100.0%	77.8%	5.6%	16.7%	0.0%
高知県	23	23	0	0	0
	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
市	33	32	0	1	0
	100.0%	97.0%	0.0%	3.0%	0.0%
町村	41	36	3	2	0
	100.0%	87.8%	7.3%	4.9%	0.0%

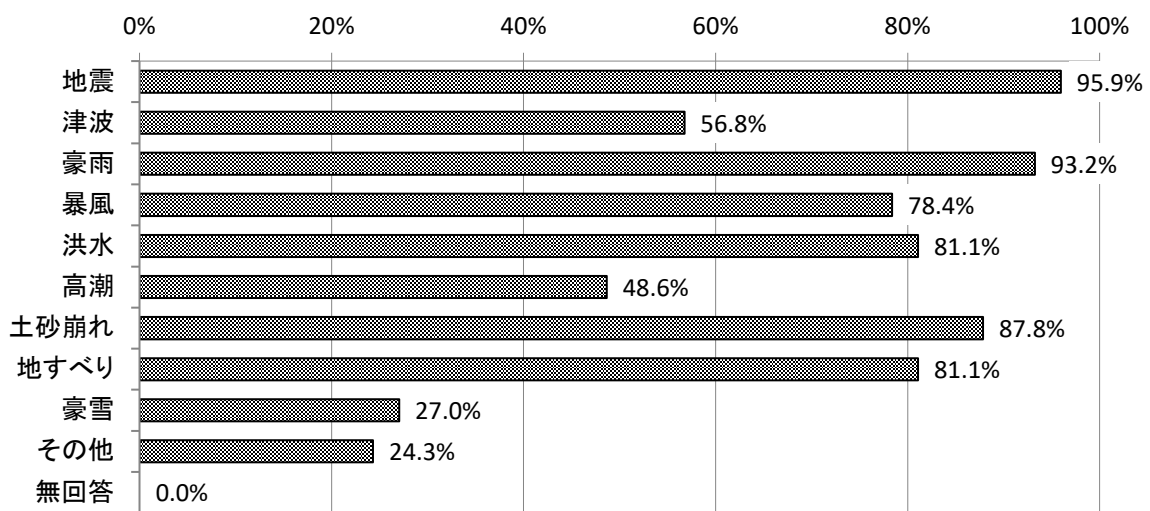
② 「地域防災計画」において想定されている災害

「地域防災計画」において想定されている災害は、「地震」が95.9%、「豪雨」が93.2%、「土砂崩れ」が87.8%、「地すべり」「洪水」が81.1%、「暴風」が78.4%であった。

県別にみると、徳島県では内陸の市町村が多いことから「津波」「高潮」をあげる割合が低く、香川県では海に面している市町が多いことから、「津波」「高潮」をあげる割合が高く、瀬戸内海に面していることから「暴風」をあげる割合が低い。愛媛県では「豪雪」をあげる割合が高い。これらは、Q1『地域において起こる「災害」として認識しているもの』と同様の傾向を示している。

市と町村を比べると、町村の方が「津波」「高潮」をあげる割合が低い。

図表 2-9 地域防災計画において想定されている災害(複数回答)(n=74)(Q4)



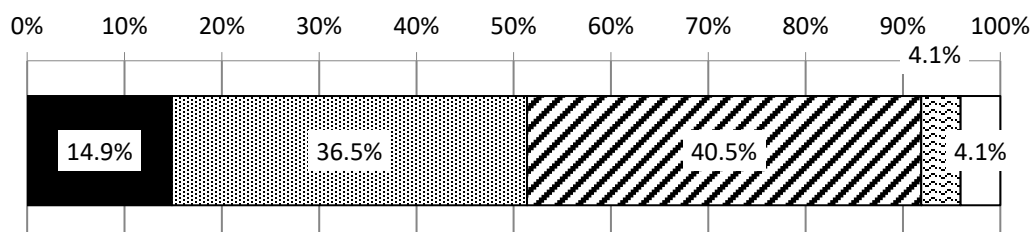
図表 2-10 地域防災計画において想定されている災害(複数回答)(Q4: 県別、市・町村別)

	合計	地震	津波	豪雨	暴風	洪水	高潮	土砂崩れ	地すべり	豪雪	その他	無回答
全体	74	71	42	69	58	60	36	65	60	20	18	0
	100.0%	95.9%	56.8%	93.2%	78.4%	81.1%	48.6%	87.8%	81.1%	27.0%	24.3%	0.0%
徳島県	17	15	6	15	14	13	5	15	15	4	3	0
	100.0%	88.2%	35.3%	88.2%	82.4%	76.5%	29.4%	88.2%	88.2%	23.5%	17.6%	0.0%
香川県	16	15	13	14	10	11	12	14	13	1	3	0
	100.0%	93.8%	81.3%	87.5%	62.5%	68.8%	75.0%	87.5%	81.3%	6.3%	18.8%	0.0%
愛媛県	18	18	10	18	15	15	10	17	16	11	6	0
	100.0%	100.0%	55.6%	100.0%	83.3%	83.3%	55.6%	94.4%	88.9%	61.1%	33.3%	0.0%
高知県	23	23	13	22	19	21	9	19	16	4	6	0
	100.0%	100.0%	56.5%	95.7%	82.6%	91.3%	39.1%	82.6%	69.6%	17.4%	26.1%	0.0%
市	33	33	26	33	27	30	25	32	30	11	8	0
	100.0%	100.0%	78.8%	100.0%	81.8%	90.9%	75.8%	97.0%	90.9%	33.3%	24.2%	0.0%
町村	41	38	16	36	31	30	11	33	30	9	10	0
	100.0%	92.7%	39.0%	87.8%	75.6%	73.2%	26.8%	80.5%	73.2%	22.0%	24.4%	0.0%

### ③ 「地域福祉計画」と「地域防災計画」との関係

『地域福祉計画』『地域防災計画』との連携は特にはない」が 40.5%、「策定にあたり、地域防災計画・地域福祉計画相互の内容を活用した」が 36.5%、「地域福祉計画と地域防災計画には共通の内容を盛り込んでいる」が 14.9%であった。

図表 2-11 「地域福祉計画」と「地域防災計画」との関係 (n=74) (Q5)



- 地域福祉計画と地域防災計画には共通の内容を盛り込んでいる
- ▨ 策定にあたり、地域防災計画・地域福祉計画相互の内容を活用した
- ▧ 地域福祉計画と地域防災計画との連携はない
- ▩ 「地域福祉計画」を策定していない
- 無回答

図表 2-12 「地域福祉計画」と「地域防災計画」との関係 (Q5: 県別、市・町村別)

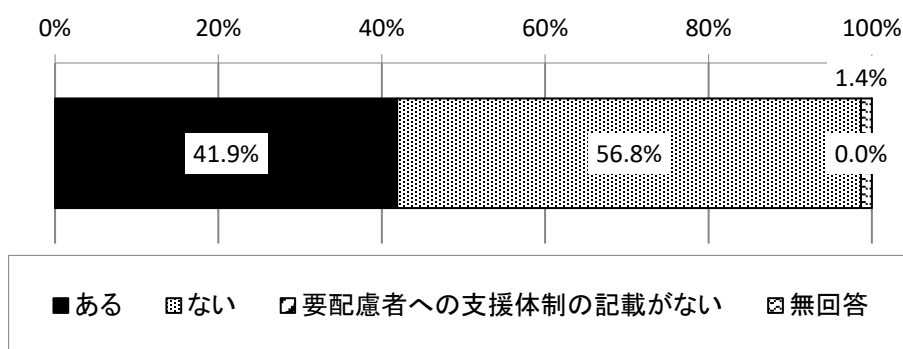
	合計	地域福祉計画と地域防災計画には共通の内容を盛り込んでいる	策定にあたり、地域防災計画・地域福祉計画相互の内容を活用した	地域福祉計画と地域防災計画との連携はない	「地域福祉計画」を策定していない	無回答
全体	74	11	27	30	3	3
	100.0%	14.9%	36.5%	40.5%	4.1%	4.1%
徳島県	17	3	8	6	0	0
	100.0%	17.6%	47.1%	35.3%	0.0%	0.0%
香川県	16	2	5	8	0	1
	100.0%	12.5%	31.3%	50.0%	0.0%	6.3%
愛媛県	18	1	8	6	3	0
	100.0%	5.6%	44.4%	33.3%	16.7%	0.0%
高知県	23	5	6	10	0	2
	100.0%	21.7%	26.1%	43.5%	0.0%	8.7%
市	33	7	13	12	1	0
	100.0%	21.2%	39.4%	36.4%	3.0%	0.0%
町村	41	4	14	18	2	3
	100.0%	9.8%	34.1%	43.9%	4.9%	7.3%

#### ④「地域防災計画」における災害時の要配慮者への支援体制

「地域防災計画」における災害時の要配慮者への支援体制について尋ねたところ、「ある」が41.9%、「ない」が56.8%であった。

県別にみると、香川県では「ある」とする割合が高く、市と町村を比べると、市では「ある」とする割合が高い。

図表 2-13 「地域防災計画」における災害時の要配慮者への支援体制 (n=74) (Q6)



図表 2-14 「地域防災計画」における災害時の要配慮者への支援体制 (Q6: 県別、市・町村別)

	合計	ある	ない	要配慮者への支援体制の記載がない	無回答
全体	74	31	42	0	1
	100.0%	41.9%	56.8%	0.0%	1.4%
徳島県	17	5	12	0	0
	100.0%	29.4%	70.6%	0.0%	0.0%
香川県	16	9	7	0	0
	100.0%	56.3%	43.8%	0.0%	0.0%
愛媛県	18	8	10	0	0
	100.0%	44.4%	55.6%	0.0%	0.0%
高知県	23	9	13	0	1
	100.0%	39.1%	56.5%	0.0%	4.3%
市	33	17	16	0	0
	100.0%	51.5%	48.5%	0.0%	0.0%
町村	41	14	26	0	1
	100.0%	34.1%	63.4%	0.0%	2.4%

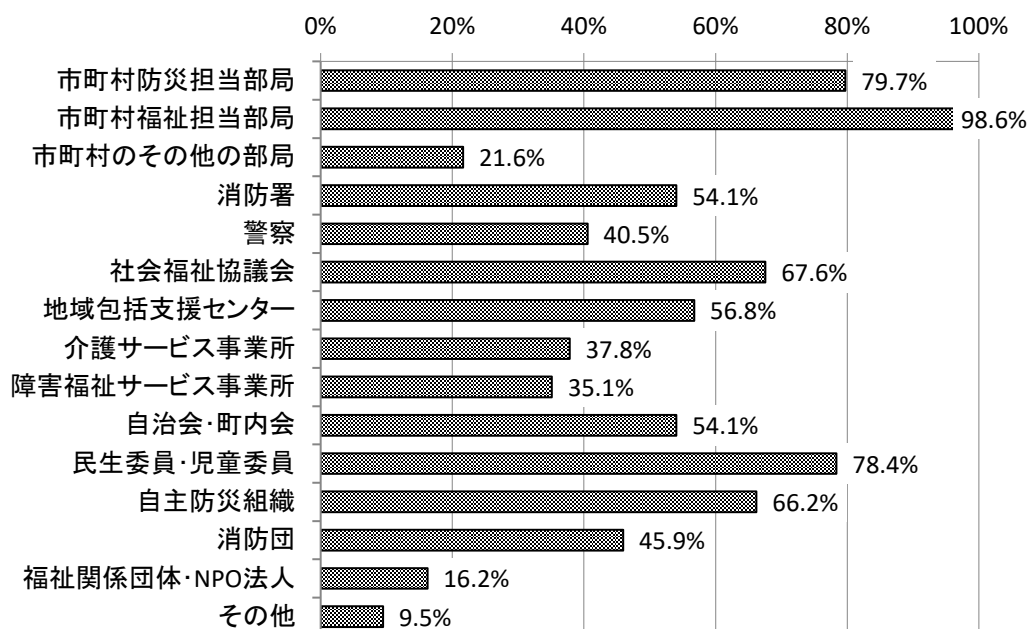
#### (4) 要配慮者を対象とした地域防災における取り組みについて

##### ① 災害時の要配慮者への支援体制にかかわっている主体

災害時の要配慮者への支援体制にかかわっている主体について尋ねたところ、「市町村福祉担当部局」が 98.6%、「市町村防災担当部局」が 79.7%、「民生委員・児童委員」が 78.4%、「自主防災組織」が 66.2%、「社会福祉協議会」が 67.6%であった。

県別にみると、徳島県では「地域包括支援センター」「障害福祉サービス事業所」が、香川県では「警察」「社会福祉協議会」「自治会・町内会」、愛媛県では「障害福祉サービス事業所」「自治会・町内会」「消防団」がかかわっている割合が高いことが特徴である。

図表 2-15 災害時の要配慮者への支援体制にかかわっている主体(複数回答)(n=74)(Q7)



図表 2-16 災害時の要配慮者への支援体制にかかわっている主体(複数回答)(Q7: 県別、市・町村別)

	合計	市町村防 災担当部 局	市町村福 祉担当部 局	市町村の その他の 部局	消防署	警察	社会福祉 協議会	地域包括 支援セン ター	介護サー ビス事業 所
全体	74 100.0%	59 79.7%	73 98.6%	16 21.6%	40 54.1%	30 40.5%	50 67.6%	42 56.8%	28 37.8%
徳島県	17 100.0%	14 82.4%	17 100.0%	5 29.4%	9 52.9%	5 29.4%	13 76.5%	12 70.6%	9 52.9%
香川県	16 100.0%	15 93.8%	15 93.8%	1 6.3%	10 62.5%	10 62.5%	13 81.3%	6 37.5%	1 6.3%
愛媛県	18 100.0%	15 83.3%	18 100.0%	3 16.7%	8 44.4%	4 22.2%	10 55.6%	10 55.6%	8 44.4%
高知県	23 100.0%	15 65.2%	23 100.0%	7 30.4%	13 56.5%	11 47.8%	14 60.9%	14 60.9%	10 43.5%
市	33 100.0%	31 93.9%	33 100.0%	10 30.3%	24 72.7%	17 51.5%	22 66.7%	17 51.5%	12 36.4%
町村	41 100.0%	28 68.3%	40 97.6%	6 14.6%	16 39.0%	13 31.7%	28 68.3%	25 61.0%	16 39.0%

	合計	障害福祉 サービス 事業所	自治会・ 町内会	民生委 員・児童 委員	自主防災 組織	消防団	福祉関係 団体・NPO 法人	その他	無回答
全体	74 100.0%	26 35.1%	40 54.1%	58 78.4%	49 66.2%	34 45.9%	12 16.2%	7 9.5%	0 0.0%
徳島県	17 100.0%	8 47.1%	6 35.3%	13 76.5%	9 52.9%	7 41.2%	2 11.8%	3 17.6%	0 0.0%
香川県	16 100.0%	1 6.3%	11 68.8%	14 87.5%	11 68.8%	7 43.8%	2 12.5%	2 12.5%	0 0.0%
愛媛県	18 100.0%	8 44.4%	11 61.1%	13 72.2%	14 77.8%	11 61.1%	5 27.8%	1 5.6%	0 0.0%
高知県	23 100.0%	9 39.1%	12 52.2%	18 78.3%	15 65.2%	9 39.1%	3 13.0%	1 4.3%	0 0.0%
市	33 100.0%	11 33.3%	21 63.6%	27 81.8%	24 72.7%	18 54.5%	5 15.2%	4 12.1%	0 0.0%
町村	41 100.0%	15 36.6%	19 46.3%	31 75.6%	25 61.0%	16 39.0%	7 17.1%	3 7.3%	0 0.0%



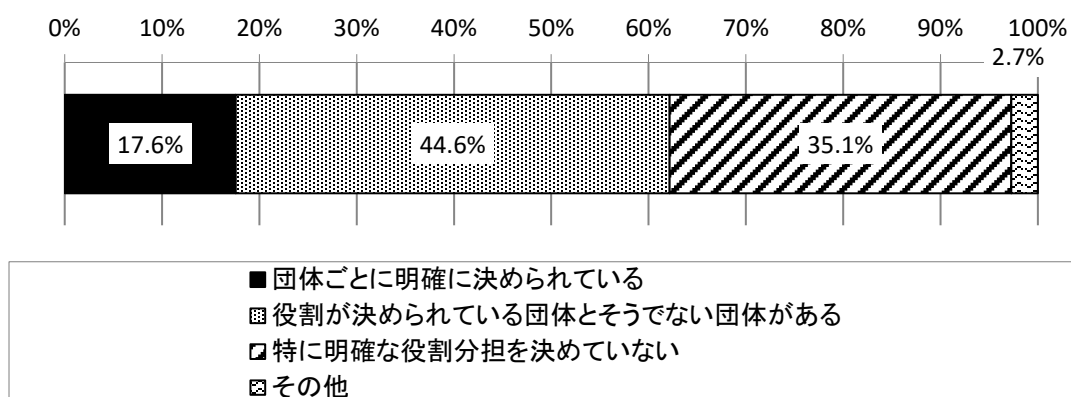
## ② 実行体制にかかわっている主体との役割分担

実行体制にかかわっている主体との役割分担について尋ねたところ、「役割が決められている団体とそうでない団体がある」が44.6%、「特に明確な役割分担を決めていない」が35.1%であった。

県別にみると、香川県では「特に明確な役割分担を決めていない」とする割合が高い。

市と町村を比べると、市では「役割が決められている団体とそうでない団体がある」、町村では「特に明確な役割分担を決めていない」とする割合が高い。

図表 2-17 「地域防災計画」における災害時の要配慮者への支援体制 (n=74) (Q8)



図表 2-18 「地域防災計画」における災害時の要配慮者への支援体制(Q8: 県別、市・町村別)

	合計	団体ごとに明確に決められている	役割が決められている団体とそうでない団体がある	特に明確な役割分担を決めていない	その他	無回答
全体	74 100.0%	13 17.6%	33 44.6%	26 35.1%	2 2.7%	0 0.0%
徳島県	17 100.0%	2 11.8%	8 47.1%	6 35.3%	1 5.9%	0 0.0%
香川県	16 100.0%	3 18.8%	5 31.3%	8 50.0%	0 0.0%	0 0.0%
愛媛県	18 100.0%	4 22.2%	9 50.0%	5 27.8%	0 0.0%	0 0.0%
高知県	23 100.0%	4 17.4%	11 47.8%	7 30.4%	1 4.3%	0 0.0%
市	33 100.0%	5 15.2%	20 60.6%	7 21.2%	1 3.0%	0 0.0%
町村	41 100.0%	8 19.5%	13 31.7%	19 46.3%	1 2.4%	0 0.0%

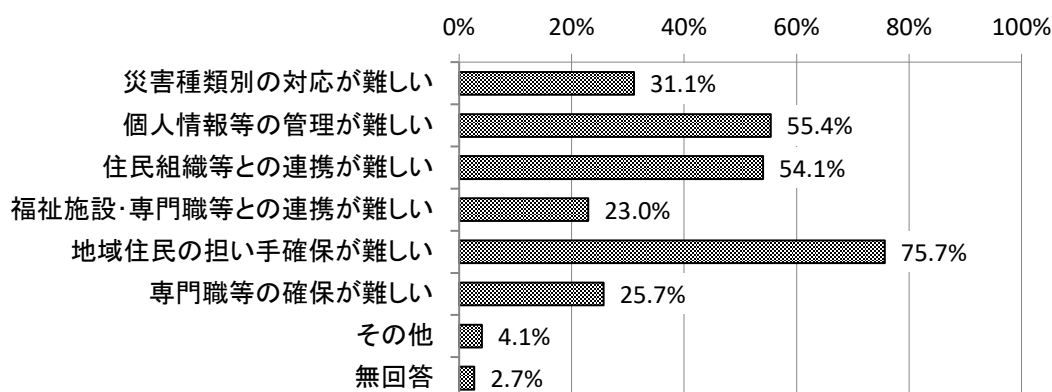
### ③ 団体間の連携における課題

支援する団体間の連携における課題について尋ねたところ、「地域住民の担い手確保が難しい」が75.7%、「個人情報等の管理が難しい」が55.4%、「住民組織等との連携が難しい」が54.1%であった。

県別にみると、徳島県では「災害種別対応が難しい」「住民組織等との連携が難しい」の割合が高く、香川県では「個人情報等の管理が難しい」の割合が高く、愛媛県では「地域住民の担い手確保が難しい」の割合が高かった。一方で、高知県では、「地域住民の担い手確保が難しい」の割合が低かった。

市と町村を比べると、市では「個人情報等の管理が難しい」「住民組織との連携が難しい」「地域住民の担い手確保が難しい」をあげる割合が高かった。

図表 2-19 支援する団体間の連携における課題(複数回答)(n=74)(Q9)



図表 2-20 支援する団体間の連携における課題(複数回答)(Q9:県別、市・町村別)

	合計	災害種別別の対応が難しい	個人情報等の管理が難しい	住民組織等との連携が難しい	福祉施設・専門職等との連携が難しい	地域住民の担い手確保が難しい	専門職等の確保が難しい	その他	無回答
全体	74	23	41	40	17	56	19	3	2
	100.0%	31.1%	55.4%	54.1%	23.0%	75.7%	25.7%	4.1%	2.7%
徳島県	17	8	10	12	6	13	6	1	0
	100.0%	47.1%	58.8%	70.6%	35.3%	76.5%	35.3%	5.9%	0.0%
香川県	16	4	11	6	1	11	3	2	0
	100.0%	25.0%	68.8%	37.5%	6.3%	68.8%	18.8%	12.5%	0.0%
愛媛県	18	4	10	10	5	17	6	0	0
	100.0%	22.2%	55.6%	55.6%	27.8%	94.4%	33.3%	0.0%	0.0%
高知県	23	7	10	12	5	15	4	0	2
	100.0%	30.4%	43.5%	52.2%	21.7%	65.2%	17.4%	0.0%	8.7%
市	33	10	22	23	7	29	9	0	0
	100.0%	30.3%	66.7%	69.7%	21.2%	87.9%	27.3%	0.0%	0.0%
町村	41	13	19	17	10	27	10	3	2
	100.0%	31.7%	46.3%	41.5%	24.4%	65.9%	24.4%	7.3%	4.9%

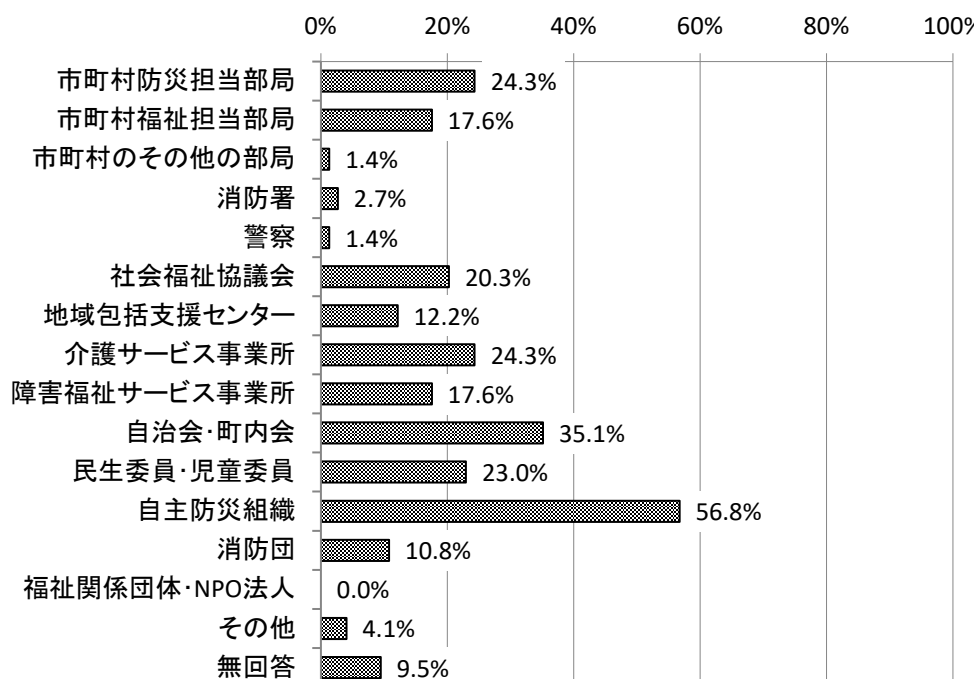
#### ④ 今後特に連携を深める必要があると考える関係者

今後特に連携を深める必要があると考える関係者について尋ねたところ、「自主防災組織」が56.8%、「自治会・町内会」が35.1%であった。特に、地域住民との連携を課題としていることが伺える。

県別にみると、香川県では「自治会・町内会」を、高知県では、「社会福祉協議会」「地域包括支援センター」「介護サービス事業所」をあげる割合が高かった。

市と町村を比べると、市では「介護サービス事業所」を、町村では「社会福祉協議会」をあげる割合が高かった。

図表 2-21 今後特に連携を深める必要があると考える関係者(3つまでを回答) (n=74) (Q10)



図表 2-22 今後特に連携を深める必要があると考える関係者(3つまでを回答)

(Q10:県別、市・町村別)

	合計	市町村防 災担当部 局	市町村福 祉担当部 局	市町村の その他の 部局	消防署	警察	社会福祉 協議会	地域包括 支援セン ター	介護サー ビス事業 所
全体	74	18	13	1	2	1	15	9	18
	100.0%	24.3%	17.6%	1.4%	2.7%	1.4%	20.3%	12.2%	24.3%
徳島県	17	5	4	1	1	1	3	2	1
	100.0%	29.4%	23.5%	5.9%	5.9%	5.9%	17.6%	11.8%	5.9%
香川県	16	4	3	0	0	0	3	2	3
	100.0%	25.0%	18.8%	0.0%	0.0%	0.0%	18.8%	12.5%	18.8%
愛媛県	18	5	4	0	1	0	1	0	5
	100.0%	27.8%	22.2%	0.0%	5.6%	0.0%	5.6%	0.0%	27.8%
高知県	23	4	2	0	0	0	8	5	9
	100.0%	17.4%	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%	34.8%	21.7%	39.1%
市	33	7	8	1	1	0	4	4	12
	100.0%	21.2%	24.2%	3.0%	3.0%	0.0%	12.1%	12.1%	36.4%
町村	41	11	5	0	1	1	11	5	6
	100.0%	26.8%	12.2%	0.0%	2.4%	2.4%	26.8%	12.2%	14.6%

	合計	障害福祉 サービス 事業所	自治会・ 町内会	民生委 員・児童 委員	自主防災 組織	消防団	福祉関係 団体・NPO 法人	その他	無回答
全体	74	13	26	17	42	8	0	3	7
	100.0%	17.6%	35.1%	23.0%	56.8%	10.8%	0.0%	4.1%	9.5%
徳島県	17	2	4	6	10	2	0	1	1
	100.0%	11.8%	23.5%	35.3%	58.8%	11.8%	0.0%	5.9%	5.9%
香川県	16	1	9	5	9	1	0	1	1
	100.0%	6.3%	56.3%	31.3%	56.3%	6.3%	0.0%	6.3%	6.3%
愛媛県	18	5	5	0	9	2	0	0	5
	100.0%	27.8%	27.8%	0.0%	50.0%	11.1%	0.0%	0.0%	27.8%
高知県	23	5	8	6	14	3	0	1	0
	100.0%	21.7%	34.8%	26.1%	60.9%	13.0%	0.0%	4.3%	0.0%
市	33	8	10	7	20	1	0	1	3
	100.0%	24.2%	30.3%	21.2%	60.6%	3.0%	0.0%	3.0%	9.1%
町村	41	5	16	10	22	7	0	2	4
	100.0%	12.2%	39.0%	24.4%	53.7%	17.1%	0.0%	4.9%	9.8%

## ⑤ 望まれる連携内容

今後望まれる連携内容について、自由記述にて記載していただいたところ、以下のような回答があった。

### （名簿等の情報共有）

- ☆要配慮者の健康状態や親族の連絡先の把握
- ☆要支援者の情報提供や個別避難計画作成に必要な情報の共有
- ☆訪問活動などによる情報収集及び共有化

### （計画作成）

- ☆個別避難計画作成における民生・児童委員及び自主防災組織との連携
- ☆介護サービス事業所等と協働による実効性のある個別避難計画づくり
- ☆個別避難計画策定に係る自主防災組織の関与
- ☆要支援者と支援者が一緒に個別避難計画の内容を検討
- ☆避難行動要支援者名簿への登録への理解、制度周知
- ☆各地区避難所から福祉避難所等への移送について、地域住民の対応が可能な計画づくり

### （訓練の実施）

- ☆要配慮者・名簿対象者を含めた避難訓練、消防団を交えた訓練
- ☆地域による平時からの見守りと避難訓練
- ☆平常時からの情報共有及び災害避難訓練の共同実施

### （災害発生時の体制構築）

- ☆要配慮者の安否確認を行う体制構築（家族、知人、行政）
- ☆漏れなく支援する手法の確立
- ☆スムーズな避難誘導、避難所での助け合い
- ☆生活物資等の提供、職員派遣や利用者の受入、各施設の利用情報の共有
- ☆迅速な情報伝達
- ☆近隣協力員の確保

### （学習・啓発活動）

- ☆地域全体で災害時の要配慮者支援に取り組めるような周知啓発の促進
- ☆学習会開催（防災や避難行動要支援者に関するテーマ）

### （地域住民組織との連携）

- ☆自主防災組織との連携による避難方法等の検討
- ☆地域活動を通じた要配慮者と町内会・防災会・民生委員等との接点構築
- ☆自主防災組織に対し、公助として担当部局がフォローできる関係構築
- ☆地区住民の状態変化など情報共有による災害時対応の体制構築
- ☆地域で見守りが必要な方の確認把握をするネットワーク事業の継続

### （福祉事業者との連携）

- ☆個別避難計画作成業務の委託契約の実施
- ☆避難訓練、福祉避難所開設運営訓練等への参加依頼
- ☆介護サービス事業所、民生委員、自主防災組織との連携・協議等
- ☆福祉事業所との協定等による福祉避難所の確保
- ☆訪問介護など災害時 BCP の作成義務化による連携推進
- ☆災害発生後、展開期～安定期における支援ボランティアの受入れ体制構築
- ☆要配慮者の受入や専門職のボランティア派遣など

### （庁内での連携）

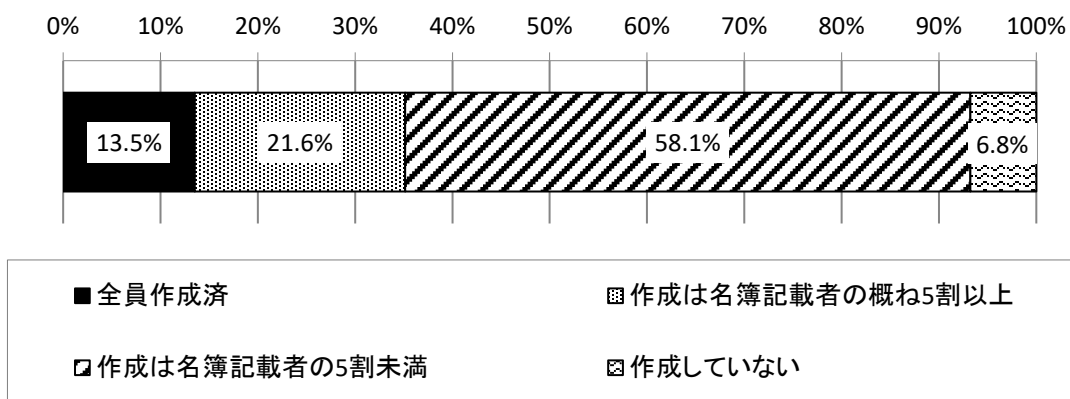
- ☆関係課が多岐にわたるため。まずは、庁内連携がとれる体制づくりが必要
- ☆少しずつ防災担当部局と話し合いを進められるようにはなっているが、それぞれの役割が理解できていない実情がある
- ☆自主防災組織から防災担当部局を通じて福祉担当部局に情報が入る仕組みづくり

## (5) 避難行動要支援者名簿および個別避難計画について

### ① 「個別避難計画」の作成状況

避難行動要支援者名簿に記載の対象者についての「個別避難計画」の作成状況については、「全員作成済」が13.5%、「作成は名簿記載者の概ね5割以上」が21.6%、「作成は名簿記載者の5割未満」が58.1%であった。

図表 2-23 「個別避難計画」の作成状況 (n=74) (Q11)



県別にみると、高知県では、「全員作成済」「作成は名簿記載者の概ね5割以上」を合わせて半数を超えることが特徴である。

図表 2-24 「個別避難計画」の作成状況 (Q11: 県別、市・町村別)

	合計	全員作成済	作成は名簿記載者の概ね5割以上	作成は名簿記載者の5割未満	作成していない	無回答
全体	74	10	16	43	5	0
	100.0%	13.5%	21.6%	58.1%	6.8%	0.0%
徳島県	17	2	2	12	1	0
	100.0%	11.8%	11.8%	70.6%	5.9%	0.0%
香川県	16	1	3	9	3	0
	100.0%	6.3%	18.8%	56.3%	18.8%	0.0%
愛媛県	18	3	1	13	1	0
	100.0%	16.7%	5.6%	72.2%	5.6%	0.0%
高知県	23	4	10	9	0	0
	100.0%	17.4%	43.5%	39.1%	0.0%	0.0%
市	33	3	8	21	1	0
	100.0%	9.1%	24.2%	63.6%	3.0%	0.0%
町村	41	7	8	22	4	0
	100.0%	17.1%	19.5%	53.7%	9.8%	0.0%

## ②「個別避難計画」にかかわっている主体

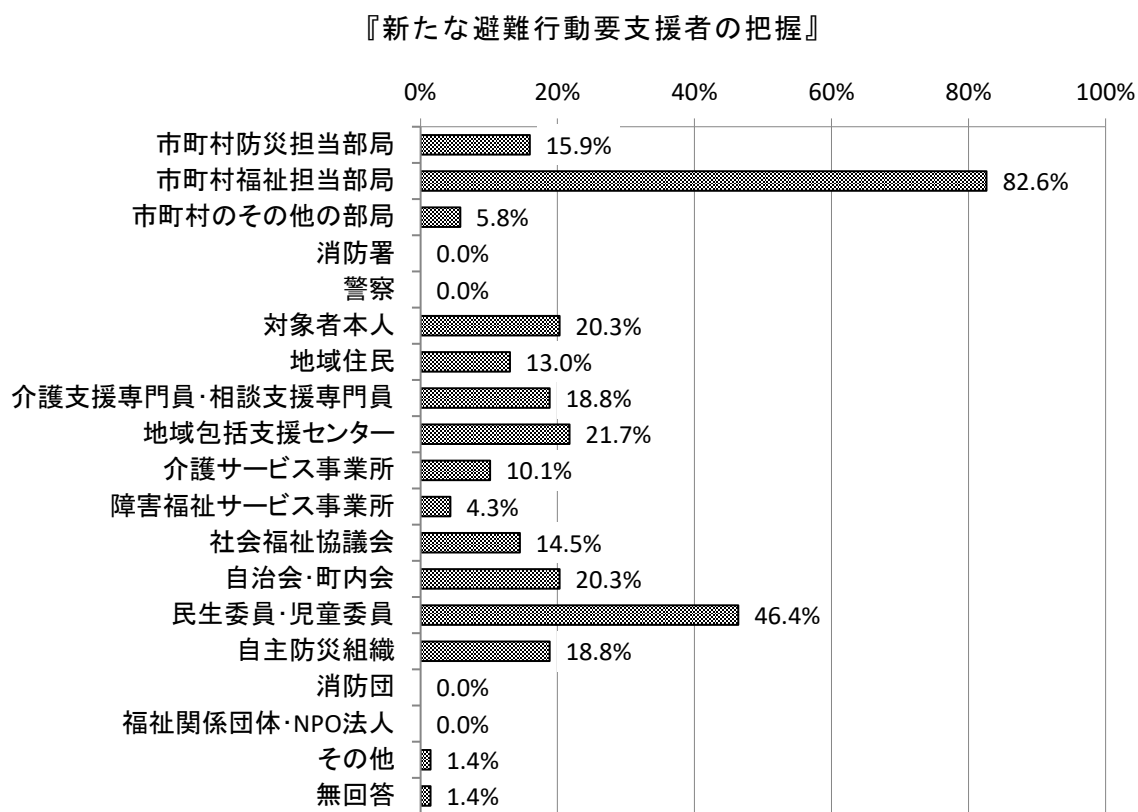
「個別避難計画」を作成している市町村に対して、かかわっている主体について、段階ごとに尋ねた。

『新たな避難行動要支援者の把握』については、「市町村福祉担当部局」が 82.6%、「民生委員・児童委員」が 46.4%、「地域包括支援センター」が 21.7%、「自治会・町内会」「対象者本人」が 20.3%であった。

県別にみると、徳島県では「対象者本人」、香川県では「民生委員・児童委員」が、愛媛県では「介護支援専門員・相談支援専門員」、高知県では、「地域住民」の割合が高いことが特徴である。

Q12『「個別避難計画」作成状況』との関連をみると、「全員作成済」「作成は名簿記載者の概ね5割以上」である市町村では、「自治会・町内会」「民生委員・児童委員」の割合が高い。

図表 2-25 「個別避難計画」作成にかかわっている主体(複数回答)(n=69)(Q12SQ1)





図表 2-26 「個別避難計画」作成にかかわっている主体（複数回答）(Q12SQ1クロス集計)  
『新たな避難行動要支援者の把握』

		合計	市町村防 災担当部 局	市町村福 祉担当部 局	市町村の 他の部 局	消防署	警察	対象者本 人	地域住民	介護支援 専門員・ 相談支援 専門員	地域包括 支援セン ター	介護サー ビス事業 所
県	全体	69	11	57	4	0	0	14	9	13	15	7
		100.0%	15.9%	82.6%	5.8%	0.0%	0.0%	20.3%	13.0%	18.8%	21.7%	10.1%
	徳島県	16	1	13	0	0	0	7	2	2	4	2
		100.0%	6.3%	81.3%	0.0%	0.0%	0.0%	43.8%	12.5%	12.5%	25.0%	12.5%
	香川県	13	3	9	1	0	0	3	1	2	3	1
		100.0%	23.1%	69.2%	7.7%	0.0%	0.0%	23.1%	7.7%	15.4%	23.1%	7.7%
愛媛県	17	3	14	1	0	0	1	1	5	2	2	
	100.0%	17.6%	82.4%	5.9%	0.0%	0.0%	5.9%	5.9%	29.4%	11.8%	11.8%	
高知県	23	4	21	2	0	0	3	5	4	6	2	
	100.0%	17.4%	91.3%	8.7%	0.0%	0.0%	13.0%	21.7%	17.4%	26.1%	8.7%	
市/町村	市	32	6	26	3	0	0	8	5	5	3	1
		100.0%	18.8%	81.3%	9.4%	0.0%	0.0%	25.0%	15.6%	15.6%	9.4%	3.1%
	町村	37	5	31	1	0	0	6	4	8	12	6
		100.0%	13.5%	83.8%	2.7%	0.0%	0.0%	16.2%	10.8%	21.6%	32.4%	16.2%
Q5「地域福祉計画」と「地域防災計画」との関係	地域福祉計画と地域防災計画には共通の内容を盛り込んでいる	10	1	8	0	0	0	4	3	3	2	0
		100.0%	10.0%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	30.0%	30.0%	20.0%	0.0%
	策定にあたり、地域防災計画・地域福祉計画相互の内容を活用した	27	5	22	3	0	0	4	5	5	7	5
		100.0%	18.5%	81.5%	11.1%	0.0%	0.0%	14.8%	18.5%	18.5%	25.9%	18.5%
	地域福祉計画と地域防災計画との連携はない	26	4	23	1	0	0	6	0	5	5	1
	100.0%	15.4%	88.5%	3.8%	0.0%	0.0%	23.1%	0.0%	19.2%	19.2%	3.8%	
	「地域福祉計画」を策定していない	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
		100.0%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
Q12「個別避難計画」作成状況	全員作成済	10	1	8	0	0	0	1	1	3	3	0
		100.0%	10.0%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%	30.0%	30.0%	0.0%
	作成は名簿記載者の概ね5割以上	16	1	16	1	0	0	2	5	1	4	1
		100.0%	6.3%	100.0%	6.3%	0.0%	0.0%	12.5%	31.3%	6.3%	25.0%	6.3%
	作成は名簿記載者の5割未満	43	9	33	3	0	0	11	3	9	8	6
	100.0%	20.9%	76.7%	7.0%	0.0%	0.0%	25.6%	7.0%	20.9%	18.6%	14.0%	
	作成していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
Q15 要配慮者の地域の中での認識、把握について	ほぼ全ての地区で、おおむね認識、把握されていると思う	7	0	6	0	0	0	0	3	1	3	1
		100.0%	0.0%	85.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	42.9%	14.3%	42.9%	14.3%
	一部の地区では、認識、把握されていると思う	41	7	34	1	0	0	6	4	11	10	6
		100.0%	17.1%	82.9%	2.4%	0.0%	0.0%	14.6%	9.8%	26.8%	24.4%	14.6%
	お互いに認識しておらず、把握する仕組みもない地区が多いと思う	20	4	16	3	0	0	7	1	1	1	0
	100.0%	20.0%	80.0%	15.0%	0.0%	0.0%	35.0%	5.0%	5.0%	5.0%	0.0%	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

		合計	障害福祉 サービス 事業所	社会福祉 協議会	自治会・ 町内会	民生委 員・児童 委員	自主防災 組織	消防団	福祉関係 団体・NPO 法人	その他	無回答	非該当
県	全体	69	3	10	14	32	13	0	0	1	1	5
		100.0%	4.3%	14.5%	20.3%	46.4%	18.8%	0.0%	0.0%	1.4%	1.4%	
	徳島県	16	2	1	1	9	3	0	0	0	0	1
		100.0%	12.5%	6.3%	6.3%	56.3%	18.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	香川県	13	0	2	5	8	3	0	0	0	0	3
		100.0%	0.0%	15.4%	38.5%	61.5%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
愛媛県	17	0	3	3	7	3	0	0	1	1	1	
	100.0%	0.0%	17.6%	17.6%	41.2%	17.6%	0.0%	0.0%	5.9%	5.9%		
高知県	23	1	4	5	8	4	0	0	0	0	0	
	100.0%	4.3%	17.4%	21.7%	34.8%	17.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
市/町村	市	32	0	2	9	13	7	0	0	1	1	1
		100.0%	0.0%	6.3%	28.1%	40.6%	21.9%	0.0%	0.0%	3.1%	3.1%	
	町村	37	3	8	5	19	6	0	0	0	0	4
		100.0%	8.1%	21.6%	13.5%	51.4%	16.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
Q5「地域福祉計画」と「地域防災計画」との関係	地域福祉計画と地域防災計画には共通の内容を盛り込んでいる	10	0	1	3	4	3	0	0	0	0	1
		100.0%	0.0%	10.0%	30.0%	40.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	策定にあたり、地域防災計画・地域福祉計画相互の内容を活用した	27	2	5	6	15	4	0	0	1	0	0
		100.0%	7.4%	18.5%	22.2%	55.6%	14.8%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	
	地域福祉計画と地域防災計画との連携はない	26	1	3	5	12	5	0	0	0	0	4
	100.0%	3.8%	11.5%	19.2%	46.2%	19.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
	「地域福祉計画」を策定していない	3	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	
Q12「個別避難計画」作成状況	全員作成済	10	0	2	3	6	1	0	0	0	0	0
		100.0%	0.0%	20.0%	30.0%	60.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	作成は名簿記載者の概ね5割以上	16	0	3	5	9	3	0	0	0	0	0
		100.0%	0.0%	18.8%	31.3%	56.3%	18.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	作成は名簿記載者の5割未満	43	3	5	6	17	9	0	0	1	1	0
	100.0%	7.0%	11.6%	14.0%	39.5%	20.9%	0.0%	0.0%	2.3%	2.3%		
	作成していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
Q15 要配慮者の地域の中での認識、把握について	ほぼ全ての地区で、おおむね認識、把握されていると思う	7	0	3	2	4	1	0	0	0	0	1
		100.0%	0.0%	42.9%	28.6%	57.1%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	一部の地区では、認識、把握されていると思う	41	3	6	7	19	5	0	0	1	1	2
		100.0%	7.3%	14.6%	17.1%	46.3%	12.2%	0.0%	0.0%	2.4%	2.4%	
	お互いに認識しておらず、把握する仕組みもない地区が多いと思う	20	0	1	5	9	6	0	0	0	0	2
	100.0%	0.0%	5.0%	25.0%	45.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

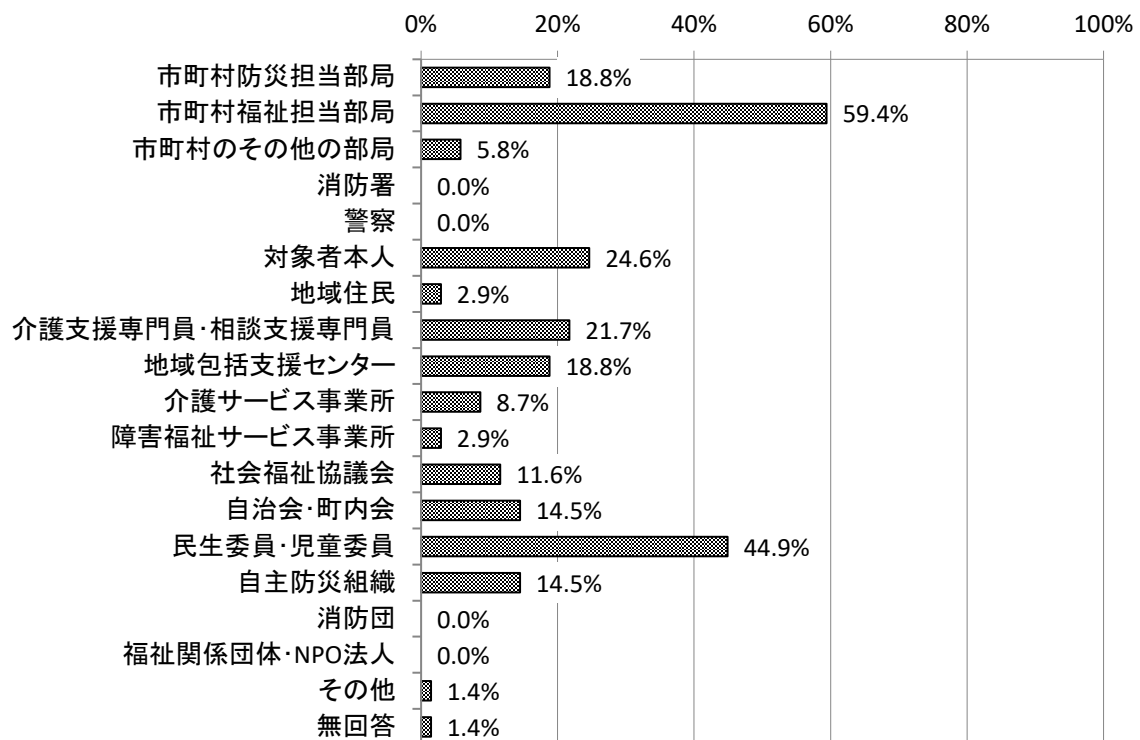
『個人情報提供に関する避難行動要支援者への同意の取得』については、「市町村福祉担当部局」が 59.4%、「民生委員・児童委員」が 44.9%、「対象者本人」が 24.6%、「介護支援専門員・相談支援専門員」が 21.7%であった。

県別にみると、徳島県では「民生委員・児童委員」、香川県では「自主防災組織」の割合が高いことが特徴である。

Q12『「個別避難計画」作成状況』との関連をみると、「作成は名簿記載者の5割未満」である市町村では、「対象者本人」の割合が高い。

Q15『要配慮者の地域の中での認識、把握について』との関連をみると「お互いに認識しておらず、把握する仕組みもない地区が多いと思う」とする市町村では、「対象者本人」の割合が高い。

図表 2-27 「個別避難計画」作成にかかわっている主体(複数回答)(n=69)(Q12SQ2)  
『個人情報提供に関する避難行動要支援者への同意の取得』



図表 2-28 「個別避難計画」の作成状況(複数回答)(Q12SQ2クロス集計)  
『個人情報提供に関する避難行動要支援者への同意の取得』

		合計	市町村防 災担当部 局	市町村福 祉担当部 局	市町村の その他の 部局	消防署	警察	対象者本 人	地域住民	介護支援 専門家・ 相談支援 専門員	地域包括 支援セン ター	介護サー ビス事業 所
県	全体	69	13	41	4	0	0	17	2	15	13	6
		100.0%	18.8%	59.4%	5.8%	0.0%	0.0%	24.6%	2.9%	21.7%	18.8%	8.7%
	徳島県	16	0	10	0	0	0	6	1	2	2	2
		100.0%	0.0%	62.5%	0.0%	0.0%	0.0%	37.5%	6.3%	12.5%	12.5%	12.5%
	香川県	13	4	6	0	0	0	4	0	2	2	1
		100.0%	30.8%	46.2%	0.0%	0.0%	0.0%	30.8%	0.0%	15.4%	15.4%	7.7%
愛媛県	17	5	9	1	0	0	3	0	4	2	2	
	100.0%	29.4%	52.9%	5.9%	0.0%	0.0%	17.6%	0.0%	23.5%	11.8%	11.8%	
高知県	23	4	16	3	0	0	4	1	7	7	1	
	100.0%	17.4%	69.6%	13.0%	0.0%	0.0%	17.4%	4.3%	30.4%	30.4%	4.3%	
市/町村	市	32	8	18	2	0	0	10	0	8	2	2
		100.0%	25.0%	56.3%	6.3%	0.0%	0.0%	31.3%	0.0%	25.0%	6.3%	6.3%
	町村	37	5	23	2	0	0	7	2	7	11	4
		100.0%	13.5%	62.2%	5.4%	0.0%	0.0%	18.9%	5.4%	18.9%	29.7%	10.8%
Q5 「地域福祉計画」と「地域防災計画」との関係	地域福祉計画と地域防災計画には共通の内容を盛り込んでいる	10	1	7	0	0	0	5	1	4	2	0
		100.0%	10.0%	70.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	10.0%	40.0%	20.0%	0.0%
	策定にあたり、地域防災計画・地域福祉計画相互の内容を活用した	27	4	17	2	0	0	4	0	4	5	6
		100.0%	14.8%	63.0%	7.4%	0.0%	0.0%	14.8%	0.0%	14.8%	18.5%	22.2%
	地域福祉計画と地域防災計画との連携はない	26	5	14	2	0	0	7	0	7	6	0
	100.0%	19.2%	53.8%	7.7%	0.0%	0.0%	26.9%	0.0%	26.9%	23.1%	0.0%	
	「地域福祉計画」を策定していない	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		100.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
Q12 「個別避難計画」作成状況	全員作成済	10	2	6	0	0	0	0	0	1	3	0
		100.0%	20.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	30.0%	0.0%
	作成は名簿記載者の概ね5割以上	16	2	10	2	0	0	4	1	1	3	0
		100.0%	12.5%	62.5%	12.5%	0.0%	0.0%	25.0%	6.3%	6.3%	18.8%	0.0%
	作成は名簿記載者の5割未満	43	9	25	2	0	0	13	1	13	7	6
	100.0%	20.9%	58.1%	4.7%	0.0%	0.0%	30.2%	2.3%	30.2%	16.3%	14.0%	
	作成していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
Q15 要配慮者の地域での認識、把握について	ほぼ全ての地区で、おおむね認識、把握されていると思う	7	0	5	0	0	0	1	1	1	2	0
		100.0%	0.0%	71.4%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	14.3%	14.3%	28.6%	0.0%
	一部の地区では、認識、把握されていると思う	41	5	25	2	0	0	8	0	12	9	5
		100.0%	12.2%	61.0%	4.9%	0.0%	0.0%	19.5%	0.0%	29.3%	22.0%	12.2%
	お互いに認識しておらず、把握する仕組みもない地区が多いと思う	20	8	11	2	0	0	7	0	2	2	1
	100.0%	40.0%	55.0%	10.0%	0.0%	0.0%	35.0%	0.0%	10.0%	10.0%	5.0%	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
県	全体	69	2	8	10	31	10	0	0	1	1	5
		100.0%	2.9%	11.6%	14.5%	44.9%	14.5%	0.0%	0.0%	1.4%	1.4%	
	徳島県	16	2	2	0	9	1	0	0	0	0	1
		100.0%	12.5%	12.5%	0.0%	56.3%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	香川県	13	0	2	3	6	3	0	0	0	0	3
		100.0%	0.0%	15.4%	23.1%	46.2%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
愛媛県	17	0	2	4	8	3	0	0	1	0	1	
	100.0%	0.0%	11.8%	23.5%	47.1%	17.6%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%		
高知県	23	0	2	3	8	3	0	0	0	1	0	
	100.0%	0.0%	8.7%	13.0%	34.8%	13.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%		
市/町村	市	32	0	3	7	14	6	0	0	1	0	1
		100.0%	0.0%	9.4%	21.9%	43.8%	18.8%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	
	町村	37	2	5	3	17	4	0	0	0	1	4
		100.0%	5.4%	13.5%	8.1%	45.9%	10.8%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%	
Q5 「地域福祉計画」と「地域防災計画」との関係	地域福祉計画と地域防災計画には共通の内容を盛り込んでいる	10	0	1	1	4	3	0	0	0	0	1
		100.0%	0.0%	10.0%	10.0%	40.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	策定にあたり、地域防災計画・地域福祉計画相互の内容を活用した	27	2	4	5	16	3	0	0	1	1	0
		100.0%	7.4%	14.8%	18.5%	59.3%	11.1%	0.0%	0.0%	3.7%	3.7%	
	地域福祉計画と地域防災計画との連携はない	26	0	3	4	10	4	0	0	0	0	4
	100.0%	0.0%	11.5%	15.4%	38.5%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
	「地域福祉計画」を策定していない	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
Q12 「個別避難計画」作成状況	全員作成済	10	0	0	1	5	1	0	0	0	0	0
		100.0%	0.0%	0.0%	10.0%	50.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	作成は名簿記載者の概ね5割以上	16	0	2	1	8	1	0	0	0	1	0
		100.0%	0.0%	12.5%	6.3%	50.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	
	作成は名簿記載者の5割未満	43	2	6	8	18	8	0	0	1	0	0
	100.0%	4.7%	14.0%	18.6%	41.9%	18.6%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%		
	作成していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
Q15 要配慮者の地域での認識、把握について	ほぼ全ての地区で、おおむね認識、把握されていると思う	7	0	0	1	3	1	0	0	0	1	1
		100.0%	0.0%	0.0%	14.3%	42.9%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	
	一部の地区では、認識、把握されていると思う	41	2	5	6	18	5	0	0	1	0	2
		100.0%	4.9%	12.2%	14.6%	43.9%	12.2%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	
	お互いに認識しておらず、把握する仕組みもない地区が多いと思う	20	0	3	3	10	3	0	0	0	0	2
	100.0%	0.0%	15.0%	15.0%	50.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

『個別避難計画の作成に関わる避難行動要支援者の情報（健康状態等を含む）の確認』については、「市町村福祉担当部局」が 55.1%、「民生委員・児童委員」が 43.5%、「介護支援専門員・相談支援専門員」「地域包括支援センター」が 33.3%、「対象者本人」が 24.6%であった。

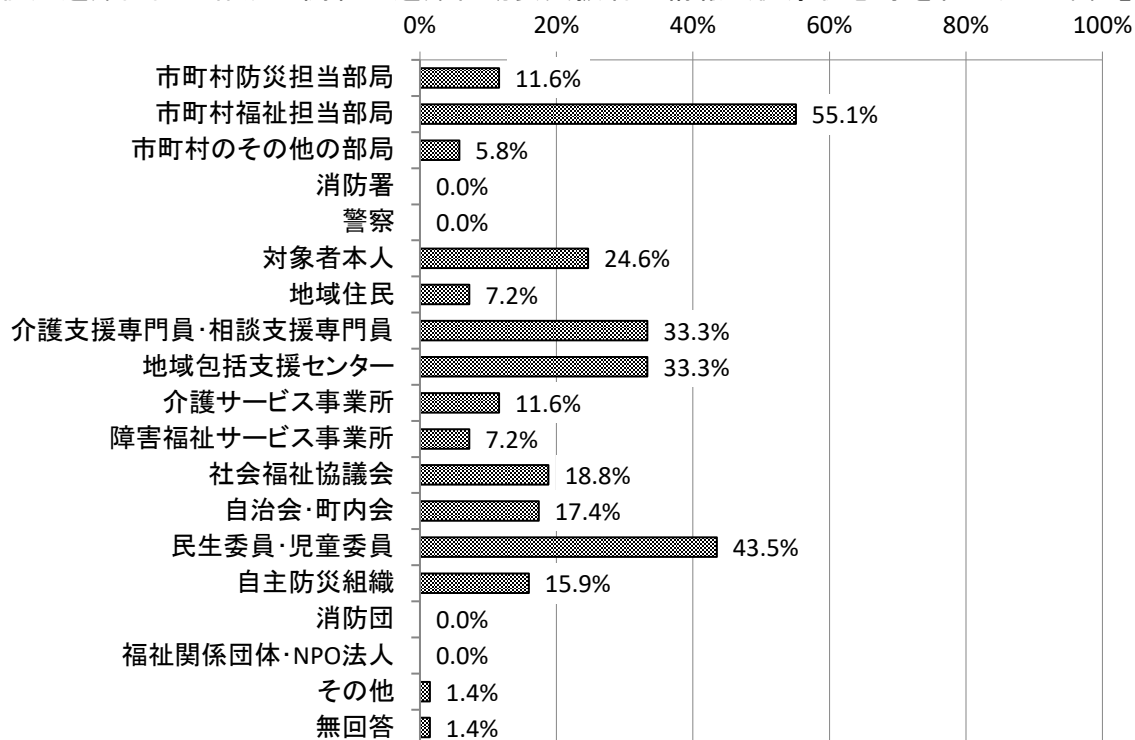
県別にみると、徳島県では、「市町村担当部局」「対象者本人」「地域包括支援センター」「民生委員・児童委員」「自主防災組織」の割合が、香川県では「対象者本人」「自治会・町内会」「民生委員・児童委員」「自主防災組織」の割合が、高知県では「市町村担当部局」の割合が高いことが特徴である。

Q12『「個別避難計画」作成状況』との関連をみると、「作成は名簿記載者の概ね5割未満」である市町村では、「対象者本人」の割合が高い。

Q15『要配慮者の地域の中での認識、把握について』との関連をみると「お互いに認識しておらず、把握する仕組みもない地区が多いと思う」とする市町村では、「対象者本人」の割合が高い。

この2つの問との関連については、『個人情報提供に関する避難行動要支援者への同意の取得』（Q12SQ2）の問と同様の傾向を示している。

図表 2-29 「個別避難計画」作成にかかわっている主体（複数回答）(n=69) (Q12SQ3)  
『個別避難計画の作成に関わる避難行動要支援者の情報（健康状態等を含む）の確認』



図表 2-30 「個別避難計画」作成にかかわっている主体(複数回答)(n=69)(Q12SQ3クロス集計)

『個別避難計画の作成に関わる避難行動要支援者の情報(健康状態等を含む)の確認』

		合計	市町村防 災担当部 局	市町村福 祉担当部 局	市町村の その他の 部局	消防署	警察	対象者本 人	地域住民	介護支援 専門員・ 相談支援 専門員	地域包括 支援セン ター	介護サー ビス事業 所
全体		69	8	38	4	0	0	17	5	23	23	8
		100.0%	11.6%	55.1%	5.8%	0.0%	0.0%	24.6%	7.2%	33.3%	33.3%	11.6%
県	徳島県	16	1	11	0	0	0	5	2	4	7	3
		100.0%	6.3%	68.8%	0.0%	0.0%	0.0%	31.3%	12.5%	25.0%	43.8%	18.8%
	香川県	13	2	4	0	0	0	4	1	3	2	1
		100.0%	15.4%	30.8%	0.0%	0.0%	0.0%	30.8%	7.7%	23.1%	15.4%	7.7%
	愛媛県	17	3	8	1	0	0	4	0	7	3	3
	100.0%	17.6%	47.1%	5.9%	0.0%	0.0%	23.5%	0.0%	41.2%	17.6%	17.6%	
	高知県	23	2	15	3	0	0	4	2	9	11	1
		100.0%	8.7%	65.2%	13.0%	0.0%	0.0%	17.4%	8.7%	39.1%	47.8%	4.3%
市/町村	市	32	5	19	2	0	0	8	3	8	5	1
		100.0%	15.6%	59.4%	6.3%	0.0%	0.0%	25.0%	9.4%	25.0%	15.6%	3.1%
	町村	37	3	19	2	0	0	9	2	15	18	7
		100.0%	8.1%	51.4%	5.4%	0.0%	0.0%	24.3%	5.4%	40.5%	48.6%	18.9%
Q5「地域福祉 計画」と「地域 防災計画」と の関係	地域福祉計画と地域防災計画には 共通の内容を盛り込んでいる	10	1	8	0	0	0	4	2	5	3	0
		100.0%	10.0%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	20.0%	50.0%	30.0%	0.0%
	策定にあたり、地域防災計画・地域 福祉計画相互の内容を活用した	27	2	13	2	0	0	6	1	7	9	6
		100.0%	7.4%	48.1%	7.4%	0.0%	0.0%	22.2%	3.7%	25.9%	33.3%	22.2%
	地域福祉計画と地域防災計画との 連携はない	26	2	14	2	0	0	5	1	10	9	2
	100.0%	7.7%	53.8%	7.7%	0.0%	0.0%	19.2%	3.8%	38.5%	34.6%	7.7%	
	「地域福祉計画」を策定していない	3	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0
		100.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
Q12「個別避 難計画」作成 状況	全員作成済	10	2	6	0	0	0	0	0	3	5	1
		100.0%	20.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	30.0%	50.0%	10.0%
	作成は名簿記載者の概ね5割以上	16	0	10	2	0	0	3	1	3	7	1
		100.0%	0.0%	62.5%	12.5%	0.0%	0.0%	18.8%	6.3%	18.8%	43.8%	6.3%
	作成は名簿記載者の5割未満	43	6	22	2	0	0	14	4	17	11	6
	100.0%	14.0%	51.2%	4.7%	0.0%	0.0%	32.6%	9.3%	39.5%	25.6%	14.0%	
	作成していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
Q15 要配慮者 の地域の中で の認識、把握 について	ほぼ全ての地区で、おおむね認識、 把握されていると思う	7	0	5	0	0	0	1	1	2	4	0
		100.0%	0.0%	71.4%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	14.3%	28.6%	57.1%	0.0%
	一部の地区では、認識、把握されて いると思う	41	3	22	2	0	0	9	0	18	15	8
		100.0%	7.3%	53.7%	4.9%	0.0%	0.0%	22.0%	0.0%	43.9%	36.6%	19.5%
	お互いに認識しておらず、把握する 仕組みもない地区が多いと思う	20	4	10	2	0	0	6	4	2	3	0
	100.0%	20.0%	50.0%	10.0%	0.0%	0.0%	30.0%	20.0%	10.0%	15.0%	0.0%	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

		合計	障害福祉 サービス 事業所	社会福祉 協議会	自治会・ 町内会	民生委 員・児童 委員	自主防災 組織	消防団	福祉関係 団体・NPO 法人	その他	無回答	非該当
全体		69	5	13	12	30	11	0	0	1	1	5
		100.0%	7.2%	18.8%	17.4%	43.5%	15.9%	0.0%	0.0%	1.4%	1.4%	
県	徳島県	16	2	4	0	10	1	0	0	0	0	1
		100.0%	12.5%	25.0%	0.0%	62.5%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	香川県	13	1	2	5	8	3	0	0	0	0	3
		100.0%	7.7%	15.4%	38.5%	61.5%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	愛媛県	17	1	3	4	8	4	0	0	1	0	1
	100.0%	5.9%	17.6%	23.5%	47.1%	23.5%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%		
	高知県	23	1	4	3	4	3	0	0	1	0	0
		100.0%	4.3%	17.4%	13.0%	17.4%	13.0%	0.0%	0.0%	4.3%		
市/町村	市	32	0	4	9	14	7	0	0	1	0	1
		100.0%	0.0%	12.5%	28.1%	43.8%	21.9%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	
	町村	37	5	9	3	16	4	0	0	0	1	4
		100.0%	13.5%	24.3%	8.1%	43.2%	10.8%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%	
Q5「地域福祉 計画」と「地域 防災計画」と の関係	地域福祉計画と地域防災計画には 共通の内容を盛り込んでいる	10	0	1	1	4	1	0	0	0	0	1
		100.0%	0.0%	10.0%	10.0%	40.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	策定にあたり、地域防災計画・地域 福祉計画相互の内容を活用した	27	2	5	6	14	5	0	0	1	1	0
		100.0%	7.4%	18.5%	22.2%	51.9%	18.5%	0.0%	0.0%	3.7%	3.7%	
	地域福祉計画と地域防災計画との 連携はない	26	3	5	5	9	4	0	0	0	0	4
	100.0%	11.5%	19.2%	19.2%	34.6%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
	「地域福祉計画」を策定していない	3	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
Q12「個別避 難計画」作成 状況	全員作成済	10	0	0	1	5	1	0	0	0	0	0
		100.0%	0.0%	0.0%	10.0%	50.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	作成は名簿記載者の概ね5割以上	16	1	3	2	7	2	0	0	0	1	0
		100.0%	6.3%	18.8%	12.5%	43.8%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	
	作成は名簿記載者の5割未満	43	4	10	9	18	8	0	0	1	0	0
	100.0%	9.3%	23.3%	20.9%	41.9%	18.6%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%		
	作成していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
Q15 要配慮者 の地域の中で の認識、把握 について	ほぼ全ての地区で、おおむね認識、 把握されていると思う	7	0	1	1	3	1	0	0	0	1	1
		100.0%	0.0%	14.3%	14.3%	42.9%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	
	一部の地区では、認識、把握されて いると思う	41	5	9	8	17	6	0	0	1	0	2
		100.0%	12.2%	22.0%	19.5%	41.5%	14.6%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	
	お互いに認識しておらず、把握する 仕組みもない地区が多いと思う	20	0	3	3	10	4	0	0	0	0	2
	100.0%	0.0%	15.0%	15.0%	50.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

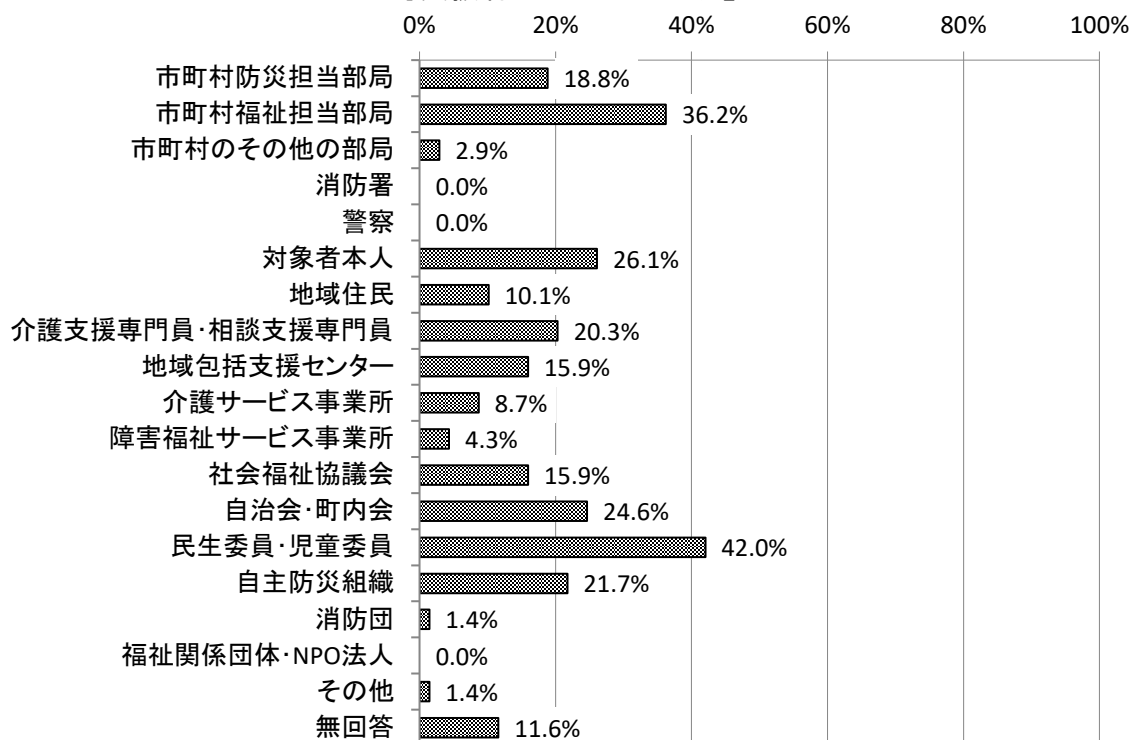
『支援者とのマッチング』については、「民生委員・児童委員」が42.0%、「市町村福祉担当部局」が36.2%、「対象者本人」が26.1%、「自主防災組織」が21.7%、「介護支援専門員・相談支援専門員」が20.3%であった。

県別にみると、徳島県では「対象者本人」の割合が、香川県では「対象者本人」「自治会・町内会」「民生委員・児童委員」の割合が、高知県では「市町村福祉担当部局」の割合が高いことが特徴である。

Q12『「個別避難計画」作成状況』との関連をみると、「全員作成済」である市町村では「自治会・町内会」「民生委員・児童委員」の割合が高い。「作成は名簿記載者の概ね5割以上」である市町村では「市町村福祉部局」「社会福祉協議会」の割合が高い。「作成は名簿記載者の5割未満」である市町村では、「対象者本人」の割合が高い。

Q15『要配慮者の地域の中での認識、把握について』との関連をみると「ほぼ全ての地区で、おおむね認識、把握されていると思う」とする市町村では「市町村福祉担当部局」「地域住民」「社会福祉協議会」「自治会・町内会」「民生委員・児童委員」の割合が高い。

図表 2-31 「個別避難計画」作成にかかわっている主体(複数回答)(n=69)(Q12SQ4)  
『支援者とのマッチング』



図表 2-32 「個別避難計画」の作成状況(複数回答)(Q12SQ4クロス集計)  
『支援者とのマッチング』

		合計	市町村防 災担当部 局	市町村福 祉担当部 局	市町村の その他の 部局	消防署	警察	対象者本 人	地域住民	介護支援 専門員・ 相談支援 専門員	地域包括 支援セン ター	介護サー ビス事業 所
県	全体	69	13	25	2	0	0	18	7	14	11	6
		100.0%	18.8%	36.2%	2.9%	0.0%	0.0%	26.1%	10.1%	20.3%	15.9%	8.7%
	徳島県	16	2	6	0	0	0	6	3	4	4	2
		100.0%	12.5%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	37.5%	18.8%	25.0%	25.0%	12.5%
	香川県	13	2	2	0	0	0	6	1	2	1	1
		100.0%	15.4%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	46.2%	7.7%	15.4%	7.7%	7.7%
愛媛県	17	6	5	0	0	0	4	1	5	2	3	
	100.0%	35.3%	29.4%	0.0%	0.0%	0.0%	23.5%	5.9%	29.4%	11.8%	17.6%	
高知県	23	3	12	2	0	0	2	2	3	4	0	
	100.0%	13.0%	52.2%	8.7%	0.0%	0.0%	8.7%	8.7%	13.0%	17.4%	0.0%	
市/町村	市	32	6	9	1	0	0	12	3	6	1	1
		100.0%	18.8%	28.1%	3.1%	0.0%	0.0%	37.5%	9.4%	18.8%	3.1%	3.1%
	町村	37	7	16	1	0	0	6	4	8	10	5
		100.0%	18.9%	43.2%	2.7%	0.0%	0.0%	16.2%	10.8%	21.6%	27.0%	13.5%
Q5「地域福祉計画」と「地域防災計画」との関係	地域福祉計画と地域防災計画には共通の内容を盛り込んでいる	10	0	4	0	0	0	4	2	2	1	0
		100.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	20.0%	20.0%	10.0%	0.0%
	策定にあたり、地域防災計画・地域福祉計画相互の内容を活用した	27	5	13	0	0	0	6	4	6	5	5
		100.0%	18.5%	48.1%	0.0%	0.0%	0.0%	22.2%	14.8%	22.2%	18.5%	18.5%
	地域福祉計画と地域防災計画との連携はない	26	6	6	2	0	0	7	1	6	5	1
	100.0%	23.1%	23.1%	7.7%	0.0%	0.0%	26.9%	3.8%	23.1%	19.2%	3.8%	
「地域福祉計画」を策定していない	3	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
	100.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
Q12「個別避難計画」作成状況	全員作成済	10	3	4	0	0	0	0	1	1	3	0
		100.0%	30.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%	30.0%	0.0%
	作成は名簿記載者の概ね5割以上	16	4	8	2	0	0	3	3	0	2	0
		100.0%	25.0%	50.0%	12.5%	0.0%	0.0%	18.8%	18.8%	0.0%	12.5%	0.0%
	作成は名簿記載者の5割未満	43	6	13	0	0	0	15	3	13	6	6
	100.0%	14.0%	30.2%	0.0%	0.0%	0.0%	34.9%	7.0%	30.2%	14.0%	14.0%	
作成していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
Q15 要配慮者の地域での認識、把握について	ほぼ全ての地区で、おおむね認識、把握されていると思う	7	1	4	0	0	0	0	2	0	1	0
		100.0%	14.3%	57.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%	14.3%	0.0%
	一部の地区では、認識、把握されていると思う	41	8	17	1	0	0	11	1	11	9	6
		100.0%	19.5%	41.5%	2.4%	0.0%	0.0%	26.8%	2.4%	26.8%	22.0%	14.6%
	お互いに認識しておらず、把握する仕組みもない地区が多いと思う	20	4	4	1	0	0	6	3	2	0	0
	100.0%	20.0%	20.0%	5.0%	0.0%	0.0%	30.0%	15.0%	10.0%	0.0%	0.0%	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

		合計	障害福祉 サービス 事業所	社会福祉 協議会	自治会・ 町内会	民生委 員・児童 委員	自主防災 組織	消防団	福祉関係 団体・NPO 法人	その他	無回答	非該当
県	全体	69	3	11	17	29	15	1	0	1	8	5
		100.0%	4.3%	15.9%	24.6%	42.0%	21.7%	1.4%	0.0%	1.4%	11.6%	
	徳島県	16	2	1	1	7	7	1	0	0	1	1
		100.0%	12.5%	6.3%	6.3%	43.8%	6.3%	6.3%	0.0%	0.0%	6.3%	
	香川県	13	0	3	6	8	3	0	0	0	1	3
		100.0%	0.0%	23.1%	46.2%	61.5%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%	
愛媛県	17	1	3	6	7	7	0	0	1	1	1	
	100.0%	5.9%	17.6%	35.3%	41.2%	41.2%	0.0%	0.0%	5.9%	5.9%		
高知県	23	0	4	4	7	4	0	0	0	5	0	
	100.0%	0.0%	17.4%	17.4%	30.4%	17.4%	0.0%	0.0%	0.0%	21.7%		
市/町村	市	32	0	4	9	12	9	0	0	1	4	1
		100.0%	0.0%	12.5%	28.1%	37.5%	28.1%	0.0%	0.0%	3.1%	12.5%	
	町村	37	3	7	8	17	6	1	0	0	4	4
		100.0%	8.1%	18.9%	21.6%	45.9%	16.2%	2.7%	0.0%	0.0%	10.8%	
Q5「地域福祉計画」と「地域防災計画」との関係	地域福祉計画と地域防災計画には共通の内容を盛り込んでいる	10	0	1	2	4	3	0	0	0	2	1
		100.0%	0.0%	10.0%	20.0%	40.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	
	策定にあたり、地域防災計画・地域福祉計画相互の内容を活用した	27	2	3	7	12	6	1	0	1	2	0
		100.0%	7.4%	11.1%	25.9%	44.4%	22.2%	3.7%	0.0%	3.7%	7.4%	
	地域福祉計画と地域防災計画との連携はない	26	1	6	7	11	6	0	0	0	2	4
	100.0%	3.8%	23.1%	26.9%	42.3%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%		
「地域福祉計画」を策定していない	3	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%		
Q12「個別避難計画」作成状況	全員作成済	10	0	1	4	7	2	0	0	0	1	0
		100.0%	0.0%	10.0%	40.0%	70.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	
	作成は名簿記載者の概ね5割以上	16	0	4	3	7	1	1	0	0	2	0
		100.0%	0.0%	25.0%	18.8%	43.8%	6.3%	6.3%	0.0%	0.0%	12.5%	
	作成は名簿記載者の5割未満	43	3	6	10	15	12	0	0	1	5	0
	100.0%	7.0%	14.0%	23.3%	34.9%	27.9%	0.0%	0.0%	2.3%	11.6%		
作成していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
Q15 要配慮者の地域での認識、把握について	ほぼ全ての地区で、おおむね認識、把握されていると思う	7	0	2	3	4	1	1	0	0	2	1
		100.0%	0.0%	28.6%	42.9%	57.1%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	28.6%	
	一部の地区では、認識、把握されていると思う	41	3	7	10	17	9	0	0	1	3	2
		100.0%	7.3%	17.1%	24.4%	41.5%	22.0%	0.0%	0.0%	2.4%	7.3%	
	お互いに認識しておらず、把握する仕組みもない地区が多いと思う	20	0	2	4	8	5	0	0	0	3	2
	100.0%	0.0%	10.0%	20.0%	40.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%		
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		

『個別避難計画の作成に関わる避難先や避難経路の確認』については、「市町村福祉担当部局」が49.3%、「民生委員・児童委員」が42.0%、「対象者本人」「市町村防災担当部局」が34.8%、「自主防災組織」が24.6%であった。

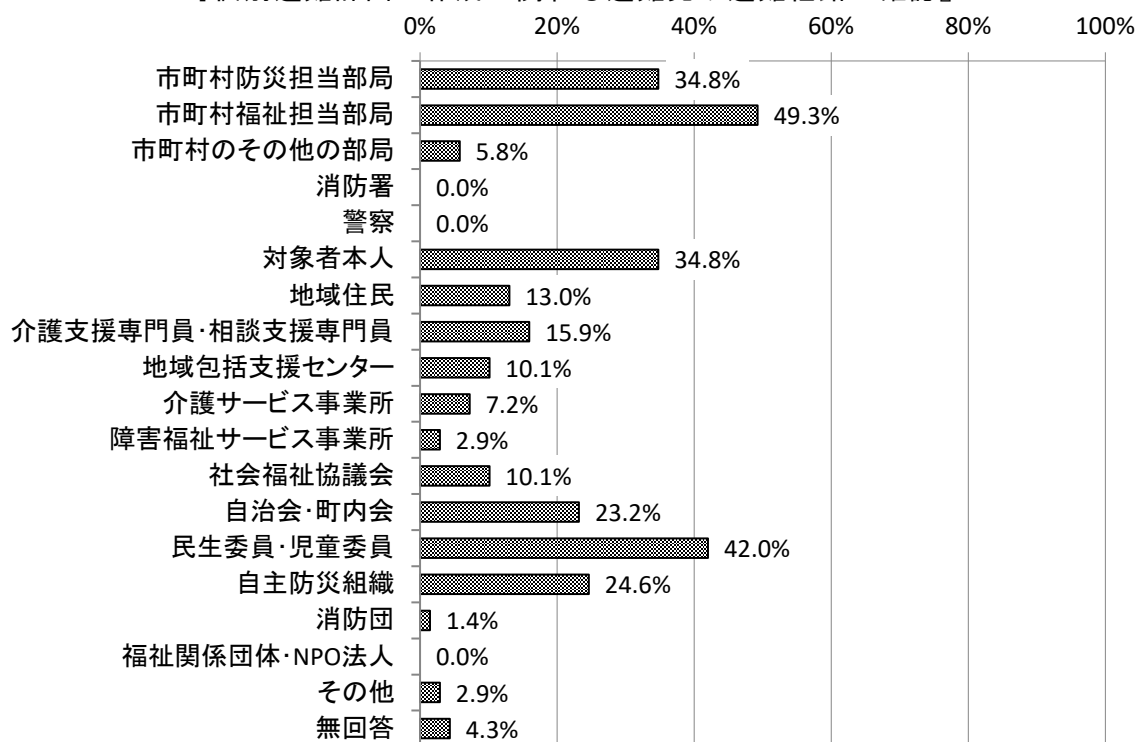
県別にみると、徳島県では「市町村防災担当部局」「市町村福祉担当部局」の割合が、香川県では「対象者本人」の割合が、愛媛県では「介護支援専門員・相談支援専門員」、高知県では「市町村福祉担当部局」の割合が高いことが特徴である。

Q12『「個別避難計画」作成状況』との関連をみると、「作成は名簿記載者の5割未満」である市町村では、「対象者本人」「介護支援専門員・相談支援専門員」「自主防災組織」の割合が高い。

Q15『要配慮者の地域の中での認識、把握について』との関連をみると「お互いに認識しておらず、把握する仕組みもない地区が多いと思う」とする市町村では、「市町村防災担当部局」の割合が高い。

図表 2-33 「個別避難計画」作成にかかわっている主体(複数回答)(n=69)(Q12SQ5)

『個別避難計画の作成に関わる避難先や避難経路の確認』





図表 2-34 「個別避難計画」の作成状況(複数回答)(Q12SQ クロス集計)

『個別避難計画の作成に関わる避難先や避難経路の確認』

		合計	市町村防 災担当部 局	市町村福 祉担当部 局	市町村の その他の 部局	消防署	警察	対象者本 人	地域住民	介護支援 専門員・ 相談支援 専門員	地域包括 支援セン ター	介護サー ビス事業 所
県	全体	69	24	34	4	0	0	24	9	11	7	5
		100.0%	34.8%	49.3%	5.8%	0.0%	0.0%	34.8%	13.0%	15.9%	10.1%	7.2%
	徳島県	16	8	11	0	0	0	5	4	2	2	2
		100.0%	50.0%	68.8%	0.0%	0.0%	0.0%	31.3%	25.0%	12.5%	12.5%	12.5%
	香川県	13	4	3	0	0	0	6	3	1	0	0
	100.0%	30.8%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%	46.2%	23.1%	7.7%	0.0%	0.0%	
愛媛県	17	7	6	0	0	0	5	0	5	2	2	
	100.0%	41.2%	35.3%	0.0%	0.0%	0.0%	29.4%	0.0%	29.4%	11.8%	11.8%	
高知県	23	5	14	4	0	0	8	2	3	3	1	
	100.0%	21.7%	60.9%	17.4%	0.0%	0.0%	34.8%	8.7%	13.0%	13.0%	4.3%	
市/町村	市	32	13	15	3	0	0	14	6	6	1	2
		100.0%	40.6%	46.9%	9.4%	0.0%	0.0%	43.8%	18.8%	18.8%	3.1%	6.3%
	町村	37	11	19	1	0	0	10	3	5	6	3
		100.0%	29.7%	51.4%	2.7%	0.0%	0.0%	27.0%	8.1%	13.5%	16.2%	8.1%
Q5 「地域福祉計画」と「地域防災計画」との関係	地域福祉計画と地域防災計画には共通の内容を盛り込んでいる	10	2	7	1	0	0	4	1	2	0	0
		100.0%	20.0%	70.0%	10.0%	0.0%	0.0%	40.0%	10.0%	20.0%	0.0%	0.0%
	策定にあたり、地域防災計画・地域福祉計画相互の内容を活用した	27	10	15	1	0	0	8	6	4	4	5
		100.0%	37.0%	55.6%	3.7%	0.0%	0.0%	29.6%	22.2%	14.8%	14.8%	18.5%
	地域福祉計画と地域防災計画との連携はない	26	8	10	2	0	0	9	2	5	3	0
	100.0%	30.8%	38.5%	7.7%	0.0%	0.0%	34.6%	7.7%	19.2%	11.5%	0.0%	
	「地域福祉計画」を策定していない	3	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0
		100.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
Q12 「個別避難計画」作成状況	全員作成済	10	4	6	0	0	0	0	1	1	2	0
		100.0%	40.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%	20.0%	0.0%
	作成は名簿記載者の概ね5割以上	16	4	9	3	0	0	6	3	0	2	0
		100.0%	25.0%	56.3%	18.8%	0.0%	0.0%	37.5%	18.8%	0.0%	12.5%	0.0%
	作成は名簿記載者の5割未満	43	16	19	1	0	0	18	5	10	3	5
	100.0%	37.2%	44.2%	2.3%	0.0%	0.0%	41.9%	11.6%	23.3%	7.0%	11.6%	
	作成していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
Q15 要配慮者の地域の中での認識、把握について	ほぼ全ての地区で、おおむね認識、把握されていると思う	7	1	5	0	0	0	1	0	0	1	0
		100.0%	14.3%	71.4%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%
	一部の地区では、認識、把握されていると思う	41	13	21	2	0	0	17	5	9	6	4
		100.0%	31.7%	51.2%	4.9%	0.0%	0.0%	41.5%	12.2%	22.0%	14.6%	9.8%
	お互いに認識しておらず、把握する仕組みもない地区が多いと思う	20	9	7	2	0	0	5	4	2	0	1
	100.0%	45.0%	35.0%	10.0%	0.0%	0.0%	25.0%	20.0%	10.0%	0.0%	5.0%	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		合計	障害福祉 サービス 事業所	社会福祉 協議会	自治会・ 町内会	民生委 員・児童 委員	自主防災 組織	消防団	福祉関係 団体・NPO 法人	その他	無回答	非該当
県	全体	69	2	7	16	29	17	1	0	2	3	5
		100.0%	2.9%	10.1%	23.2%	42.0%	24.6%	1.4%	0.0%	2.9%	4.3%	
	徳島県	16	2	1	2	8	2	1	0	1	0	1
		100.0%	12.5%	6.3%	12.5%	50.0%	12.5%	6.3%	0.0%	6.3%	0.0%	
	香川県	13	0	2	6	8	3	0	0	0	0	3
	100.0%	0.0%	15.4%	46.2%	61.5%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
愛媛県	17	0	2	5	7	6	0	0	1	1	1	
	100.0%	0.0%	11.8%	29.4%	41.2%	35.3%	0.0%	0.0%	5.9%	5.9%		
高知県	23	0	2	3	6	6	0	0	0	2	0	
	100.0%	0.0%	8.7%	13.0%	26.1%	26.1%	0.0%	0.0%	0.0%	8.7%		
市/町村	市	32	0	3	8	13	8	0	0	2	1	1
		100.0%	0.0%	9.4%	25.0%	40.6%	25.0%	0.0%	0.0%	6.3%	3.1%	
	町村	37	2	4	8	16	9	1	0	0	2	4
		100.0%	5.4%	10.8%	21.6%	43.2%	24.3%	2.7%	0.0%	0.0%	5.4%	
Q5 「地域福祉計画」と「地域防災計画」との関係	地域福祉計画と地域防災計画には共通の内容を盛り込んでいる	10	0	0	1	4	3	0	0	0	1	1
		100.0%	0.0%	0.0%	10.0%	40.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	
	策定にあたり、地域防災計画・地域福祉計画相互の内容を活用した	27	2	2	10	14	6	1	0	2	1	0
		100.0%	7.4%	7.4%	37.0%	51.9%	22.2%	3.7%	0.0%	7.4%	3.7%	
	地域福祉計画と地域防災計画との連携はない	26	0	5	4	9	6	0	0	0	1	4
	100.0%	0.0%	19.2%	15.4%	34.6%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%		
	「地域福祉計画」を策定していない	3	0	0	0	2	1	0	0	0	0	
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
Q12 「個別避難計画」作成状況	全員作成済	10	0	0	2	4	1	0	0	0	0	0
		100.0%	0.0%	0.0%	20.0%	40.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	作成は名簿記載者の概ね5割以上	16	0	3	3	7	2	1	0	0	1	0
		100.0%	0.0%	18.8%	18.8%	43.8%	12.5%	6.3%	0.0%	0.0%	6.3%	
	作成は名簿記載者の5割未満	43	2	4	11	18	14	0	0	2	2	0
	100.0%	4.7%	9.3%	25.6%	41.9%	32.6%	0.0%	0.0%	4.7%	4.7%		
	作成していない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
Q15 要配慮者の地域の中での認識、把握について	ほぼ全ての地区で、おおむね認識、把握されていると思う	7	0	0	2	2	2	1	0	0	1	1
		100.0%	0.0%	0.0%	28.6%	28.6%	28.6%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	
	一部の地区では、認識、把握されていると思う	41	2	5	9	17	9	0	0	2	2	2
		100.0%	4.9%	12.2%	22.0%	41.5%	22.0%	0.0%	0.0%	4.9%	4.9%	
	お互いに認識しておらず、把握する仕組みもない地区が多いと思う	20	0	2	5	10	5	0	0	0	0	2
	100.0%	0.0%	10.0%	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		

### ③「個別避難計画」の作成にあたっての課題

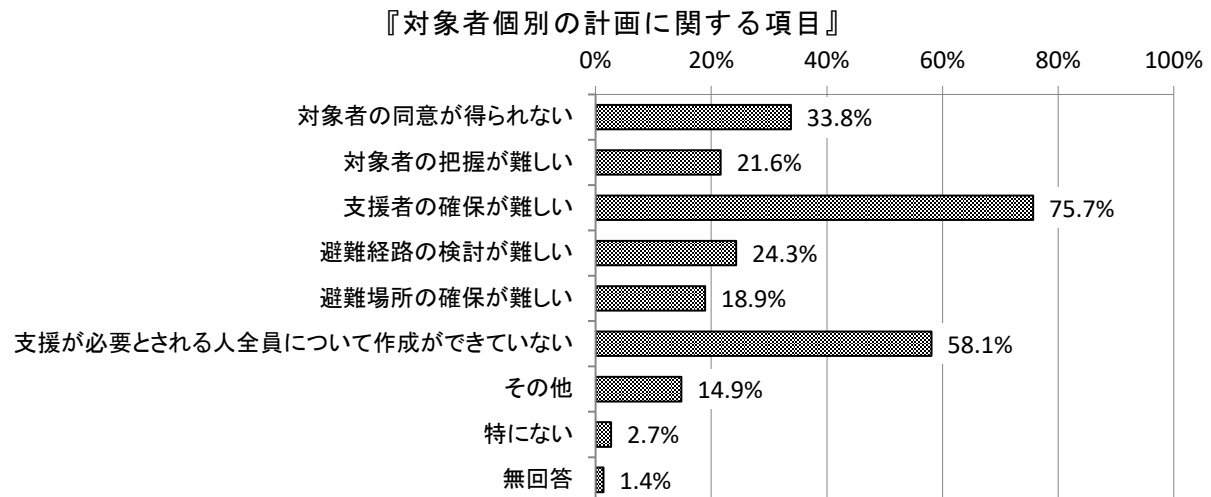
「個別避難計画」の作成にあたっての課題について、『対象者個別の計画に関する項目』『連携・情報管理に関する項目』に分けて尋ねた。

『対象者個別の計画に関する項目』では、「支援者の確保が難しい」が75.7%、「支援が必要とされる人全員について作成ができていない」が58.1%、「対象者の同意が得られない」が33.8%であった。

県別にみると、香川県では「対象者の把握が難しい」「避難経路の検討が難しい」「支援が必要とされる全員についての作成ができていない」とする割合が高いことが特徴である。

Q15『要配慮者の地域の中での認識、把握について』との関連をみると、「お互いに認識しておらず、把握する仕組みもない地区が多いと思う」とする市町村において、全体的に課題としてあげている割合が高い。

図表 2-35 「個別避難計画」の作成にあたっての課題(複数回答)(n=74)(Q13-1)



図表 2-36 「個別避難計画」の作成にあたっての課題(複数回答)(Q13-1:県別、市・町村別)

『対象者個別の計画に関する項目』

	合計	対象者の同意が得られない	対象者の把握が難しい	支援者の確保が難しい	避難経路の検討が難しい	避難場所の確保が難しい	支援が必要とされる人全員について作成ができていない	その他	特になし	無回答
全体	74	25	16	56	18	14	43	11	2	1
	100.0%	33.8%	21.6%	75.7%	24.3%	18.9%	58.1%	14.9%	2.7%	1.4%
徳島県	17	6	5	14	5	4	10	4	1	1
	100.0%	35.3%	29.4%	82.4%	29.4%	23.5%	58.8%	23.5%	5.9%	5.9%
香川県	16	4	5	13	6	3	12	2	0	0
	100.0%	25.0%	31.3%	81.3%	37.5%	18.8%	75.0%	12.5%	0.0%	0.0%
愛媛県	18	8	3	14	3	1	11	1	1	0
	100.0%	44.4%	16.7%	77.8%	16.7%	5.6%	61.1%	5.6%	5.6%	0.0%
高知県	23	7	3	15	4	6	10	4	0	0
	100.0%	30.4%	13.0%	65.2%	17.4%	26.1%	43.5%	17.4%	0.0%	0.0%
市	33	19	8	25	9	8	22	5	1	0
	100.0%	57.6%	24.2%	75.8%	27.3%	24.2%	66.7%	15.2%	3.0%	0.0%
町村	41	6	8	31	9	6	21	6	1	1
	100.0%	14.6%	19.5%	75.6%	22.0%	14.6%	51.2%	14.6%	2.4%	2.4%

図表 2-37 「個別避難計画」の作成にあたっての課題(複数回答)(Q13-1:Q15 との関連)

『対象者個別の計画に関する項目』

	合計	対象者の同意が得られない	対象者の把握が難しい	支援者の確保が難しい	避難経路の検討が難しい	避難場所の確保が難しい	支援が必要とされる人全員について作成ができていない	その他	特になし	無回答
ほぼ全ての地区で、おおむね認識、把握されていると思う	8	2	0	4	0	0	1	1	0	0
	100.0%	25.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	12.5%	12.5%	0.0%	0.0%
一部の地区では、認識、把握されていると思う	43	14	9	33	12	8	26	6	2	0
	100.0%	32.6%	20.9%	76.7%	27.9%	18.6%	60.5%	14.0%	4.7%	0.0%
お互いに認識しておらず、把握する仕組みもない地区が多いと思う	22	9	7	19	6	6	16	4	0	0
	100.0%	40.9%	31.8%	86.4%	27.3%	27.3%	72.7%	18.2%	0.0%	0.0%
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

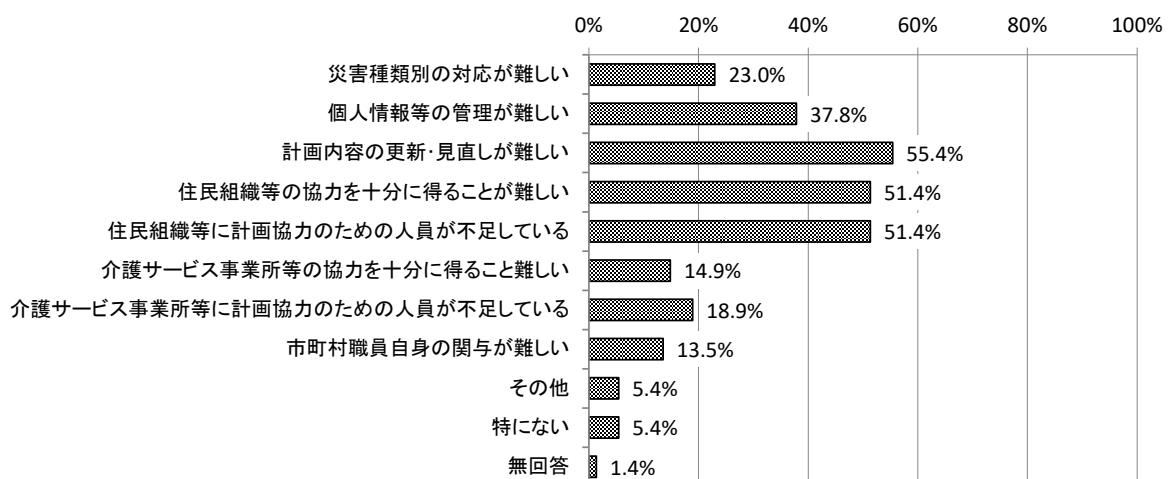
『連携・情報管理に関する項目』では、「計画内容の更新・見直しが難しい」が55.4%、住民組織等の協力を十分に得ることが難しい」「住民組織等に計画協力のための人員が不足している」が51.4%、「個人情報等の管理が難しい」が37.8%であった。

県別にみると、徳島県では「計画内容の更新・見直しが難しい」「介護サービス事業所等の協力が難しい」とする割合が、香川県では「個人情報等の管理が難しい」「市町村職員自身の関与が難しい」とする割合が、愛媛県では「住民組織等の協力を十分に得ることが難しい」とする割合が高かった。一方で、高知県では、全般に割合が低いことが特徴である。

Q15『要配慮者の地域の中での認識、把握について』との関連をみると、「お互いに認識しておらず、把握する仕組みもない地区が多いと思う」とする市町村において、全体的に課題としてあげている割合が高い。

図表 2-38 「個別避難計画」の作成にあたっての課題(複数回答)(n=74)(Q13-2)

『連携・情報管理に関する項目』



図表 2-39 「個別避難計画」の作成にあたっての課題(複数回答)(Q13-2: 県別、市・町村別)  
『連携・情報管理に関する項目』

	合計	災害種類別の対応が難しい	個人情報等の管理が難しい	計画内容の更新・見直しが難しい	住民組織等の協力を十分に得ることが難しい	住民組織等に計画協力のための人員が不足している	介護サービス事業所等の協力を十分に得ることが難しい	介護サービス事業所等に計画協力のための人員が不足している	市町村職員自身の関与が難しい	その他	特になし	無回答
全体	74 100.0%	17 23.0%	28 37.8%	41 55.4%	38 51.4%	38 51.4%	11 14.9%	14 18.9%	10 13.5%	4 5.4%	4 5.4%	1 1.4%
徳島県	17 100.0%	5 29.4%	5 29.4%	13 76.5%	8 47.1%	7 41.2%	3 17.6%	5 29.4%	3 17.6%	0 0.0%	1 5.9%	1 5.9%
香川県	16 100.0%	4 25.0%	9 56.3%	9 56.3%	9 56.3%	7 43.8%	2 12.5%	3 18.8%	4 25.0%	1 6.3%	1 6.3%	0 0.0%
愛媛県	18 100.0%	2 11.1%	6 33.3%	5 27.8%	13 72.2%	11 61.1%	4 22.2%	3 16.7%	1 5.6%	1 5.6%	2 11.1%	0 0.0%
高知県	23 100.0%	6 26.1%	8 34.8%	14 60.9%	8 34.8%	13 56.5%	2 8.7%	3 13.0%	2 8.7%	2 8.7%	0 0.0%	0 0.0%
市	33 100.0%	7 21.2%	16 48.5%	17 51.5%	23 69.7%	22 66.7%	7 21.2%	8 24.2%	6 18.2%	2 6.1%	1 3.0%	0 0.0%
町村	41 100.0%	10 24.4%	12 29.3%	24 58.5%	15 36.6%	16 39.0%	4 9.8%	6 14.6%	4 9.8%	2 4.9%	3 7.3%	1 2.4%

図表 2-40 「個別避難計画」の作成にあたっての課題(複数回答)(Q13-2: Q15 との関連)  
『連携・情報管理に関する項目』

	合計	災害種類別の対応が難しい	個人情報等の管理が難しい	計画内容の更新・見直しが難しい	住民組織等の協力を十分に得ることが難しい	住民組織等に計画協力のための人員が不足している	介護サービス事業所等の協力を十分に得ることが難しい	介護サービス事業所等に計画協力のための人員が不足している	市町村職員自身の関与が難しい	その他	特になし	無回答
ほぼ全ての地区で、おおむね認識、把握されていると思う	8 100.0%	1 12.5%	1 12.5%	3 37.5%	0 0.0%	3 37.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%
一部の地区では、認識、把握されていると思う	43 100.0%	9 20.9%	15 34.9%	22 51.2%	25 58.1%	25 58.1%	7 16.3%	7 16.3%	4 9.3%	2 4.7%	3 7.0%	0 0.0%
お互いに認識しておらず、把握する仕組みもない地区が多いと思う	22 100.0%	7 31.8%	12 54.5%	16 72.7%	13 59.1%	10 45.5%	4 18.2%	7 31.8%	6 27.3%	1 4.5%	1 4.5%	0 0.0%
その他	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

#### ④「個別避難計画」の作成における工夫、実効性を高めるための工夫

個別避難計画の作成における工夫や計画の実効性を高めるために行っている工夫について、自由記述にて尋ねたところ、以下のようなものがあげられていた。

##### （住民自らが作成できるような工夫）

- ☆分かりやすい記入例や冊子の作成・配布、民生委員定例会で見守りの方法や体制を検討
- ☆避難について考えやすいよう、一問一答形式のものを別に送付
- ☆新たに避難行動要支援者名簿の登録対象となった人全員に対しダイレクトメールを郵送し、同時に避難支援等関係者に対する情報開示及び個別避難計画作成の同意を取得
- ☆表面を避難行動要支援者登録申請書、裏面を個別避難計画という書式にし、申請書提出者全員が個別避難計画作成済となる工夫

##### （関係機関との委託・依頼・連携）

- ☆防災士連絡会への個別避難計画書作成委託
- ☆介護事業所に委託し、計画作成率の向上
- ☆担当ケアマネからの助言
- ☆地域の自主防災組織や民生委員に個別計画の内容確認（避難経路・場所 etc）
- ☆民生委員や自主防災組織にマッチング依頼（協力員不在の場合）
- ☆計画情報を地域の支援者と共有
- ☆地域調整会議の検討

##### （実効性を高める工夫）

- ☆定期的な見直し
- ☆民生委員が年1回調査し、内容の確認・更新
- ☆水道・ガス・電気を1日程度使わず生活する家族自主訓練の実施推奨
- ☆避難支援協力者の役割の明確化（自宅待機か避難所移動かの判断基準を明記）

##### （庁内での工夫）

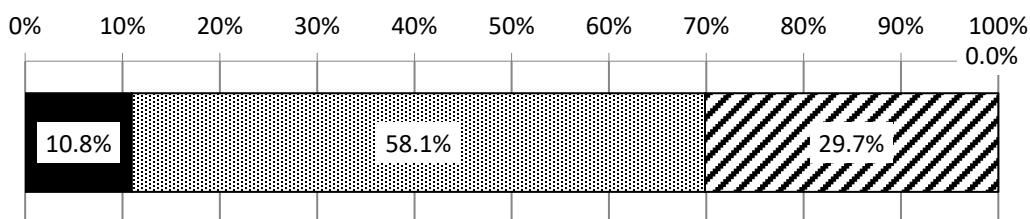
- ☆個別避難計画書作成支援システムの導入
- ☆避難行動要支援者管理システムの更新による作業能率の向上
- ☆個別避難計画の同意を得られない場合、文書再送による意思確認の実施
- ☆作成に関する現況や、ノウハウに関する近隣市町村間での情報交換

## (6) 要配慮者の地域の中での認識、把握について

### ① 要配慮者の地域の中での認識、把握について

「個別避難計画」の作成の対象とならない（避難行動要支援者名簿に掲載されていない）ものの、災害時に配慮が必要と考えられる方々（要配慮者、例えば、要介護度の低い高齢者、介護認定を受けていない高齢者等）について、地域の中で、お互いに認識されていたり、把握されたりする仕組みがあるかどうかについて尋ねたところ、「ほぼ全ての地区で、おおむね認識、把握されていると思う」が 10.8%、「一部の地区では、認識、把握されていると思う」が 58.1%、「お互いに認識しておらず、把握する仕組みもない地区が多いと思う」が 29.7%であった。

図表 2-41 要配慮者の地域の中での認識、把握について (n=74) (Q15)



- ほぼ全ての地区で、おおむね認識、把握されていると思う
- ▨ 一部の地区では、認識、把握されていると思う
- ▤ お互いに認識しておらず、把握する仕組みもない地区が多いと思う
- その他

県別にみると、香川県では「お互いに認識しておらず、把握する仕組みもない地区が多いと思う」が高く、愛媛県では「一部の地区では認識・把握されていると思う」が高く、高知県では、「ほぼすべての地区で、概ね把握されていると思う」が高かった。

図表 2-42 要配慮者の地域の中での認識、把握について (Q15: 県別、市・町村別)

	合計	ほぼ全ての地区で、お互い認識、把握されていると思う	一部の地区では、認識、把握されていると思う	お互いに認識しておらず、把握する仕組みもない地区が多いと思う	その他	無回答
全体	74 100.0%	8 10.8%	43 58.1%	22 29.7%	0 0.0%	1 1.4%
徳島県	17 100.0%	2 11.8%	9 52.9%	5 29.4%	0 0.0%	1 5.9%
香川県	16 100.0%	1 6.3%	6 37.5%	9 56.3%	0 0.0%	0 0.0%
愛媛県	18 100.0%	0 0.0%	15 83.3%	3 16.7%	0 0.0%	0 0.0%
高知県	23 100.0%	5 21.7%	13 56.5%	5 21.7%	0 0.0%	0 0.0%
市	33 100.0%	1 3.0%	20 60.6%	12 36.4%	0 0.0%	0 0.0%
町村	41 100.0%	7 17.1%	23 56.1%	10 24.4%	0 0.0%	1 2.4%

また、Q12『「個別避難計画」作成状況』との関連をみると、「全員作成済」である市町村では、「ほぼすべての地区で、概ね把握されていると思う」の割合が高かった。

図表 2-43 要配慮者の地域の中での認識、把握について (Q15×Q12)

	合計	ほぼ全ての地区で、お互い認識、把握されていると思う	一部の地区では、認識、把握されていると思う	お互いに認識しておらず、把握する仕組みもない地区が多いと思う	その他	無回答
全員作成済	10 100.0%	4 40.0%	5 50.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%
作成は名簿記載者の概ね5割以上	16 100.0%	3 18.8%	8 50.0%	5 31.3%	0 0.0%	0 0.0%
作成は名簿記載者の5割未満	43 100.0%	0 0.0%	28 65.1%	14 32.6%	0 0.0%	1 2.3%
作成していない	5 100.0%	1 20.0%	2 40.0%	2 40.0%	0 0.0%	0 0.0%

なお、具体的な把握方法についての自由記述からは、以下のような点があげられていた。

**（連絡先・名簿等の作成）**

- ☆地域独自のシステムでの管理・名簿の整備
- ☆集落独自の緊急連絡簿作成・更新・周知
- ☆独居高齢者等の実態調査の利用
- ☆消防団による寝室場所の把握

**（見守り活動・集会活動等による状況把握）**

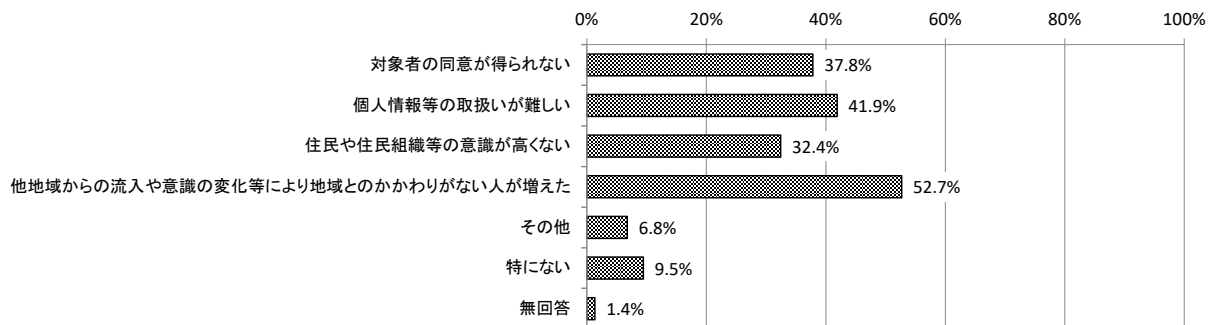
- ☆民生委員・児童委員による見守り・地域でのイベント活動
- ☆自治会と民生委員との連携による地域の状況把握
- ☆地区長、民生委員、消防団、自主防災組織の活動による把握
- ☆避難行動要支援者名簿を作成依頼された民生委員や自治会長等が聞き取りや訪問等により支援が必要な人を把握
- ☆自主的な防災訓練実施、地域での集まりによる要支援者の把握
- ☆地区の集会所等での集会による情報交換、状況の共有
- ☆あったかふれあいセンターや高齢者サロンなどの集いの場での情報提供



## ② 要配慮者の把握に関する課題

要配慮者の把握に関する課題について尋ねたところ、「他地域からの流入や意識の変化等により地域とのかかわりがない人が増えた」が52.7%、「個人情報等の取扱いが難しい」が41.9%、「対象者の同意が得られない」が37.8%であった。

図表 2-44 要配慮者の把握に関する課題(複数回答)(n=74)(Q16)



県別にみると、徳島県では「個人情報等の取扱いが難しい」「他地域からの流入や意識の変化等により地域とのかかわりがない人が増えた」の割合が高い。一方で、高知県ではどの項目も割合が低い傾向にある。

市と町村を比べると、市の方が全般に高い傾向にある。

Q12『「個別避難計画」作成状況』との関連をみると、「作成は名簿記載者の5割未満」である市町村では、「他地域からの流入や意識の変化等により地域とのかかわりがない人が増えた」をあげる割合が高い。

Q15『要配慮者の地域の中での認識、把握について』との関連をみると「一部の地区では、認識、把握されていると思う」とする市町村では、「他地域からの流入や意識の変化等により地域とのかかわりがない人が増えた」をあげる割合が高い。

図表 2-45 要配慮者の把握に関する課題(複数回答)(Q16:クロス集計)

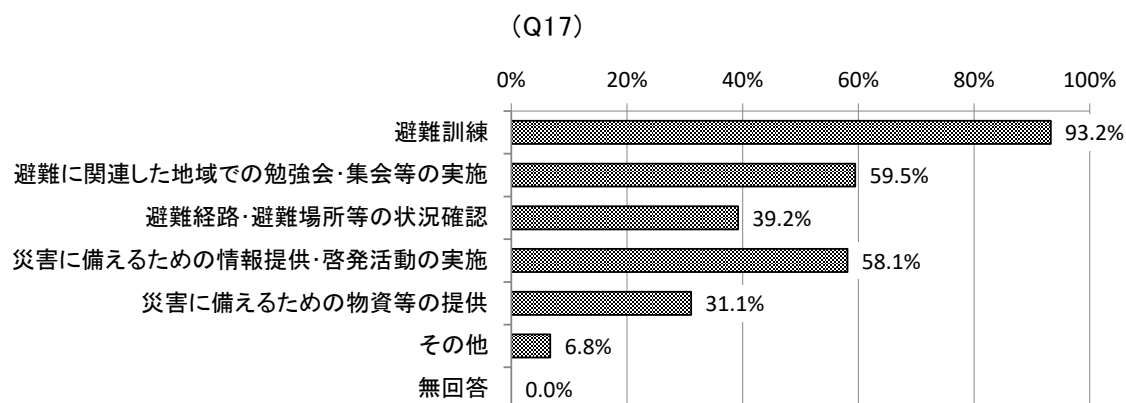
		合計	対象者の同意が得られない	個人情報等の取扱いが難しい	住民や住民組織等の意識が高くない	他地域からの流入や意識の変化等により地域とのかかわりが無い人が増えた	その他	特になし	無回答
	全体	74	28	31	24	39	5	7	1
		100.0%	37.8%	41.9%	32.4%	52.7%	6.8%	9.5%	1.4%
県	徳島県	17	7	9	5	11	1	2	1
		100.0%	41.2%	52.9%	29.4%	64.7%	5.9%	11.8%	5.9%
	香川県	16	4	8	6	9	1	0	0
		100.0%	25.0%	50.0%	37.5%	56.3%	6.3%	0.0%	0.0%
	愛媛県	18	11	8	7	9	0	1	0
	100.0%	61.1%	44.4%	38.9%	50.0%	0.0%	5.6%	0.0%	
	高知県	23	6	6	6	10	3	4	0
		100.0%	26.1%	26.1%	26.1%	43.5%	13.0%	17.4%	0.0%
市/町村	市	33	18	17	12	20	3	1	0
		100.0%	54.5%	51.5%	36.4%	60.6%	9.1%	3.0%	0.0%
	町村	41	10	14	12	19	2	6	1
		100.0%	24.4%	34.1%	29.3%	46.3%	4.9%	14.6%	2.4%
Q5「地域福祉計画」と「地域防災計画」との関係	地域福祉計画と地域防災計画には共通の内容を盛り込んでいる	11	5	3	4	4	1	2	1
		100.0%	45.5%	27.3%	36.4%	36.4%	9.1%	18.2%	9.1%
	策定にあたり、地域防災計画・地域福祉計画相互の内容を活用した	27	12	15	9	15	1	1	0
		100.0%	44.4%	55.6%	33.3%	55.6%	3.7%	3.7%	0.0%
	地域福祉計画と地域防災計画との連携はない	30	10	12	8	17	3	3	0
	100.0%	33.3%	40.0%	26.7%	56.7%	10.0%	10.0%	0.0%	
	「地域福祉計画」を策定していない	3	1	0	2	2	0	1	0
		100.0%	33.3%	0.0%	66.7%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%
Q12「個別避難計画」作成状況	全員作成済	10	3	3	2	4	0	3	0
		100.0%	30.0%	30.0%	20.0%	40.0%	0.0%	30.0%	0.0%
	作成は名簿記載者の概ね5割以上	16	5	5	4	7	1	2	0
		100.0%	31.3%	31.3%	25.0%	43.8%	6.3%	12.5%	0.0%
	作成は名簿記載者の5割未満	43	19	21	17	26	3	2	1
	100.0%	44.2%	48.8%	39.5%	60.5%	7.0%	4.7%	2.3%	
	作成していない	5	1	2	1	2	1	0	0
		100.0%	20.0%	40.0%	20.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%
Q15 要配慮者の地域の中での認識、把握について	ほぼ全ての地区で、おおむね認識、把握されていると思う	8	1	2	0	1	1	3	0
		100.0%	12.5%	25.0%	0.0%	12.5%	12.5%	37.5%	0.0%
	一部の地区では、認識、把握されていると思う	43	19	19	17	26	1	2	0
		100.0%	44.2%	44.2%	39.5%	60.5%	2.3%	4.7%	0.0%
	お互いに認識しておらず、把握する仕組みもない地区が多いと思う	22	8	10	7	12	3	2	0
	100.0%	36.4%	45.5%	31.8%	54.5%	13.6%	9.1%	0.0%	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

## (7) 災害に備えた活動・地域づくりについて

### ① 災害時に備えた活動として地区等によって行われている内容

災害時に備えた活動として地区等によって行われている内容について尋ねたところ、「避難訓練」が 93.2%、「避難に関連した地域での勉強会・集会等の実施」が 59.5%、「災害に備えるための情報提供・啓発活動の実施」が 58.1%、「避難経路・避難場所等の状況確認」が 39.2%、「災害に備えるための物資等の提供」が 31.1%であった。

図表 2-46 災害時に備えた活動として地区等によって行われている内容(複数回答)(n=74)



県別にみると、高知県では「避難に関連した地域での勉強会・集会等の実施」が高く、「災害に備えるための情報提供・啓発活動の実施」「避難経路・避難場所等の状況確認」が低い傾向にある。

Q12『「個別避難計画」作成状況』との関連をみると、「全員作成済」である市町村では「避難経路・避難場所等の状況確認」をあげる割合が高く、「作成は名簿記載者の5割未満」である市町村では、「避難に関連した地域での勉強会・集会等の実施」をあげる割合が高い。

Q15『要配慮者の地域の中での認識、把握について』との関連をみると「一部の地区では、認識、把握されていると思う」とする市町村では、「災害に備えるための情報提供・啓発活動の実施」「災害に備えるための物資等の提供」をあげる割合が高い。

図表 2-47 災害時に備えた活動として地区等によって行われている内容

(複数回答)(Q17:クロス集計)

	合計	避難訓練	避難に関連した地域での勉強会・集会等の実施	避難経路・避難場所等の状況確認	災害に備えるための情報提供・啓発活動の実施	災害に備えるための物資等の提供	その他	無回答
全体	74 100.0%	69 93.2%	44 59.5%	29 39.2%	43 58.1%	23 31.1%	5 6.8%	0 0.0%
徳島県	17 100.0%	14 82.4%	11 64.7%	10 58.8%	11 64.7%	7 41.2%	2 11.8%	0 0.0%
香川県	16 100.0%	15 93.8%	9 56.3%	3 18.8%	11 68.8%	2 12.5%	1 6.3%	0 0.0%
愛媛県	18 100.0%	17 94.4%	13 72.2%	9 50.0%	13 72.2%	7 38.9%	1 5.6%	0 0.0%
高知県	23 100.0%	23 100.0%	11 47.8%	7 30.4%	8 34.8%	7 30.4%	1 4.3%	0 0.0%
市	33 100.0%	32 97.0%	20 60.6%	13 39.4%	21 63.6%	12 36.4%	2 6.1%	0 0.0%
町村	41 100.0%	37 90.2%	24 58.5%	16 39.0%	22 53.7%	11 26.8%	3 7.3%	0 0.0%
地域福祉計画と地域防災計画には共通の内容を盛り込んでいる	11 100.0%	11 100.0%	7 63.6%	5 45.5%	6 54.5%	5 45.5%	0 0.0%	0 0.0%
策定にあたり、地域防災計画・地域福祉計画相互の内容を活用した	27 100.0%	23 85.2%	18 66.7%	11 40.7%	18 66.7%	10 37.0%	2 7.4%	0 0.0%
地域福祉計画と地域防災計画との連携はない	30 100.0%	29 96.7%	16 53.3%	9 30.0%	17 56.7%	7 23.3%	3 10.0%	0 0.0%
「地域福祉計画」を策定していない	3 100.0%	3 100.0%	2 66.7%	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
全員作成済	10 100.0%	10 100.0%	4 40.0%	6 60.0%	5 50.0%	4 40.0%	0 0.0%	0 0.0%
作成は名簿記載者の概ね5割以上	16 100.0%	15 93.8%	7 43.8%	4 25.0%	8 50.0%	2 12.5%	3 18.8%	0 0.0%
作成は名簿記載者の5割未満	43 100.0%	40 93.0%	31 72.1%	18 41.9%	27 62.8%	16 37.2%	2 4.7%	0 0.0%
作成していない	5 100.0%	4 80.0%	2 40.0%	1 20.0%	3 60.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%
ほぼ全ての地区で、おおむね認識、把握されていると思う	8 100.0%	7 87.5%	2 25.0%	2 25.0%	3 37.5%	1 12.5%	1 12.5%	0 0.0%
一部の地区では、認識、把握されていると思う	43 100.0%	39 90.7%	30 69.8%	16 37.2%	27 62.8%	18 41.9%	2 4.7%	0 0.0%
お互いに認識しておらず、把握する仕組みもない地区が多いと思う	22 100.0%	22 100.0%	11 50.0%	10 45.5%	12 54.5%	3 13.6%	2 9.1%	0 0.0%
その他	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

## ② 災害時に備えた活動を充実させるために行っている工夫

災害時に備えた活動を充実させるために行った工夫について、自由記述で伺ったところ、以下のような回答を得た。

### （避難訓練）

- ☆総合防災訓練を市民参加型から市民が訓練の実施主体となるように内容を変更
- ☆避難所運営訓練を町内全ての地区で実施
- ☆地区で行われる避難訓練等にかかる費用の補助
- ☆消防署や防災部局による地区の訓練支援

### （避難に関連した地域での勉強会・集会等の実施）

- ☆小学校の避難訓練に合わせた勉強会
- ☆自治会、自主防災組織への防災講座等
- ☆消防署や防災部局による防災研修会の開催支援
- ☆避難所検証訓練、リーダー養成研修
- ☆公費での防災士養成（防災活動をけん引する人材配置）
- ☆防災出前講座、防災関連の補助金、防災士連絡会及びNPOへの委託事業
- ☆災害時の現場に必要な技術の習得を目指す「防災士ブラッシュUP研修」の実施
- ☆各自主防災組織が行う勉強会への講師派遣
- ☆市内全地区での「自主防災組織ネットワーク会議」の結成
- ☆民生委員区域単位でのネットワーク会議の実施（見守り、地域福祉活動の実施）
- ☆町職員による地域担当制（地区長と定期的連絡）
- ☆安否確認・声掛け事業

### （災害に備えるための情報提供・啓発活動の実施）

- ☆自治会ごとの防災マップ、地域支え合いマップの作成
- ☆災害マップの全戸配布
- ☆地区タイムラインの作成
- ☆マイタイムラインカード配布・活用のための防災講演
- ☆住民組織等への個別避難計画の情報提供
- ☆小学校の参観日と防災訓練と併せた防災参観日の実施
- ☆子ども食堂への高齢者の参加、体操教室でのつながりづくり

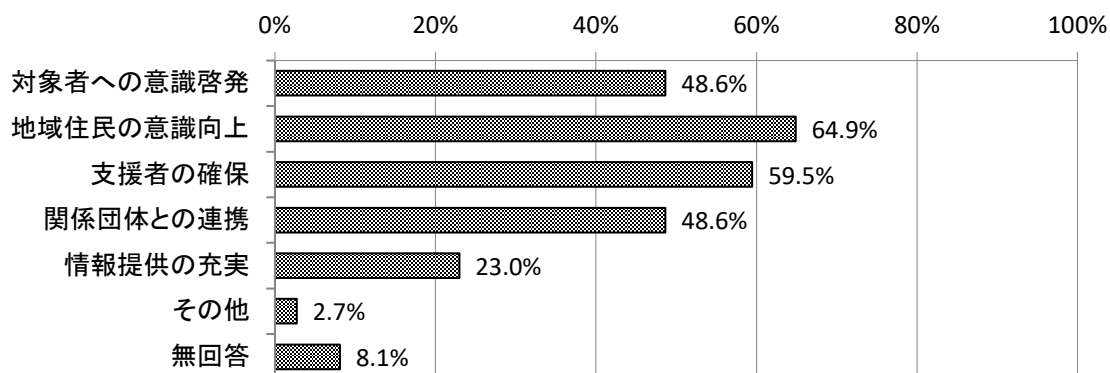
### （災害に備えるための物資等の提供）

- ☆避難所（学校、公会堂、集会所、公民館）等へ防災資機材の設置
- ☆各自主防災組織が行う地域の防災訓練に対する物資・資機材の提供
- ☆自主防災活動に活用できる補助金

### ③ 活動を進めるにあたり課題となる点

活動を進めるにあたり課題となる点について尋ねたところ、「地域住民の意識向上」が64.9%、「支援者の確保」が59.5%、「対象者への意識啓発」「関係団体との連携」が48.6%であった。

図表 2-48 活動を進めるにあたり課題となる点(複数回答)(n=74)(Q19)



図表 2-49 活動を進めるにあたり課題となる点(複数回答)(n=74)(Q19: 県別、市・町村別)

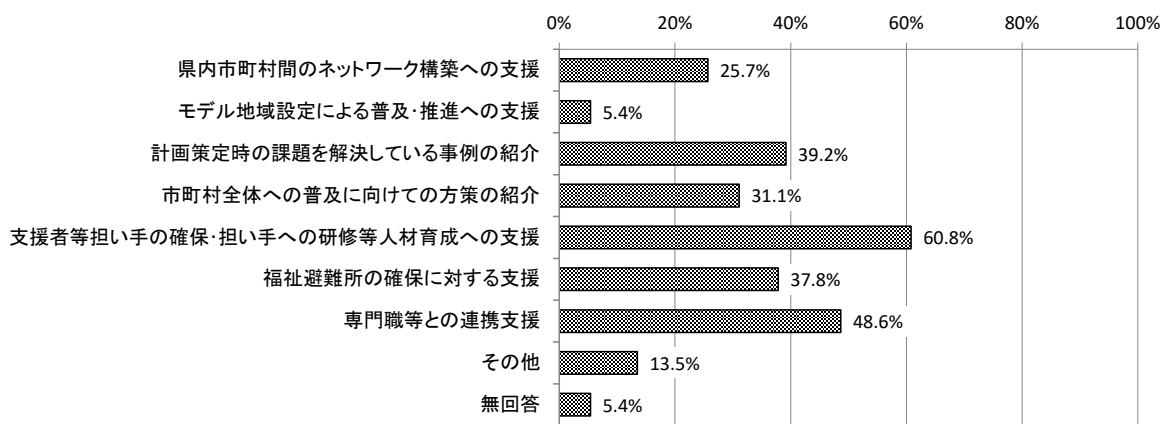
	合計	対象者への意識啓発	地域住民の意識向上	支援者の確保	関係団体との連携	情報提供の充実	その他	無回答
全体	74	36	48	44	36	17	2	6
	100.0%	48.6%	64.9%	59.5%	48.6%	23.0%	2.7%	8.1%
徳島県	17	8	12	11	10	5	0	1
	100.0%	47.1%	70.6%	64.7%	58.8%	29.4%	0.0%	5.9%
香川県	16	7	10	9	9	6	0	2
	100.0%	43.8%	62.5%	56.3%	56.3%	37.5%	0.0%	12.5%
愛媛県	18	11	13	10	10	4	1	2
	100.0%	61.1%	72.2%	55.6%	55.6%	22.2%	5.6%	11.1%
高知県	23	10	13	14	7	2	1	1
	100.0%	43.5%	56.5%	60.9%	30.4%	8.7%	4.3%	4.3%
市	33	21	25	25	18	8	2	1
	100.0%	63.6%	75.8%	75.8%	54.5%	24.2%	6.1%	3.0%
町村	41	15	23	19	18	9	0	5
	100.0%	36.6%	56.1%	46.3%	43.9%	22.0%	0.0%	12.2%

#### ④ 県や国に求める支援

県や国に求める支援について望むものすべてを尋ねたところ、「支援者等担い手の確保・担い手への研修等人材育成への支援」が60.8%、「専門職等との連携支援」が48.6%、「計画策定時の課題を解決している事例の紹介」が39.2%、「福祉避難所の確保に対する支援」が37.8%、「市町村全体への普及に向けての方策の紹介」が31.1%であった。県別にみると、高知県では、全体に割合が低い傾向にあった。

特に望むものについてみると、「支援者等担い手の確保・担い手への研修等人材育成への支援」が37.8%、「福祉避難所の確保に対する支援」が23.0%であった。

図表 2-50 県や国に求める支援(複数回答)(n=74)(Q20-1)  
(望むものすべて)

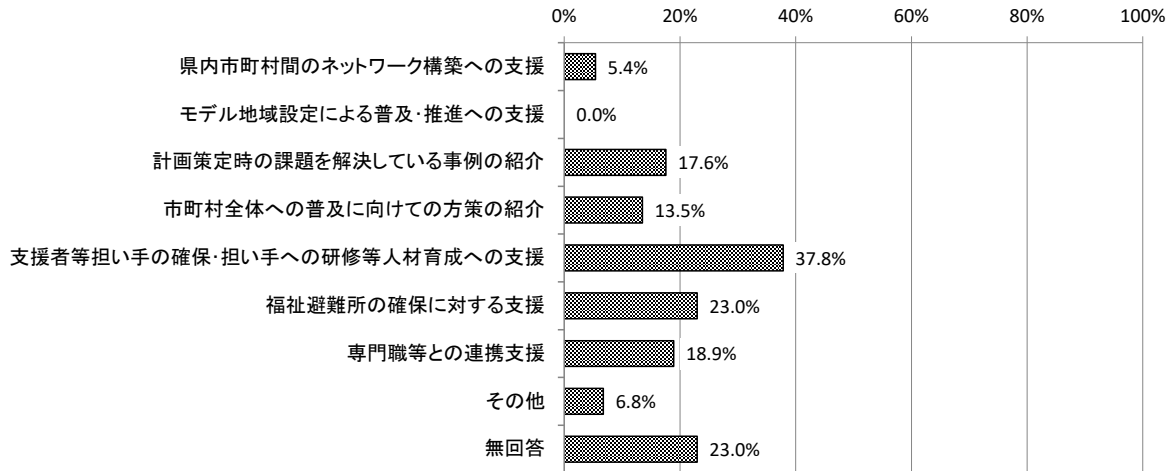


図表 2-51 県や国に求める支援(複数回答)(Q20-1:県別、市・町村別)  
(望むものすべて)

	合計	県内市町村間のネットワーク構築への支援	モデル地域設定による普及・推進への支援	計画策定時の課題を解決している事例の紹介	市町村全体への普及に向けての方策の紹介	支援者等担い手の確保・担い手への研修等人材育成への支援	福祉避難所の確保に対する支援	専門職等との連携支援	その他	無回答
全体	74 100.0%	19 25.7%	4 5.4%	29 39.2%	23 31.1%	45 60.8%	28 37.8%	36 48.6%	10 13.5%	4 5.4%
徳島県	17 100.0%	5 29.4%	1 5.9%	9 52.9%	7 41.2%	12 70.6%	8 47.1%	10 58.8%	2 11.8%	0 0.0%
香川県	16 100.0%	5 31.3%	2 12.5%	7 43.8%	7 43.8%	9 56.3%	7 43.8%	8 50.0%	4 25.0%	1 6.3%
愛媛県	18 100.0%	7 38.9%	1 5.6%	7 38.9%	5 27.8%	12 66.7%	5 27.8%	10 55.6%	1 5.6%	1 5.6%
高知県	23 100.0%	2 8.7%	0 0.0%	6 26.1%	4 17.4%	12 52.2%	8 34.8%	8 34.8%	3 13.0%	2 8.7%
市	33 100.0%	12 36.4%	4 12.1%	16 48.5%	14 42.4%	23 69.7%	16 48.5%	22 66.7%	5 15.2%	0 0.0%
町村	41 100.0%	7 17.1%	0 0.0%	13 31.7%	9 22.0%	22 53.7%	12 29.3%	14 34.1%	5 12.2%	4 9.8%

図表 2-52 県や国に求める支援(複数回答)(n=74)(Q20-2)

(特に望むもの)



図表 2-53 県や国に求める支援(複数回答)(Q20-2: 県別、市・町村別)

(特に望むもの)

	合計	県内市町村間のネットワーク構築への支援	モデル地域設定による普及・推進への支援	計画策定時の課題を解決している事例の紹介	市町村全体への普及に向けての方策の紹介	支援者等担い手の確保・担い手への研修等人材育成への支援	福祉避難所の確保に対する支援	専門職等との連携支援	その他	無回答
全体	74 100.0%	4 5.4%	0 0.0%	13 17.6%	10 13.5%	28 37.8%	17 23.0%	14 18.9%	5 6.8%	17 23.0%
徳島県	17 100.0%	1 5.9%	0 0.0%	4 23.5%	4 23.5%	7 41.2%	5 29.4%	3 17.6%	1 5.9%	2 11.8%
香川県	16 100.0%	1 6.3%	0 0.0%	2 12.5%	3 18.8%	4 25.0%	3 18.8%	4 25.0%	2 12.5%	5 31.3%
愛媛県	18 100.0%	2 11.1%	0 0.0%	3 16.7%	1 5.6%	8 44.4%	4 22.2%	3 16.7%	0 0.0%	5 27.8%
高知県	23 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 17.4%	2 8.7%	9 39.1%	5 21.7%	4 17.4%	2 8.7%	5 21.7%
市	33 100.0%	3 9.1%	0 0.0%	6 18.2%	3 9.1%	13 39.4%	9 27.3%	10 30.3%	2 6.1%	5 15.2%
町村	41 100.0%	1 2.4%	0 0.0%	7 17.1%	7 17.1%	15 36.6%	8 19.5%	4 9.8%	3 7.3%	12 29.3%



### 第3章 四国内の事例紹介

#### 1. 愛媛県

## 災害時の連携ネットワークの構築を通じた 地域における支え合いの推進

愛媛県保健福祉部社会福祉医療局保健福祉課

地域概要					
データ出典：国勢調査（2020年）					
人口	1,334,841人	高齢化率	33.2%	面積	約5,676km <sup>2</sup>
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 愛媛県は四国の北西に位置し、四国4県では最も人口が多い県である。</li><li>■ 県内は東予・中予・南予の3圏域に分けることができ、気候は各圏域で異なる。東予圏域・中予圏域は瀬戸内海に面した温暖少雨な地域であり、南予圏域は宇和海に面した地域では降水量が多い地域となっている。</li><li>■ 平成30年に発生した西日本豪雨災害では河川の氾濫や土砂災害などが相次ぎ、死者30名以上、建物の損壊は3千棟を超え、特に宇和島市をはじめとした南予圏域は甚大な被害を受けた。</li></ul>					
取組のポイント					
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 愛媛県では令和4年度から、災害時の連携を入口とした関係団体によるネットワークづくりを行う「地域支え合い・包括的地域福祉推進事業」を推進している。本事業は西日本豪雨の被災者支援の後方支援、県域・市町域の多者連携の枠組み構築、市町の重層的支援体制整備の後方支援の3つの取組で構成され、各取組は支援ノウハウやネットワークの共有などの面で相互にかかわりを有している。</li><li>■ 県域・市町域の多者連携の枠組み構築では、平成30年の西日本豪雨災害の支援を通して構築された、行政、社会福祉協議会、NPO・ボランティア、金融機関、小売、専門士業といった多様な関係団体の顔の見える関係性を県内に波及させ、災害時はもとより平時の地域福祉の向上を図っている。</li></ul>					

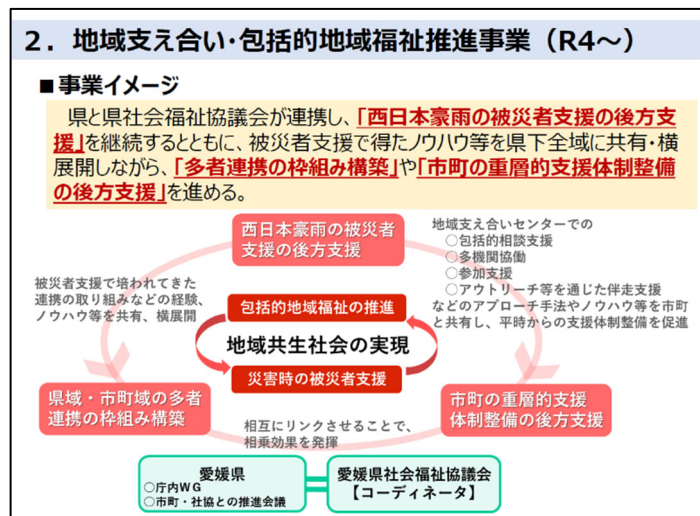
#### 被災者支援の経験・ネットワークを地域福祉に活用

- 愛媛県では平成30年の西日本豪雨災害により、南予圏域を中心に甚大な被害が生じた経験がある。その際の被災者支援においては、行政、社会福祉協議会、NPO・ボランティア、民間企業、各種団体等による多者連携の枠組みが効果を発揮した。
- 関係者が顔の見える関係を構築しておくことで、災害時のボランティア受け入れに関する調整などが円滑に進みやすいほか、情報共有の範囲が明確になり、様々なチャネルとの連絡・調整の負担が少なくて済んだ。
- 金融機関や物流、小売、専門士業といった人々の生活に密着するような関係者も含むネットワークができた点は今後の地域づくりにおいても貴重な財産であるとともに、多様な関係者が普段から顔の見える関係を構築しておくことが重要であることを認識した。
- こうした経験を踏まえ、愛媛県では令和4年度から「地域支え合い・包括的地域福祉推進事業」を立ち上げた。蓄積された被災者支援の経験やノウハウを県全域に横展開し、今後の災害に

備えるとともに、平時における包括的地域福祉の推進にも活用していくことを目指す事業である。

- 本事業は「西日本豪雨の被災者支援の後方支援」、「県域・市町域の多者連携の枠組み構築」、「市町の重層的支援体制整備の後方支援」の3つの取組から構成されている。市町における西日本豪雨災害の被災者支援（生活再建や見守り・相談支援）の後方支援を行いつつ、被災者支援を通して培われた連携の仕組みを県内に横展開することを目指す。また、地域支え合いセンターでの包括的相談支援や多機関協働、参加支援、アウトリーチ等

＜地域支え合い・包括的地域福祉推進事業の全体像＞



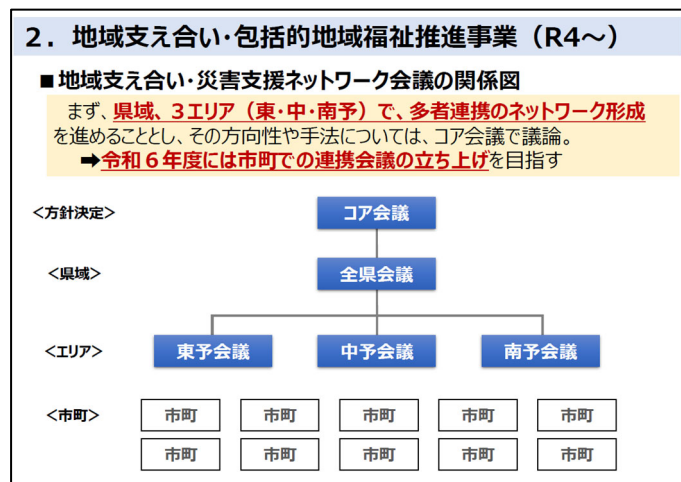
資料：愛媛県

を通じた伴走支援等のアプローチ方法やノウハウを市町に共有し、平時からの支援体制整備の促進を図っている。さらに、多者連携の枠組み構築と重層的支援体制整備は相互にリンクさせることで相乗効果の発揮を狙う。

## 市町単位でのネットワーク形成を目指して

- 「地域支え合い・包括的地域福祉推進事業」における3つの取組のうち、「県域・市町域の多者連携の枠組み構築」では、全県域を対象とした全県会議、東予・中予・南予の3圏域のエリア会議を設けている。各圏域のエリア会議では、地域の支店や支部の関係者を巻き込みながら、災害時を見据えた地域レベルでの意識づけや連携体制づくりを進めている。ネットワーク構築の方向性や具体的な手法についてはコア会議で議論している。
- 実効性の高い連携体制を構築するためには、市町単位で顔の見える関係づくりを進めることが重要であり、最終的には市町体単位で同様の会議体を創出していくことを目指している。

＜階層ごとのネットワーク形成＞



資料：愛媛県

	コア会議	全県会議・エリア会議
目的	多者連携ネットワーク構築に向けた方向性・手法の検討	全県・エリア圏域での多者連携ネットワークの構築
メンバー	愛媛県、県社協、NPO（中間支援組織等）	愛媛県、県社協、市町、市町社協、NPO、団体、民間企業（金融・物流・小売等）、福祉専門職等

- 西日本豪雨災害の発生以降、被災地である宇和島市では牛鬼会議、八幡浜市ではトロール会議といった関係者の連携、情報共有のための会議体が作られ、被災者支援に向けた具体的な取組を検討する場として機能した。こうした場は災害時のみではなく、平時の地域福祉を充実させていく場としても機能しており、現在も定期的に開催されている。
- まずは全県会議やエリア会議などのマクロな単位での連携を体制の構築を行い、そこで生まれたネットワーク等をよりミクロな市町単位に落とし込んでいく戦略のもと取組を推進している。具体的には、各団体の支部等に各地域のエリア会議・市町会議に参加してもらうよう周知しているほか、宇和島市における取組事例の紹介を行うなど、関係者の理解促進や意識醸成を図っている。現状、市町単位の連携会議の開催は限定的であるが、令和6年度には創出に向けた取組を加速させていく予定である。

### 多様な関係者の巻き込み

- 全県会議やエリア会議に、社会福祉協議会やNPO・ボランティアだけではなく、多様な企業等が参画しているのは、西日本豪雨災害時の現地会議において、様々な企業と協力した際のつながりが土台となっている。このつながりを活用して参画メンバーを募集することができた。
- コア会議に参加しているNPOは中間支援組織がメインであり、直接的に住民の支援活動を行う個別のボランティア団体は入っていない。全県会議、エリア会議には、災害時の支援組織を有する宗教法人の地方支部なども加わり、被災者支援・ボランティア活動のメンバー募集で協力している。
- 災害時の避難の際に最も助けになるのは、地元のことを熟知している民生委員などである。一方で民生委員の高齢化や担い手不足が進んでおり、他者の避難支援まで対応することは難しくなっている。サポートを受けている有識者からは、NP・ボランティア0に限らず、地域のドラッグストアや医療・福祉団体など、幅広く活動に参画してくれる可能性のある団体に声をかけてはどうかと助言をもらっている。
- 発災直後の避難のみではなく、数日後に被災地へのアクセスが可能となった段階では、青年会議所のメンバーが支援に入るような関係づくりも進んでいる。西日本豪雨災害の時から積み上げてきた関係者との信頼関係が具体的な協力体制の構築につながってきている。
- その他、被災者のカウンセリングや看護支援などで地元の大学との連携も想定している。
- 災害時には地域に関係なく多くの関係者が支援に入る状況になる。平時からどのような団体がどのような支援ができるのかを把握しておくことで、災害時には被災者のニーズに応じた迅速な支援が進められる。
- 事業構想時は、今後起り得る災害時に対して関係団体が連携し速やかな支援ができるようにするため、ネットワーク構築を行うことを主眼としていた。他方、こうした多様な団体等との顔の見える関係や協力体制は、地域住民の生活支援をはじめとした地域福祉の向上にも資することから、現在は平時の協力体制に広げていくことも重要な目的としている。

## 総合防災訓練における多者連携の実践

- 多者連携の実効性を高めるため、県が開催する総合防災訓練において、様々な団体等が実際に情報連携を行う訓練を実施している。令和5年度は久万高原町において、県、町、社会福祉協議会、大学、NPO、青年会議所、民生児童委員協議会、地元自治会等が参加し、大雨と地震による複合災害を想定した連携訓練を行った。
- 内容としては、災害救援ボランティア支援本部の設置、NPO・ボランティア等の参集と受付、情報共有会議の開催などを実施した。地域の関係者が被災状況や支援内容等の情報を共有し、災害ボランティアセンターのスムーズな開設・運営に向けた具体的な連絡・調整等をシミュレーションする内容である。
- 県と町の災害救援ボランティア支援本部をオンラインで接続し、被災状況や現地のニーズを共有しながら、関係者による効果的な支援方策などを検討した。町の範囲では解決できない課題に対しては、県が有する関係機関とのネットワークを活用し、ニーズに応じた県全域からの支援につなげるような調整も実践した。
- こうした訓練を平時から行うことで、災害時のスムーズな支援につながることに加え、訓練を通して課題に気づいたり、顔の見える関係づくりが進むなど様々な利点がある。
- 災害時には平時の潜在的な福祉課題が顕在化する。愛媛県では、災害時に備えた多者連携の体制整備を進めるとともに、そうした体制を活用した平時の福祉課題の解決に向けて取組を進めている。

<訓練の様子（※令和4年度）>



資料：愛媛県

## 2. 高松市

# 効率的な避難行動要支援者名簿登録と 地域の支援による個別避難計画作成の推進

高松市 健康福祉局 健康福祉総務課

地域概要					
データ出典：国勢調査（2020年）					
人口	417,496人	高齢化率	28.7%	面積	約 375 km <sup>2</sup>
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 高松市は讃岐平野の一部である高松平野に位置し、都心部が瀬戸内海に面する。四国4県では愛媛県松山市に次いで2番目の人口規模を誇る中核都市である。</li><li>■ 瀬戸内海気候区に属し、日照時間が長く、年間を通じて温暖な気候である。降水量が少ないものの、河川勾配が急で流路延長が短いため、台風や集中豪雨の際には洪水は一気に流下する。</li><li>■ 2004年の台風16号は、様々な気象条件により高潮が発生し、市内1万5000戸以上、980haが浸水する大きな被害をもたらした。</li></ul>					
取組のポイント					
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 避難行動要支援者名簿登録の新規対象者全員に、避難行動要支援者名簿登録等のお願いのダイレクトメールを送付。調査票（兼申請書）を記入して返送すると、名簿登録と個別避難計画の作成ができるような様式としている。</li><li>■ 郵送でのやりとりのみで終わり、とするのではなく、市は各地域で説明会を開催し、地域（民生委員・児童委員等）は市からの説明を受けて、日ごろの見守り活動の中で新規対象者に調査票（兼申請書）の記入方法を教える等の声掛けを行うことで、取組を進めている。</li><li>■ さらに、一部の地域では、名簿登録者全員を対象とした個別訪問や避難行動要支援者に特化した避難訓練を実施する等の取組が行われている。個別訪問の中で、登録内容の更新や、支援者が見つからないこと等を理由に登録を希望しない方に対するサポート等を行っている。効率的なダイレクトメール作戦と地域における対象者の掘り起こしとの両輪で取り組んでいる。</li><li>■ モデルケースとして専門職を交えた個別避難計画の作成を行っている。専門職を交えることで、個別の事情に合わせたきめの細かい計画を作成することができる。</li></ul>					

## ダイレクトメール作戦による効率的な避難行動要支援者名簿登録の推進

- 令和3年の災害対策基本法の改正を受けて、令和4年度に「避難行動要支援者名簿登録・個別避難計画作成調査票（兼申請書）」を作成。毎年7月に、避難行動要支援者名簿登録の新規対象者全員に、ダイレクトメールで調査票（兼申請書）を送付している。調査票（兼申請書）を記入して返送すると、名簿登録を希望する人は、個別避難計画の作成までできるような様式になっている。
- 高松市では、完成度が低くても個別避難計画を作成することを優先している。個別避難計画を作成した後に、地域で顔の見える関係を築きながら個別避難計画の精度を上げていくような、手法をとっている。災害はいつ起きるか分からず、実際に支援してくれるのは身近にいる地域の人が想定されるため、まずはいったん作成してみることを一番に取り組んでいる。

- ダイレクトメールで送付する資料は4種類（「避難行動要支援者名簿登録・個別避難計画作成調査票（兼申請書）」「避難行動要支援者名簿登録・個別避難計画作成調査票（別紙・任意）」「記載要領」「避難行動要支援者名簿登録等のお願い」）。調査票（兼申請書）を記入するのは、高齢者が多いため、A3用紙1枚に収まる分量としている。

＜避難行動要支援者名簿登録・個別避難計画作成調査票（兼申請書）＞

The image displays four pages of the survey form. The first page is the registration header with checkboxes for 'I am a disaster preparedness supporter' and 'I have an individual evacuation plan'. The second page details the evacuation route and shelter, including a map and a table for shelter information. The third page covers emergency contacts and support needs. The fourth page is a summary table with columns for name, address, phone number, and disaster preparedness status.

資料：高松市ホームページ

- 記入した調査票（兼申請書）を市に返送していただき、市で福祉システムに入力をする。福祉システムから出力した個別避難計画をご本人と地域に配布する。地域には、個別避難計画と避難行動要支援者名簿の一覧を提供して、日ごろの見守り活動や要配慮者に特化した避難訓練等に活用してもらっている。
- 高松市には44の地域支援組織（コミュニティ協議会、連合自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、自主防災組織の5団体）があり、各地域支援組織に個別避難計画と避難行動要支援者名簿の一覧を提供している。
- ダイレクトメールは現在のところ、各年に、新規に対象になった人だけにのみ送付しており、登録済みの避難行動要支援者は、状況に変化があっても内容の更新ができないため、民生委員等が日ごろの見守り活動の中で状況を確認し、登録情報の更新が必要であれば市に情報提供し、市で更新してシステムに反映する。地域には年に1回個別避難計画と避難行動要支援者名簿の一覧を提供しているため、次の年に更新された情報が地域に渡る。
- 令和5年1月時点、高松市全体で、避難行動要支援者名簿登録者数は約7,800人、個別避難計画作成者数が約4,400人、個別避難計画作成率が約56.6%。新規対象者は例年4000人程度おり、

そのうち半数程度から返信がある。調査票返信者のうち登録希望が 500 人程度で、残りの約 3/4 程度の方が自力避難等で登録をしないとしている。

### 地域による個別避難計画作成の支援

- 市がダイレクトメールを送付した後は、地域（自治会、民生委員・児童委員等）のサポートが必要不可欠であるため、各地域に市から災害時要支援者に関する説明を行ってきた。初めはどうして地域で個別避難計画作成の支援をしなければならぬのかという声もあったが、説明を重ねる毎に意識が変わった。また、市の社会福祉協議会のバックアップで、まとまりが出てきた地域もある。
- 地域での日ごらの見守り活動の中で、対象となる要件にあてはまる方で名簿登録が無い場合は、名簿作成について声掛けをするようにしている。調査票（兼申請書）の細かな書き方等に関する相談もあるが、市の説明を受けているため回答ができるよう理解している。
- 調査票（兼申請書）には支援者の欄があり、支援者が見つからないことが、名簿登録の課題となっている。要支援者本人が支援者を探すことが基本だが、見つからない場合は地域に相談して支援者を見つけることになる。
- 令和 3 年度以前に名簿登録をした人の中には、個別避難計画の作成が済んでいない方がいるため、地域で個別避難計画の策定を進めている。
- 同居家族がいる方でも、昼間にほぼ独居となる場合は避難行動要支援者名簿への登録をお勧めしている。同居家族がいる場合は、ダイレクトメールを送る対象者に入らないこともあるため、地域での掘り起しが重要となる。取組の進んでいる地域では、そのような対象者の掘り起こしも行っている。
- 市では、先進的な取組をまとめ、地域に事例紹介をしている。

### 各地域における取組

- 栗林（りつりん）校区コミュニティ協議会では、コミュニティ協議会が中心となり、民生委員や自主防災組織、連合自治会が協力して要配慮者支援に取り組んでいる。要配慮者・支援者宅へ、自主防災組織・連合自治会・民生委員が訪問し、登録情報を更新している。個別避難計画をもとに、防災訓練等を実施している。民生委員自身が支援者となることは避け、民生委員は要支援者と近隣住民をつなげる役割を果たしている。
- 木太（きた）地区コミュニティ協議会では、地域福祉ネットワーク会議で防災に特化した活動を実施。令和 4 年度から名簿登録者全員を個別訪問し、全戸個別避難計画の更新している。令和 5 年度には新規対象者の個別訪問している。個別訪問をすることで、地域の中で顔の見える関係が構築されており、地域福祉にも繋がっている。登録を希望しない方の中にも、避難行動要支援者名簿に登録し、災害時に支援をする必要がある人が多くいると考えており、対象者の掘り起こしにも力を入れている。

- 川東（かわひがし）校区コミュニティ協議会では、独自の管理システムを導入し、要配慮者と支援者の情報を管理している。
- 日新（にっしん）地区では、名簿を活用して要配慮者に特化した避難訓練を実施している。支援者と要支援者を地図上に落とし込んで避難ルートの検討をしている。また、実際に想定ルートを歩いて、避難所まで移動する訓練を実施している。

### 専門職を交えて作成するきめ細やかな個別避難計画

- 市では、自立支援協議会のワーキンググループに参加し、相談員等と精神障害者や身体障害者の方の個別避難計画を作るというモデルケースをいくつか作った。精神障害者や身体障害者の方の個別避難計画作成における一番のハードルは、地域に自分たちの情報を知られたくないこと。そのハードルを越えてモデルケースとして作成した個別避難計画は、とても高い精度のものとなった。
- 専門職を交えると、災害の種類によって異なる避難経路・方法（自宅待機、垂直避難等）を検討する等、現実的な個別避難計画の作成ができる。身体障害者の場合は移動をする方が危ないことや、精神障害者だとパニックにならないようにする必要があること等、個別の事情に合わせたきめの細かい計画を作成することができる。



### 3. 高知県 日高村

## 住民とともに考え、ともにつくる 災害時における地域の助け合い

日高村社会福祉協議会

地域概要					
データ出典：国勢調査（2020年）					
人口	4,812人	高齢化率	43.1%	面積	約45km <sup>2</sup>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 日高村は高知市から約16km西にあり、村の中心地は土佐湾より約10km内陸に位置する。村の北部と南部には山が連なり、中心地が盆地となっている。また、村の大部分は仁淀川およびその支流の流域となっている。</li> <li>■ 年間降水量は平均約2,900mmで梅雨から台風の時期に降雨が多くなるが、冬季は降雨・降雪は少ない。また、盆地状の地形であるため、昼夜の温度差は大きい。</li> <li>■ 2014年の台風第12号・11号に伴う集中豪雨により日下川が氾濫し、大規模な浸水被害を受けた地域である。</li> </ul>					
取組のポイント					
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 日高村では「ずっと日高で暮らす」を実現するため、各種社会資源のネットワーク構築や住民主体の助け合い・支えあいの仕組みづくり等に取り組む「小地域ネットワーク事業」を平成3年度から開始し、現在に至るまで様々な工夫を重ねてきた。</li> <li>■ 平成10年の高知豪雨災害の時に村外の高齢者の方が犠牲となったことがきっかけとなり、小地域ネットワーク会議の構成メンバーに防災関係の支援者を加えた。また、住民とともに災害をテーマにしたワークショップやマップ作りを重ねることで、参加者が様々な課題を「自分たちの課題」として考えることができるようになり、災害時を含めた助け合い活動につながった。</li> <li>■ 平成29年からは、避難行動要支援者の個別避難計画をより実効性の高い内容にするため、小地域ネットワーク会議（見守り支援ネットワーク会議）において、要支援者の個別状況確認や支援者の検討などを丁寧に行っている。</li> </ul>					

### 関係者がつながる場「小地域ネットワーク会議」の誕生

- 日高村社会福祉協議会では、「ずっと日高で暮らす」を実現するため、住民が主体となった地域福祉活動を「小地域ネットワーク事業」として平成3年から取組を始めた。
- 本事業は、家族機能の低下や地域のつながりの希薄化等といった課題を踏まえ、各種社会資源のネットワーク構築や住民主体の助け合い・支えあいの仕組みづくりを進めていくことを目的としている。
- 小地域ネットワーク事業は、現在に至るまで30年以上続けてきた取組となる。当初は人が集まらず困ったが、説明や研修を重ねて住民に理解と協力を求めたほか、住民アンケートを踏まえた参加しやすい会議形態にすることや、団体等への呼びかけにより構成メンバー（支援者）を増やしてきた。
- そうした中、平成10年の高知豪雨災害の時に村外の高齢者の方が亡くなったことがきっかけとなり、当時の村長からも災害時ネットワークの必要性が言及された。新たなネットワークを

構築するのではなく、社会福祉協議会で既に取  
り組んでいるネットワーク活動の中で、災  
害時の支援についても考えていくことにな  
り、消防団が小地域ネットワーク会議に加  
わった。

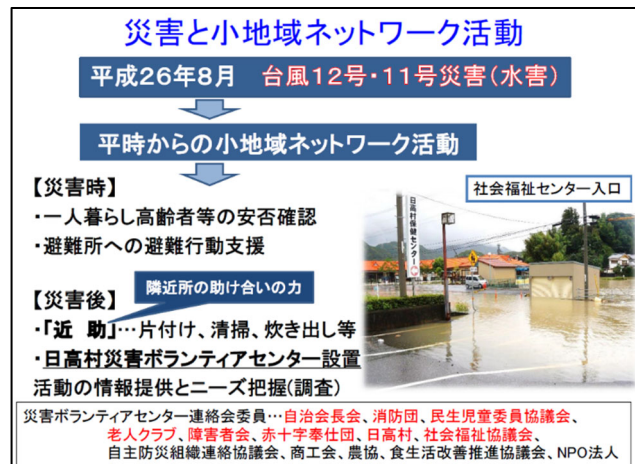
- 平成 15 年、福祉委員研修会で高知県社会福  
祉協議会から阪神淡路大震災に関する講演  
があった。それを聞いた住民が災害に関心  
を持ったことをきっかけとして、小地域ネ  
ットワーク会議において災害をテーマにし  
たワークショップ・マップ作りを実施した。

それまで、住民個々の心身状態は把握していた

が、住環境までは把握しておらず、このワークショップによって村内の危険な場所や地域課題  
を浮き彫りにすることができた。また、災害をテーマにしたことで他人事ではなく、自分たち  
の課題として考え、個別の見守りだけでなく地域として考える機運が高まった。

- ネットワーク会議で出た課題等をそのまま終わらせないため、意見を整理したうえで、それ  
を踏まえた第 1 次地域福祉活動計画を策定した。地域福祉活動計画を策定するために住民が集  
まったのではなく、小地域ネットワーク会議の取組を進めていく中で、住民による住民のため  
の地域福祉活動計画としてまとまった。
- 介護保険の創設に伴い、ケアマネジャーによるサポートや介護保険サービスが開始され、小地  
域ネットワーク会議への関係者の関心が低下したこともあった。そのため、小地域ネットワ  
ーク会議では、支援が必要な高齢者や障害者だけでなく、元気な人も含む一人暮らし高齢者全員  
を支援の対象に拡大した。介護保険サービスは 24 時間支援が提供されるものではないため、地  
域で暮らす中では住民同士の見守りや助け合いが重要となることを説明して、活動を継続させ  
てきた。
- 平成 26 年 8 月の台風 12 号・11 号に伴う水害では社会福祉センターの駐車場入口が水没するほ  
どの被害が生じた。発災直後、小地域ネットワーク会議のメンバーが声を掛け合い、一人暮ら  
し高齢者等の安否確認や避難所への避難行動支援を行った。
- 現在、小地域ネットワーク会議は村内 5 地区においてそれぞれ年 2 回開催している。
- 構成メンバーは民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、自治会長、消防団、障害者会、居宅  
介護支援事業所、地域包括支援センター、一人暮らし高齢者の会、ボランティア団体、福祉委  
員、緊急通報装置協力員、ネットワーク協力員、避難行動支援者など、20 の組織・団体等から  
構成されている。
- 事業開始当初は少人数であったが、継続するうちに少しずつ参加者を増やしていった。5 地区  
で地域性も異なるため、住民の意見を踏まえて開催場所や時間を調整するなど、地域のニーズ  
に合った形式に変更している。

<災害時における小地域ネットワークの活動>

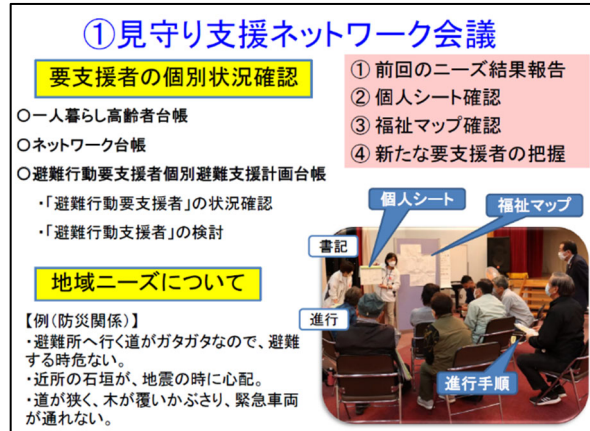


資料：日高村社会福祉協議会

## 住民1人ひとりの状況に応じた支援の検討(見守り支援ネットワーク会議)

- 小地域ネットワーク会議は半年に1度開催され、「見守り支援ネットワーク会議」と「地域福祉活動ネットワーク会議」の2つから構成される。前者の会議では一人暮らし高齢者や避難行動要支援者等について、一人ひとりの状況を個別に確認している。対象者の近況について、参加者が普段の生活で気づくことなどを情報共有し、どのような見守り・支援が必要かを話し合っている。
- 「一人暮らし高齢者台帳」等の個別状況確認や支援の検討にあたっては、参加者が収集した情報について、一人暮らし高齢者等の住まい・生活の状況等のほか、通いの場等への参加状況、介護保険の利用有無、避難行動要支援者の該当有無などを会議内で共有し、整理している。
- こうした資料は各参加者が手元で確認するのではなく、紙芝居方式で参加者全員が同じものを見るようにしている。そうすることで参加者の注意の対象が統一され、関連な意見交換につながりやすい。対象者の困りごとやニーズだけではなく、強みとなるような趣味や特技も確認するようにしている。また、個別の課題やニーズの整理を通して、地域としてのニーズも見えてくる。
- 把握した個別ニーズ・地域ニーズへの対応について、住民同士で対応できるニーズ(ゴミ出しの支援等)であれば具体的な支援方法や役割分担を考える。住民の助け合い等によって対応できないものについては、地域包括支援センターをはじめとした関係機関が参加する「支援者会」(年4回程度開催)につなぎ、民生児童委員や役場各課、地域包括支援センター等による具体的な対応策を検討したうえで、半年後の見守り支援ネットワーク会議にて結果を報告するようにしている。また、社会資源の創出が必要であるケースなどは、月1回開催している村役場と社会福祉協議会との連絡会で協議している。

### <見守り支援ネットワーク会議の流れ>



資料：日高村社会福祉協議会

### <一人暮らし高齢者台帳>

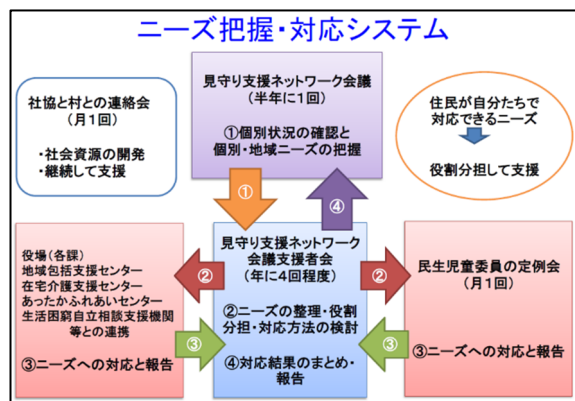
**個別状況確認・ニーズ把握の具体例**

一人暮らし高齢者台帳		利用サービス		その他(困っていること等)	
担当民生児童委員(〇〇△△子)No.1	日高 花子(女)	いきいき百歳体操	×	調理ほ得意	友人・知人に買ってきてもらっている。
住所	日高村沖名5番地(〇〇自治会)	ふれあいサロン	○	調理	
電話	0889-24-0000				
生年月日	昭和18年〇月〇日(80歳)	ミニデイ	×	・タクシー(月1回)	・自立
一声ボランティア	日下 太郎	介護保険	○	通院	「ゴミ出し」
親族	仁淀川 青子	避難行動要支援者	×		
緊急連絡先協力員	① ② ③ ④	その他	○	その他	
避難行動要支援者	① ② ③ ④	趣味・特技	○	その他	

地域ニーズ  
近くの店が閉店。車の免許証を返した高齢者が買物に困っている。

資料：日高村社会福祉協議会

### <各会議の役割関係>



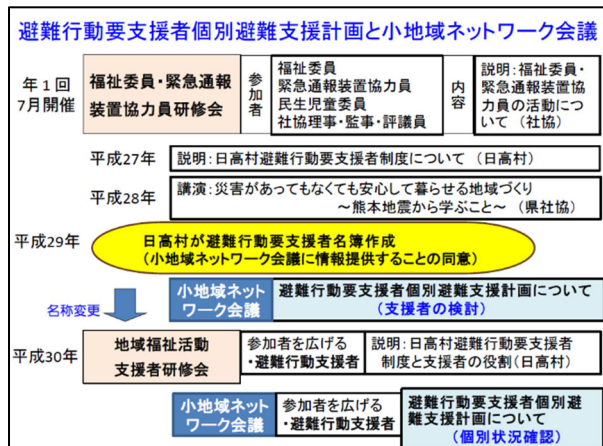
資料：日高村社会福祉協議会

- 住民一人ひとりの状況を確認することで顕在化される個別ニーズ・地域ニーズの把握、住民同士による対応策の検討、関係機関による対応策の検討、村としての社会資源の創出の検討、検討結果の住民への報告といった一連の流れがシステムとして自走する状態になっている。そのため、会議に参加した住民も自分たちの意見が反映されたり、関係機関に届いているという実感を得ることができる。

## 見守り支援ネットワークの場を活用した支援者とのマッチングと訓練の実施

- 個別避難計画の作成自体は村が行うが、支援者と要支援者のマッチングは住民の情報が集まる小地域ネットワーク会議の場を活用している。まずは要支援者の状況や希望を確認し、候補となる支援者に対応可能かどうかを確認する。
- 一方で、地域によっては支援者の候補となる人の数が少なく、一人が複数の要支援者を担当する状態になっている。支援者には、自分と家族の安全確保が大前提であり、そのうえで可能であれば声掛け・避難を支援するように伝えており、支援の責任はないという点を明確に説明するようにしている。
- 実効性を伴う計画とするには、マッチングするだけでは不十分で日頃の関係性づくりが重要となる。支援者には個別避難計画の内容をA4サイズにまとめて提供している。
- 従前は民生児童委員に支援者を見つけてもらっていたが、支援者がなかなか決まらず、結果として自治会長が一人で10人近い要支援者を担当することになってしまった。それでは実際の支援は難しいうえに、自治会長は毎年変わるため、関係性を再構築する必要がある。以前は住民に同意をもらっていなかったため、避難行動要支援者名簿を見守り支援ネットワーク会議で共有することができなかったが、平成27年の災害対策基本法の改正を機に改めて住民の同意を取り支援者の見直しを行った。
- 支援者のマッチングのみでなく、実際に支援者が要支援者の家を訪れる防災訓練（避難訓練）を村が主催となり5地区で開催した。実際の避難経路等を確認するうえで有効であったが、心身機能の低下した要支援者の避難をどのように支援するかは課題であった。
- 高齢の住民は口では「もういい」と言うこともあるが、80代・90代でも地域の活動に参加する人は多く、防災に関することも地域活動の1つとして取り組む人が多い。

### <個別支援計画検討の経緯>



資料：日高村社会福祉協議会

## 住民がつながり、支え合う地域づくりを実践(地域福祉活動ネットワーク会議)

- 小地域ネットワーク会議を構成するもう1つの会議「地域福祉活動ネットワーク会議」では、村内の小地域である22グループごとに具体的な行動計画を検討し、それを全ての地域で実践し、半年後の会議で振り返るというサイクルを繰り返し行っている。

- 具体的には、地域福祉活動計画の概要版に掲載している31の実施目標を見ながら、自分たちの地区でどのようなことができるかを検討している。なお、実施目標の1つとして「地域で災害にそなえる」を定めている。

- 意見交換は社会福祉協議会の職員がファシリテーターとなり進行する。参加者全員が発言できるように進行することがポイントで、必ず地区で実施できる内容を話し合って決めてもらうことが重要となる。そのため、取組の日時や場所、役割分担といった具体的な内容まで話し合い、実行できるレベルまで落とし込んでいく。実施計画は地区ごとに模造紙にまとめている。

- 実施計画は各地域に持ち帰って、実際に取組を行い、次の会議の場で振り返りを行い、実践報告書としてまとめる。取組の良かった点・課題・気づきなどを必ず出してもらい、次の計画に反映するようにしている。

- ある地区では「地域で災害にそなえる」「隣近所が交流できる機会をつくる」を目標に掲げ、防災倉庫の点検や防災アプリの学習、起震車体験などを企画して実践した。他にもこれまで防災グッズの確認、救命救急学習会、高齢者に特化した災害時の備えに関する出前講座の実施などがあった。以前は防災のみを実施目標とした活動ではあまり人が集まらなかったが、現在は防災以外の実施目標も一緒に実践することにより、参加者が増えている。

- 社会福祉協議会は住民が自ら気づき、感じ、学び、動くための仕掛けづくりを行うことを意識し、住民主体の地域福祉活動が広がっていくように行政と協働して支援している。


<各地区での取組の検討(実施計画づくり)>

### ②地域福祉活動ネットワーク会議

#### 具体的実施計画づくり

グループ名	〇〇〇・△△△グループ		
実施目標	隣近所が交流できる機会をつくる ◎地域で災害にそなえる		
日時	場所	内容	
令和5年6月25日(日) 8:00~9:30	〇〇〇 □□小学校公民館集議棟 △△△ □□地区ふれあいプラザ	防災倉庫の点検 点検してから一斉清掃	
事前にしなければいけないこと			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災倉庫</li> <li>・各地区で点検</li> <li>・発電機、チェーンソーの使いかた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎自治会会長</li> <li>◎消防団長・署</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災倉庫のなか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎自主防災会会長・自治会長</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ作成</li> <li>・チラシができた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎社協</li> <li>◎〇〇・△△△の自治会長に渡す</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加してもらえない方は、お土産があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎自治会長</li> <li>◎自治会長一員まで回してもらう</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ配布・声掛け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎自治会長</li> <li>◎自治会長一員まで回してもらう</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常食のお土産</li> <li>・点検のあとに渡す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎社協</li> <li>◎社協職員担当</li> </ul>		

- ・全員が発言できるようにする
- ・達成できる目標を選ぶ
- ・必ず実施できる内容を決める
- ・予定の日、時間、場所を決める




地域福祉活動計画

資料：日高村社会福祉協議会


<各地区での実践の振り返り>

### ②地域福祉活動ネットワーク会議

#### 実践の振り返り(実践報告書)



地域にある交流・つながりの場について




グループ名	〇〇〇・△△△グループ		
実施目標	隣近所が交流できる機会をつくる ◎地域で災害にそなえる		
日時	場所	事業名	
令和5年6月25日(日) 8:00~9:30	〇〇〇 □□小学校公民館集議棟 △△△ □□地区ふれあいプラザ	防災倉庫の点検	
参加者数	〇〇〇・大人22人 △△△・大人2人、子ども1人		
内容：良かったこと・気づいたこと・課題			

良かったこと

気づいたこと

課題



資料：日高村社会福祉協議会

59

## 4. 徳島県 美波町

# 地域福祉からアプローチする地域による 防災の取組

徳島大学 人と地域共創センター

地域概要					
データ出典：国勢調査（2020年）					
人口	6,222人	高齢化率	49.4%	面積	約141km <sup>2</sup>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 徳島県の南東部に位置し、南東は太平洋に臨み、暖かい黒潮の良好な漁場を有する。</li> <li>■ 太平洋気候区域にあり、年間の降雨量は約3,000mmと、日本の最多雨地域。沿岸では平均気温が約16℃で、冬でも暖かな気候である。</li> <li>■ 平成18年に日和佐町と由岐町が合併して、美波町が誕生した。海岸線に細長く面する由岐地区は、平坦地は少なく、ほとんどが山地となっている。</li> <li>■ 由岐湾内地区には日本最古の津波碑と言われる康暦碑があり、南海トラフ巨大地震の被害想定は、最大震度7、津波影響開始時間が12分、最大津波水位が12.3m、地区内の99%の建物が津波浸水想定区域内に立地している。</li> </ul>					
取組のポイント					
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域で防災の取組を進めるにあたり、高齢者にはいつかの防災よりも今の健康というニーズがあるため、地域の関心の強い健康やフレイル予防等の面からアプローチする形で防災の取組を進めている。</li> <li>■ 社会参加の機会が多い人ほど防災意識が高いことから、社会参加の機会としてSORAのつどいを開催。交流の場に参加しない、孤立をしている人には、個別訪問をする等の対応をとっている。</li> <li>■ 地域主体による避難行動要支援者の取組を実施。行政による避難行動要支援者対策の対象とならない、隣近所の方の支援をすることで、もれ・むらをなくし、誰一人取り残さない支援を目指す。</li> </ul>					

## 福祉の観点からアプローチする防災

- 令和2年度に美波町由岐湾内地区の地域づくり団体として「美波のSORA」が発足した。メンバーは、町職員6名、徳島大学（人と地域共創センター 井若学術研究員）、徳島文理大学（池添准教授）、地域住民5名。最近では、地元小中学生によるキッズボランティアも5名参加。
- 地域の高齢者が増加し、日々の生活や健康への関心が高まる一方で、防災への余裕が無くなっていく中、関心が高い健康対策の観点からアプローチすることで、結果的に防災対策につなげることが有効だと考え、フレイル予防及び津波予防の意識向上、要支援者の発見を目的とした生活安心調査を実施。
- 生活安心調査は、年に1回、美波のSORA、美波共創塾、町福祉課、民生委員、由岐小学生、徳島大学・美波町地域づくりセンター、徳島文理大学等のメンバーで、由岐湾内地区の後期高齢者世帯宅を全戸訪問して実施している。厚生労働省の「介護予防のための基本チェックリスト」

をもとに作成した生活安心チェックリストは、健康状態等に関する答えやすい設問から始まり、最後に防災のことを聞くことで、自然に防災の話も聞きだすことができる流れとしている。

- 生活安心調査の結果、積極的に社会参加をしている方ほど津波避難の意識が高いことが明らかになり、社会参加の機会を増やすことが、津波対策にもつながることが分かった。

- 生活安心調査は毎年実施し、状態が悪化している方がいたら地域包括センター等に繋いだり、地域で見守りをしたりしている。また、津波避難に課題を抱えている方がいれば、個別避難計画の作成にもつなげている。

- 「美波のSORA」では、フレイル予防と防災対策の向上を目的にしてSORAのつどいを開催。各公民館で、たわいのない話（昔の写真について話したり、昔の遊びをしてみたり）から初めて、フレイル予防

の体操をして、最後に防災に関するクイズをする。津波避難・生きたいという意欲を保つためにも、人との交流の必要性を感じたことをきっかけに始めた。SORAのつどいを開催する中で、孤立している人ほどそのような場に出こないので、個別の見守り活動が必要だということが分かった。「美波のSORA」では、子ども食堂や生活支援物資の配布等の活動も始めたので、そこで扱っている生活支援物資を手土産に、見守りが必要な方を訪問して話をしたりしている。

- 「美波のSORA」では、生活支援事業として、高齢者等の日常生活の困りごとをお手伝いすることで、高齢者等が住み慣れた地域で暮らすことができるよう支援している。家族や友人・知人からの支援が得られにくい孤立している方を把握し、ゴミ出しや買い物支援等をしている。

- 町主催の真面目な避難訓練とは別に、自主防災会主催で楽しい避難訓練として「避難まつり」を開催している。徳島県南では、「浜節句」というお弁当を持ち寄り1ヵ月遅れで桃の節句を祝う伝統行事があり、「避難まつり」でも弁当を持ってきて避難場所で花見をして楽しみながら避難をするイベント。2023年の「避難まつり」では、フレイル予防も意識して、元気に避難所生活を過ごすための「防災みなみ体操」も実施した。



資料：徳島大学・美波町地域づくりセンター

＜社会参加の機会「SORAのつどい」＞



資料：徳島大学・美波町地域づくりセンター

＜避難まつり チラシ＞



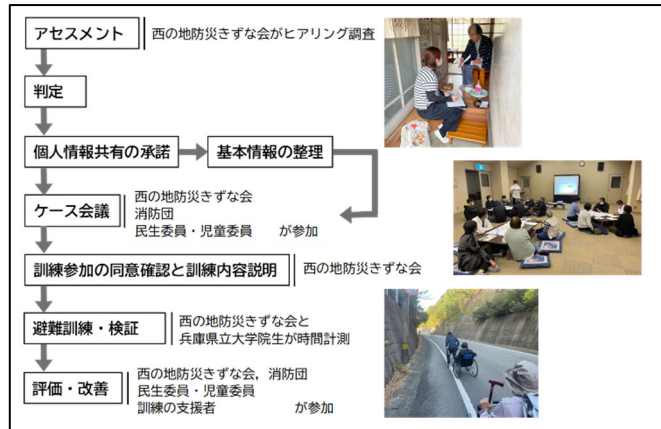
**4月29日 [土・祝] 10:00~13:30**  
各避難場所および由岐公民館2階

資料：徳島大学・美波町地域づくりセンター

## 地域主体による避難行動要支援者の取組

- 避難行動要支援者の取組において、災害対策基本法等に基づく公的なアプローチでは、要支援者の優先度の高い方から支援をしている。地域からのアプローチとして、隣近所の方を支援することで、誰一人取り残さないために、支援のもれ・むらをなくせると考え、地域主体による避難行動要支援者の取組を行っている。
- 由岐湾内地区は南海トラフ巨大地震の被害想定における津波影響開始時間が12分、最大津波水位が12.3mと、避難行動要支援者を助けたいと思っても支援者のリスクが高いため、地域で足踏み状態が続いていた。そこに、地域おこし協力隊として大学院生氏家里菜さんが地区に移住し、修士論文のテーマとして取り組んでくれることになり、地域でできる対策を進めることになった。

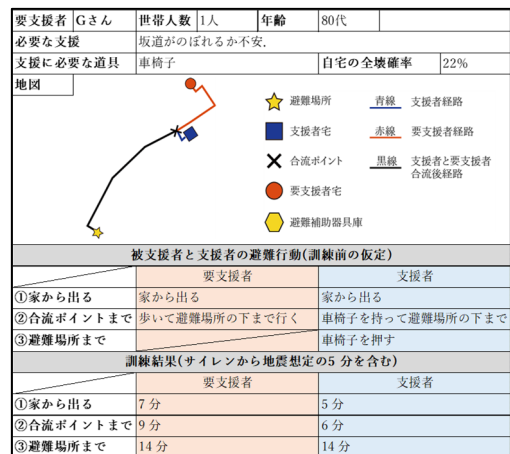
＜地域での避難行動要支援者対策の手順＞



資料：氏家里菜さんの作成資料を一部改変

- 地域の後期高齢者の1人暮らし及び夫婦2人暮らし世帯を全戸訪問し、避難行動要支援者の絞り込みを行った。避難の支援が必要な方については、地域の関係者（自主防災会、消防団、民生委員）と協議して支援者と支援方法を決定し、避難訓練で検証・評価・改善を行った。
- 訓練前は避難に後ろ向きだった要支援者も、訓練を通して、実際に避難ができたという経験や、周囲に支援をしてくれる人がいるという安心が得られ、避難意識の向上が見られた。避難訓練の様子を見た地域の人が手伝ってくれる等、周囲にも影響があった。
- 支援者は、訓練を通して責任感が向上した。一方で、一人で抱え込んで支援者自身の避難が遅れることのないようにする等の注意が必要。

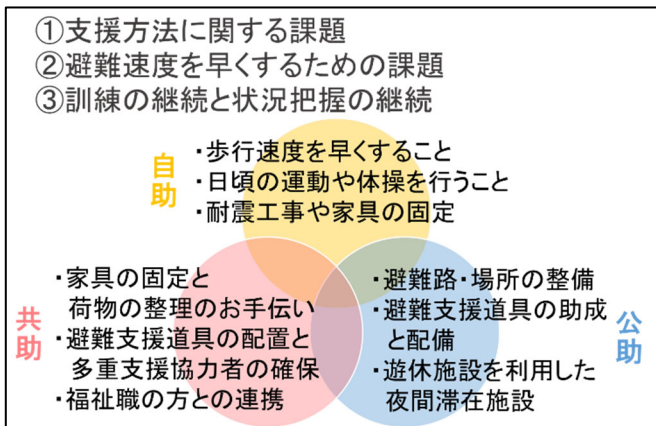
＜避難訓練の結果の一例＞



資料：氏家里菜さんの作成資料

- 一人ですべてを担って支援者自身の避難が遅れることのないようにする等の注意が必要。
- 訓練の結果、①支援方法に関する課題、②避難速度を早くするための課題、③訓練の継続と状況把握の継続の3つの課題を把握した。
- 訓練の成果として、行政が作成する避難行動要支援者名簿に掲載の無い75歳以上の高齢者にも支援が必要であることが分かったため、町に情報提供をして名

＜残された課題に対する今後の対策＞



資料：氏家里菜さんの作成資料を一部改変



簿に登録してもらった。

- 行政の避難行動要支援者名簿に載るには厳しい基準があるが、基準を満たさないが支援を必要とする人を包括して守る体制が必要。行政には対応しきれないところを地域で守る必要がある。

## 徳島大学・美波町地域づくりセンターの取組状況

- 徳島大学・美波町地域づくりセンターでは、人口減少、少子高齢化、過疎化といった「社会リスク」と南海トラフ巨大地震・津波といった「社会リスク」の両方を解決し、地域で幸せに住み続け、次世代に地域を継承するために、由岐湾内3地区自主防災会連合会主体による事前復興まちづくりの取組を継続的に支援している。
- 令和元年度からは、美波町と徳島大学が協働で、“美波町の将来像を実現するために、多様な主体と新しい価値を「共」に「創」り上げていくオープンな場”として、『美波共創塾』の運営を開始。「(1) 地域自治を担うリーダー育成」(対象：地域住民)、「(2) 地域住民と協働する職員育成」(対象：役場職員)、「(3) 地域の宝である次世代育成」(対象：小中学生)、「(4) 町外の交流・関係人口の創出」(対象：来訪者)に取り組んでいる。
- 「(3) 地域の宝である次世代育成」(対象：小中学生)として、日和佐小学校と由岐小学校で、総合的な学習の時間を活用した年間カリキュラムを作成。日和佐小学校では、地震・津波のメカニズムからバーチャル避難訓練、防災グッズや避難所資機材の体験等を学ぶ防災学習を行っている。由岐小学校では基礎的な防災学習に加えて毎年防災デイキャンプも行っており、令和5年度は、由岐小中学校コミュニティスクールの一環で、合同で防災デイキャンプを開催し、学校から山間部にある避難所まで避難して、自主防災会の方々と避難所開設・運営WSを行った。
- 「(4) 町外の交流・関係人口の創出」(対象：来訪者)として、コロナ過に自由に訪問して視察ができるように、令和2年度に作成した『由岐湾内地区防災ツーリズムMAP』(地域おこし協力隊・渡邊雄二さん作)を活用して視察研修の受入を行っている。

<由岐湾内地区防災ツーリズムMAP>



資料：徳島大学・美波町地域づくりセンター

## 第4章 本事業の結果の概要・考察

### ○「災害時でも安心して住み続けられる地域づくり政策に関する調査」の主な結果

本事業では、市町村を対象にアンケート「災害時でも安心して住み続けられる地域づくり政策に関する調査」を行った。結果の詳細は第2章に記載したとおりであり、主な結果としては以下のことが分かった。

- ・災害時に備えた福祉部門の取組として、「避難行動要支援者名簿の作成」が 94.6%、「個別避難計画の作成」が 79.7%、「避難行動支援者名簿の関係者への共有」が 68.9%であった。
- ・「策定にあたり、地域防災計画・地域福祉計画相互の内容を活用した」が 36.5%、「地域福祉計画と地域防災計画には共通の内容を盛り込んでいる」が 14.9%であったものの、『地域福祉計画』『地域防災計画』との連携は特になく、40.5%と約4割にのぼった。  
「地域防災計画」における災害時の要配慮者への支援体制について尋ねたところ、「ある」が 41.9%であったが、「ない」が 56.8%であった。
- ・今後特に連携を深める必要があると考える関係者について尋ねたところ、「自主防災組織」が 56.8%、「自治会・町内会」が 35.1%であった。特に、地域住民との連携を課題としていることが伺える。
- ・避難行動要支援者名簿に記載の対象者についての「個別避難計画」の作成状況については、「全員作成済」が 13.5%、「名簿記載者の概ね5割以上」が 21.6%、「名簿記載者の5割未満」が 58.1%であった。「作成していない」が 6.8%であった。  
「個別避難計画」の作成にあたっての課題について、『対象者個別の計画に関する項目』では、「支援者の確保が難しい」が 75.7%、「支援が必要とされる人全員について作成ができていない」が 58.1%、「対象者の同意が得られない」が 33.8%であった。『連携・情報管理に関する項目』では、「計画内容の更新・見直しが難しい」が 55.4%、「住民組織等の協力を十分に得ることが難しい」「住民組織等に計画協力のための人員が不足している」が 51.4%、「個人情報等の管理が難しい」が 37.8%であった。  
一方で、個別避難計画の作成における工夫や計画の実効性を高めるために行っている工夫について、自由記述にて尋ねたところ、各市町村での取組もわかった。
- ・なお、「個別避難計画」の作成の対象とならない（避難行動要支援者名簿に掲載されていない）ものの、災害時に配慮が必要と考えられる方々（要配慮者、例えば、要介護度の低い高齢者、介護認定を受けていない高齢者等）について、地域の中で、お互いに認識されていたり、把握されたりする仕組みがあるかどうかについて尋ねたところ、「ほぼ全ての地区で、おおむね認識、把握されていると思う」が 10.8%、「一部の地区では、認識、把握されていると思う」が 58.1%、「お互いに認識しておらず、把

握する仕組みもない地区が多いと思う」が 29.7%であった。

- ・災害時に備えた活動として地区等によって行われている内容について尋ねたところ、「避難訓練」が 93.2%、「避難に関連した地域での勉強会・集会等の実施」が 59.5%、「災害に備えるための情報提供・啓発活動の実施」が 58.1%、「避難経路・避難場所等の状況確認」が 39.2%、「災害に備えるための物資等の提供」が 31.1%であった。
- ・活動を進めるにあたり課題となる点について尋ねたところ、「地域住民の意識向上」が 64.9%、「支援者の確保」が 59.5%、「対象者への意識啓発」「関係団体との連携」が 48.6%であった。
- ・県や国に求める支援について望むものすべてを尋ねたところ、「支援者等担い手の確保・担い手への研修等人材育成への支援」が 60.8%、「専門職等との連携支援」が 48.6%、「計画策定時の課題を解決している事例の紹介」が 39.2%、「福祉避難所の確保に対する支援」が 37.8%、「市町村全体への普及に向けての方策の紹介」が 31.1%であった。

## ○事例調査の結果

四国の各市町村が上記のような課題、問題意識を有しているところで、事例調査の地域における取組は、効果的な工夫等も多く、詳しくは第3章に記載したが、他地域においてぜひ参考にさせていただきたい。

美波町や日高村での地域に入り込んでの細やかな取り組みは注目される。一方で、人材確保がすぐには難しい地域もあるかもしれないし、規模の大きな自治体が必ずしも同様の手法を全市町に展開するのは容易ではないかもしれない。そのような中、高松市では規模の大きい自治体だからこそ、まずは全市でスクリーニング、郵送調査で全体をおさえつつ市内 44 の地域ごとに、それぞれの地域が独自のアプローチで、個別避難計画作成や地域での取り組み内容の精度をあげていく方法をとっていたことにも注目できる。

また、愛媛県の三層構造での取組も効果的であると考えられるし、県の支援が果たす役割も大きい。

## ○今後に向けての考察

以上の調査（アンケート調査・事例調査）を通じて得られた、今後に向けての考察をここではいくつか述べたい。

- ・個別避難計画は、令和3年度の災害対策基本法改正において、市町村の努力義務とされた。令和7年度までに、優先度の高い人の個別避難計画作成を進めることとされてもおり、市町村にとっては早急に対応すべき課題であり、効果的に取り組む必

要があろう。

- 個別避難計画の策定の対象者について、国の基準だけでなく、市町村の独自基準、本当に必要な人をどのように把握するかには、課題がある。一方で、国が基準としている人全員に必ずしも個別避難計画が必要とも限らない。本当に必要な人を地域の中でどうとらえ、どう支えるか、が重要であろう。
- 対象者は毎年、年を取り（高齢となり）、状況が変わるため、個別避難計画についても見直しが必要になる。現時点、1度目の作成をどうにか進めている、という段階の自治体もあろうが、情報の更新について今後、課題となる。
- 計画策定を進めるためには、住民の防災意識、また、個別避難計画作成に関する意識改革と計画作成を支援する人材育成が重要である。支援者等の担い手の確保も課題である。すぐに解決策が提示できるものではないが、「個別避難計画」を地道に浸透させることも重要であろう。人材については、地域に関する様々なことを民生委員に頼り、非常に負担が大きくなっているという課題もある。社会福祉協議会、地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護事業所等との連携で、負担を分散させることも必要であろう。
- 行政組織においては、防災部局と福祉部局の連携も課題になる。まずは「地域福祉計画」と「地域防災計画」の計画レベルでの連携、調整の実施が望まれる。また、地域防災計画における災害時の要配慮者への支援体制の記載等、福祉側面のアプローチに福祉部局が積極的にかかわること、防災部局が認識・理解を高めることが必須であろう。
- 防災の取組が地域の人々の関係性を強化し、また、平時の地域活動、福祉活動、地域づくりが災害時の対応においても力を発揮する。災害の多いわが国の地域福祉において、今後も欠かせない取組、キーワードになると考える。

## 委員長特別寄稿「防災と地域福祉」

中山間地域において災害時でも安心して住み続けられる地域づくり政策に関する調査  
研究事業 調査研究委員会委員長  
高知県立大学 社会福祉学部 教授 田中きよむ

災害対策を地域福祉の観点から捉え直してみると、平時の取り組みと共通し、あるいは、その延長線上に防災活動があると言える。つまり、平時の個別支援と地域支援や、その経験が、災害時の個別支援と地域支援にもどのように生かされ、あるいは応用されるかが問われることになる。

個別支援の側面而言えば、独居高齢者や障害者等への日常的な見守り活動は、災害時の個別支援活動にも通ずる。日常的な見守り活動をしていることが地域の要援護者個々人の状況把握につながり、地震などの有事の際にも、効果的な支援に生かせる可能性がある。その意味では、災害時の個別避難計画を一部策定済みの市町村は（2023年10月、全国）、1,741市町村中1,323団体（76.0%）に広がっているが、対象者全員について策定済みの市町村は151団体（8.7%）に留まっている（内閣府・消防庁調べ）。個別避難計画の策定が形式的な回答に留まっている場合もあるため、その実態を確認する必要がある。策定率だけに着目することは適切ではないにせよ、その策定が災害対策基本法上は努力義務に留まっていることも関係していると思われる。

他方、地域支援の側面では、平時の社会的な地域のつながりや活動の強さが、災害時にも生かされることによって、被害を減らす予防的な取り組みにおいても、被災後のコミュニティ復興力の面でも、災害に強い地域づくりにつながる。その意味では、平時の地域福祉活動や地域づくりと防災活動の関わりが重要になるが、地域福祉計画の策定状況を見ると（2022年4月、全国）、市町村地域福祉計画において、「市町村地域防災計画と共通の内容を盛り込んでいる」という市町村は、46.3%となっている

（厚生労働省調べ）。市町村地域防災計画の方は災害対策基本法上、策定が義務づけられており、地域福祉計画については社会福祉法上、努力義務（2018年度以降）となっているので、地域福祉計画を策定済みの市町村（2022年4月時点で84.8%）を母数とするが、これについても、どれだけ実態をふまえた回答と言えるかという問題があり得るので、その割合だけに着目するのは適切とは言えないが、防災と地域福祉の関係を探るうえでの一つの基本的な参考値となる。

以上のように、個別支援と地域支援が、四国内のそれぞれの自治体や地域において、日常時と災害時において、どのように有効に結びつきながら機能し得るのかどうかを明らかにすることを本研究会の目的とした。

まずは、個別自治体への聞き取り調査に先立って、四国内の全市町村に対してアンケート調査をおこなった。前述の通り、研究会事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング）によって取りまとめられたが、防災活動の主要な取り組みとしては、「避難行動要支援者名簿の作成」（94.5%）、「個別避難計画の作成」（79.7%）となってい

る。そして、地域福祉計画と連携させている市町村は全国的な傾向と同様、半数程度となっている（51.4%）。

個別支援においては、災害時要配慮者への支援体制の主体としては、「市町村福祉担当」（98.6%）、「市町村防災担当」（79.7%）、「民生委員・児童委員」（78.4%）となっており、行政の福祉・防災担当者とならんで、民生委員・児童委員がキーパーソンとなっている様子が伺える。ただし、団体間の連携確保の課題として、「地域住民の担い手の確保が難しい」（75.7%）があげられている。

個別避難計画については、やはり前述の全国的な傾向と同様、対象者の「全員作成」が済んでいる市町村は1割程度に留まっており（13.5%）、「名簿の5割以上」という市町村は2割程度（21.6%）となっている。新たな行動要支援者の把握をおこなっているのは、市町村福祉担当（82.6%）、民生委員（46.4%）であり、支援者とのマッチングをおこなっているのは、民生委員（42.0%）、市町村福祉担当（36.2%）であり、やはり、民生委員の存在が大きいことがわかる。ただし、「支援者の確保が課題」（75.7%）となっており、計画の対象とならない要配慮者の認識・把握が「ほぼすべての地区」でおこなえているのは1割程度の市町村（10.8%）に留まっている。

地区の防災活動の内容としては、「避難訓練」（93.2%）、「勉強会等」（59.5%）、「情報提供・啓発活動」（58.1%）となっており、いずれも重要であるが、活動を進めるうえでの課題としては、「住民の意識向上」（64.9%）、「支援者の確保」

（59.5%）となっており、今回の研究会でも、個々の住民の防災意識と取り組みが前向きに高まるのは、どのような要因によるのかを明らかにしたいという問題意識に基づいて聞き取り調査をおこなった。そして、県や国に求める支援としては、「人材育成への支援」（60.8%）、「専門職等との連携支援」（48.6%）があげられている。人材育成、および専門職との連携が課題視されているが、本研究会でも、その点についても念頭に置いた聞き取り調査をおこなった。

防災と地域福祉に関して積極的な取り組みをおこなっている自治体への聞き取り調査の結果は、本研究会の報告会におけるパネルディスカッションにおいて、当該自治体による報告という形で示された。

県庁の広域的な立場からは愛媛県庁の取り組みをご紹介頂いたが（越智 一浩様ご報告）、愛媛県の地域福祉支援計画を「共生社会の実現に向けた人中心の社会づくり」と位置づける一方で、「地域支え合い・災害支援ネットワーク会議」としては、全県、広域（東予・中予・南予地域）、市町の三次元体制がとられている。さらに、愛媛県内各市町村においては、小地域の支援体制として、市町、社会福祉協議会、中間支援組織の連携体制が図られている。そのような全県、広域、市町、地域という重層的な四次元体制を整えることの重要性が明らかにされた。

愛媛県では、西日本豪雨災害によって具体的な被害の影響を受けた。しかし、そのことにより、「多者連携」の枠組みや被災者支援の経験・ノウハウが県内全域に展開

され、さらに、それが平時における包括的な地域福祉にも活用された。決して多職種連携ではなく、「多者連携」として、専門職だけではなく、地域や住民も巻き込んだ取り組みの重要性が示唆された。同時に、西日本豪雨災害という実際の被害に直面したことが、行政、専門職だけでなく、地域や住民の意識と行動の変容と向上につながることを示唆された。

そして、久万高原町における防災訓練での「多者連携」をおこなったことが、情報共有に基づく災害ボランティアセンターのスムーズな開設・訓練につながることを示された。災害のリアルな想定に基づく住民を巻き込んだ「多者連携」こそが、予防局面でも重要であることが明らかにされた。

自治体ベースでの個別支援と地域支援の取り組みを平時・有時の両局面に備えて取り組まれている高知県日高村（ひだかむら）の取り組み（浜永 鈴美様ご報告）においては、住民・社会福祉協議会・行政の協働が重視され、村・地区・小地域単位での3次元体制での活動が展開されている。

とりわけ、村内22地域（集落）単位での小地域ネットワーク会議が重要な役割を果たしている。最初は集まりが悪かったものの、1998年の高知豪雨災害により具体的な被害に直面したことが契機となり、災害をテーマとするワークショップやマップづくりが活気づいた。そして、行政に対する要望から地域でできることへ、住民の主体的な意識の変化が見られるようになった。さらに、2014年の台風や水害に直面したことも、平時からのネットワーク会議の活性化につながった。そのような現実の災害被害に直面したことが逆手のバネとなり、住民の意識と行動の前向きな変化が生み出されてくることを示唆された。

避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画の作成についても、小地域ネットワーク会議における「見守り支援ネットワーク会議」（個別見守り・支え合い）が半年スパンで、平時と災害時に備えて開催されているので、そこで避難行動要支援者の状況確認や検討、支援者とのマッチングが図られる。ネットワーク会議で話し合われた結果としての要支援者と支援者のマッチング案は、役場行政担当者によって引き取られ、当事者への確認がおこなわれる。日高村では、個別避難計画の策定率もほぼ100%を達成している。

一方、小地域ネットワーク会議における「地域福祉活動ネットワーク会議」も、「見守り支援ネットワーク会議」と同日（時間帯は区別される）に開かれており、半年スパンで地域福祉（活動）計画の取り組み状況が確認される。地域福祉（活動）計画（5年計画）に基づく集落単位での取り組みについて振り返りがおこなわれ、4月～9月で達成できなかった場合は、残りの10～3月での実施計画がその場で策定され、4月～9月で達成された場合も、取り組んで「良かったこと」や「気づいたこと」が住民自身によって話し合われて、キーワードやカテゴリーが抽出される。そのようなワークショップは、地区公民館を生かしながら、同じ公民館内でも集落単位でグループワークをおこなえる班構成（テーブル単位）がおこなわれ、社協職員や保健師がファシリテーター（進行役）を務める。そして、各集落では、地域福祉（活動）

計画の一環として、防災の取り組み（避難訓練や防災食づくりなど）も位置づけられながら、災害に強い地域づくりがめざされている。

以上の通り、日高村では、住民主体の地域づくりが、社会福祉協議会と役場行政が両輪となって進められており、日常時の個別支援と災害時の個別支援が「見守り支援ネットワーク会議」を通じて展開され、日常時と災害時を視野に入れた地域支援（地域づくり）が「地域福祉活動ネットワーク会議」を通じて展開されている。まさに、日常時においても災害時に備えても、個別支援と地域支援という地域福祉の複眼思考が働いている。

平時・災害時を視野に入れつつ、子どもも大人も対象とする広い意味での福祉教育が推進されながら、住民のつぶやきを集めることによって住民主体のむらづくりに生かされ、社協と行政がそれぞれの持ち味を生かした連携が図られている。

徳島県美波町（みなみちょう）の取り組み（井若 和久様ご報告）においては、歴史的には、由岐湾内地区において、昭和南海地震で死者が発生したことが教訓になって社会教育がおこなわれてきた。

避難訓練においては、徳島大学の井若 和久氏と院生が専門家として協力しながら、たとえば、津波影響開始時間 12 分、最大津波水位 12.3m において、要支援者と支援者が合流ポイントで出会うのに、どれほどの時間がかかるのかが実測される。そのうえで、両者の集合所要時間に違いが生じる場合などの調整がおこなわれる。前述の通り、歴史的には昭和南海地震が教訓になっており、近年では東日本大震災や最近の能登半島地震が住民の危機意識を醸成しているが、とくに今年になって能登半島地震が起こる前は、昭和南海地震や東日本大震災が住民の意識から薄れ始めていたこともあり、地震の話だけを持ち出しても、住民の関心を惹きつけにくいこともあり、とくに高齢者の関心が強い健康問題をセットにすることによって、「フレイル予防×津波予防」が推進されるようになった。災害と健康に対する意識向上と要支援者の発見を目的とする「生活安心調査」においても、フレイル予防×津波予防のチェックリストが作成され、社会参加、閉じこもり、口腔機能、運動機能、栄養状態などのチェック項目と併せて、災害の備え（想定津波高さ、避難訓練、支援の必要性、避難生活場所など）についても聞き取りがおこなわれている。一見、相異なる次元の取り組みに思えるが、住民の命を守るという意味では、「健康」と「防災」は共通点を有している。

そのような取り組みを通じて、社会参加（防災体操など）の頻度が高い人ほど、防災意識が強いことが明らかにされ、社会参加の機会創出と個別見守りの両輪が重要視されている。そして、多様な主体による避難行動要支援者対策が、公的サイドと「共的サイド」から側面支援されている。アセスメント→レベル判定（歩行困難等）→ケース会議（どこまでできるか）→避難訓練という流れで、災害時の個別ケースマネジメントがおこなわれ、前述の通り、要支援者、支援者の合流ポイントまでの時間測定等もおこなわれている。「自分はどうなってもよい」と自暴自棄気味になっていた住民も、生活安心調査や避難訓練に協力することで自信、安心感が生まれ、住民の主体



的な意識・行動変容が表れてきている。

住民に身近な健康や社会参加・交流に対する日常時の働きかけや調査と防災活動との掛け合わせや、リアルな想定に立った個別の避難訓練が、防災に対しても前向きな住民の意識と行動につながることを示唆されている。

東日本地震、能登半島地震の教訓から、今後予想される南海トラフ大地震の側から見て学び取れることとしては、まず、地震の規模や被害の広がり異なることが挙げられる。東日本地震はM9.0であったが、能登半島地震はM7.6であった。そして、南海トラフ地震はM9.1と予想されている。被害拡大エリアの違いも指摘されている。能登半島地震では災害救助法の適用は47市町村に及ぶが、南海トラフ大地震では防災対策推進地域は707市町村に及ぶ。

また、住宅に関して、全国平均の耐震化率が87%であるのに対して、能登半島地震が直撃した珠洲市では51%、輪島市45%となっており、住民の高齢化などにより耐震化が進んでいなかったことが被害の拡大につながったのではないかと指摘もある。そして、水道の復旧が遅れたことが、被災住民の過酷な生活状況を深刻化させた。そのような意味で、ハード面では、木造住宅や水道設備の老朽化・脆弱性が被害を拡大・深化させたと言える。とくに、1981年以前の旧耐震基準の木造住宅が南海トラフ大地震の直撃を受けた場合、1階が約8秒でつぶれてしまう危険性が指摘されている。

能登半島地震では、ライフラインや交通・通信切断による地域の孤立化に加えて、医療・福祉対応の不十分さ、避難所体制の不十分さ、災害関連死の拡大、復興支援の拡大も、課題として浮き彫りになった。被災前と被災後の個別ケースマネジメントが重要になる（どう逃げるか、どう支えるか）。能登半島地震では、珠洲市公立病院において災害訓練時の約10倍の傷病者数により、3分の1しか対応できないことが報道されており、輪島市の公立病院の看護師の21%が離職し、石川県内の介護施設はほぼ満床であり、DMAT（災害派遣医療チーム）がオムツ交換や食事介助に追われ、避難所の不足や暖房等の機能マヒが発生していることが明らかにされている。すなわち、平時の医療・福祉資源の乏しさと対応力の弱さが、災害時において拡大・深刻化することが教訓として学び取れる。

そして、東日本地震被災地域では災害関連死の21%が障害者手帳所持者であることが明らかにされており、障害者の全国的な人口比（9%）と比べても、要援護者に被害が集中していることがわかる。また、東日本震災の6～11か月後、中程度以上の精神健康上の問題をもつ人が42%にのぼることも明らかにされており、災害によって要援護者が増加することも学び取れる。さらに、東日本地震被災地域の復興には、10年以上も要して継続しており、要援護者だけではなく「要援護地域」が継続的に拡大することも教訓となっている。現状では、四国各県・各地域において、南海トラフ大地震からいかに逃げて被災を減らすか、ということが注目されがちであり、それも大切なことではあるが、災害後のコミュニティづくりという長期的な課題にも眼を向けて

いく必要がある。その意味でも、平時のコミュニティづくりの経験が、災害後のコミュニティ再建にも生かされる側面がある。

地震による津波到達最短速度の違いもある。東日本地震では25分であったが、能登半島地震では、最大の津波傷跡高4～5m、富山市の第1波到達速度は3分であった。南海トラフ大地震では、高知県黒潮町では最大津波高30mと予想されており、また高知県内の津波到達最短速度は3分と予想されている。避難場所に間に合うのか、避難場所に（誰と）行けるのか、そもそも（安全に行ける）避難場所があるのか、という個別ケースマネジメントやケース検討会が重要になる。その意味でも、高知県日高村や徳島県美波町の取り組みは、災害時の個別支援モデルを提示している、と言えよう。

（当事業の調査研究委員会委員長に、事業を総括しての分析・考察をご執筆いただき、掲載したものです。）

調 查 票



災害時でも安心して住み続けられる地域づくり政策に関する調査

調査票

同封の「記入要領」をご覧のうえ、ご回答いただきたく存じます。  
 回答いただきましたら、同封の返信用封筒にてご返信いただきたく存じます。  
 また、ファイルでのご記入・ご回答をご希望の場合には、下記の問い合わせ先にご連絡  
 いただければ幸いです。

【本調査についてのお問い合わせ先・返送先】

【ご回答者についてお知らせください】

貴市町村名	ご担当部署
連絡先 電話	
e-mail	

【制度・用語の説明】

平成25年6月の災害対策基本法の一部改正により、高齢者、障害者、乳幼児等の防災  
 施策において特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を  
 要する方の名簿（避難行動要支援者名簿）の作成を義務付けること等が規定されました。  
 また、令和3年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者について、個別避難  
 計画を作成することが市町村の努力義務とされました。  
 これを踏まえ、本調査での「要配慮者」「避難行動要支援者」はそれぞれ以下を指すこ  
 とにします。

- 要配慮者：高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方
- 避難行動要支援者：災害発生時に特に支援を要する方として避難行動要支援者名簿に記  
 載されている方（個別避難計画の作成が終わっているかは問いません）

【ここから質問です】

(1) 地域における自然災害の認識

Q1 貴市町村において、貴地域において起こる「災害」として認識しているものは以下のど  
 れですか。当てはまるものをすべて選択して番号に○をつけてください。また、特にリス  
 クが高いと思うものに◎をつけてください。

1 地震	2 津波	3 豪雨	4 暴風
5 洪水	6 高潮	7 土砂崩れ	8 地すべり
9 豪雪	10 その他 ( )		

(2) 災害時に備えた福祉部門の取組

Q2 福祉部門として災害時に備えた取り組みとして、どのような施策を行われていますか。  
 当てはまるものすべてに○をつけてください

1 日常的な見守り活動や助け合い活動の推進
2 災害時支援における関係団体等の役割分担の検討
3 防災や災害に対する情報提供・啓発
4 住民主体の防災活動の後方支援
5 避難行動要支援者名簿の作成（他部署での作成への協力を含む）
6 避難行動要支援者名簿の関係者への共有
7 個別避難計画の作成（他部署での作成への協力を含む）
8 高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方（要配慮者）に対 応するための検討
9 防災訓練・避難訓練
10 福祉避難所の指定・周知
11 避難所における合理的配慮等の方策検討
12 その他 ( )
13 福祉部門では特に行っていない

(3) 各種計画の策定状況

Q3 貴市町村では「地域福祉計画」を策定していますか。当てはまるものを1つ選んで番号  
 に○をつけてください。

1 策定済	2 今年度中に策定予定	3 策定していない
-------	-------------	-----------

Q4 地域防災計画において、想定されている「災害」として、当てはまるものをすべて選択  
 して番号に○をつけてください。

1 地震	2 津波	3 豪雨	4 暴風
5 洪水	6 高潮	7 土砂崩れ	8 地すべり
9 豪雪	10 その他 ( )		

Q5 「地域福祉計画」と「地域防災計画」との関係はどのようなものですか。もっとも近いと思われるものに○をつけてください。

- |   |                                |
|---|--------------------------------|
| 1 | 地域福祉計画と地域防災計画には共通の内容を盛り込んでいる   |
| 2 | 策定にあたり、地域防災計画・地域福祉計画相互の内容を活用した |
| 3 | 地域福祉計画と地域防災計画との連携はない           |
| 4 | 「地域福祉計画」を策定していない               |

Q6 「地域防災計画」における災害時の要配慮者への支援体制についてお伺いします。災害の種類によって取り組む内容に違いはありますか。当てはまるものを1つ選んで番号に○をつけてください。想定する災害の種類が1つの場合は「ない」と選んでください。

- |   |    |   |    |   |                  |
|---|----|---|----|---|------------------|
| 1 | ある | 2 | ない | 3 | 要配慮者への支援体制の記載がない |
|---|----|---|----|---|------------------|

(4) 要配慮者を対象とした地域防災における取り組みについて

Q7 貴市町村における災害時の要配慮者への支援体制にはどのような主体がかかわっていますか。当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

- |    |                |    |              |
|----|----------------|----|--------------|
| 1  | 市町村防災担当部局      | 2  | 市町村福祉担当部局    |
| 3  | 市町村のその他の部局 ( ) | 5  | 警察           |
| 4  | 消防署            | 7  | 地域包括支援センター   |
| 6  | 社会福祉協議会        | 9  | 障害福祉サービス事業所  |
| 8  | 介護サービス事業所      | 11 | 民生委員・児童委員    |
| 10 | 自治会・町内会        | 12 | 自主防災組織       |
| 13 | 消防団            | 14 | 福祉関係団体・NPO法人 |
| 15 | その他 ( )        |    |              |

Q8 Q7で選択した実行体制にかかわっている主体との役割分担は決められていますか。最も近いと思われるものに○をつけてください。

- |   |                         |
|---|-------------------------|
| 1 | 団体ごとに明確に決められている         |
| 2 | 役割が決められている団体とそうでない団体がある |
| 3 | 特に明確な役割分担を決めていない        |
| 4 | その他 ( )                 |

Q9 連携における課題にはどのようなものがありますか。当てはまるものをすべて選んで○をつけてください。また、具体的に課題と認識している内容について、下の自由記述欄にご記入ください。

- |   |                   |
|---|-------------------|
| 1 | 災害種類別の対応が難しい      |
| 2 | 個人情報等の管理が難しい      |
| 3 | 住民組織等との連携が難しい     |
| 4 | 福祉施設・専門職等との連携が難しい |
| 5 | 地域住民の担い手確保が難しい    |
| 6 | 専門職等の確保が難しい       |
| 7 | その他 ( )           |
- (自由記述)

Q10 災害時の要配慮者への支援体制の構築にあたり、今後、特に連携を深める必要があると考える関係者を最大3つまで選んで、番号に○をつけてください。

- |    |                |    |              |
|----|----------------|----|--------------|
| 1  | 市町村防災担当部局      | 2  | 市町村福祉担当部局    |
| 3  | 市町村のその他の部局 ( ) | 5  | 警察           |
| 4  | 消防署            | 7  | 地域包括支援センター   |
| 6  | 社会福祉協議会        | 9  | 障害福祉サービス事業所  |
| 8  | 介護サービス事業所      | 11 | 民生委員・児童委員    |
| 10 | 自治会・町内会        | 12 | 自主防災組織       |
| 13 | 消防団            | 14 | 福祉関係団体・NPO法人 |
| 15 | その他 ( )        |    |              |

Q11 Q10で選択した関係者と、具体的にどのような連携ができるとよいと思いますか。(自由記述)

- |        |
|--------|
| (自由記述) |
|--------|

(5) 避難行動要支援者名簿および個別避難計画について

Q12 貴市町村では避難行動要支援者名簿に記載の対象者について全員の「個別避難計画」を作成していますか。当てはまるものを1つ選んで番号に○をつけてください。

1 全員作成済	2 作成は名簿記載者の概ね5割以上
3 作成は名簿記載者の5割未満	4 作成していない

(1, 2, 3に○の場合)

SQ12-1 貴市町村における「個別避難計画」の作成にはどのような主体がかかわっていますか。以下の各段階において、主なものを選択肢欄の内容から5つまで選んで回答欄に番号をご記入ください。

個別避難計画の作成の段階	回答欄(それぞれ5つまで)
新たな避難行動要支援者の把握	
個人情報提供に関する避難行動要支援者への同意の取得	
個別避難計画の作成に関わる避難行動要支援者の情報(健康状態等を含む)の確認	
支援者とのマッチング	
個別避難計画の作成に関わる避難先や避難経路の確認	

【選択肢】		
1 市町村防災担当部局	2 市町村福祉担当部局	
3 市町村のその他の部局( )		
4 消防署	5 警察	
6 対象者本人	7 地域住民(支援者)	
8 介護支援専門員(ケアマネジャー)・相談支援専門員		
9 地域包括支援センター	10 介護サービス事業所	
11 障害福祉サービス事業所	12 社会福祉協議会	
13 自治会・町内会	14 民生委員・児童委員	15 自主防災組織
16 消防団	17 福祉関係団体・NPO法人	
18 その他( )		

(全員に同じいします)

Q13 「個別避難計画」の作成にあたっての課題は、どのようなところですか。当てはまるものをすべて選んで○をつけてください。

(①対象者個別の計画に関する項目)

1 対象者の同意が得られない
2 対象者の把握が難しい(避難行動要支援者名簿の作成が難しい)
3 支援者の確保が難しい
4 避難経路の検討が難しい
5 避難場所の確保が難しい
6 支援が必要とされる人全員について作成ができていない
7 その他( )
8 特にない

(②連携・情報管理に関する項目)

1 災害種類別の対応が難しい
2 個人情報等の管理が難しい
3 計画内容の更新・見直しが難しい
4 住民組織等の協力を十分に得ることが難しい
5 住民組織等に計画協力のための人員が不足している
6 介護サービス事業所・障害福祉事業所等の協力を十分に得ることが難しい
7 介護サービス事業所・障害福祉事業所等に計画協力のための人員が不足している
8 市町村職員自身の関与が難しい
9 その他( )
10 特にない

Q14 個別避難計画の作成における工夫や計画の実効性を高めるために行っている工夫等があればご記入ください。

(自由記述)
--------





# 報 告 会 資 料



令和5年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業

**中山間地域において災害時でも安心して住み続けられる  
 地域づくり政策に関する調査研究事業 オンライン報告会**  
 ～地域で安心して暮らし続けるための支援体制づくりを目指して～

開催日時	令和 6年 2月 28日(水) 13:30～16:30 (開場13:00)
配信方法	Zoom ウェビナー
定員	450名
参加費	無料
主催	三菱UFJリサーチ&コンサルティング
協力	厚生労働省四国厚生支局

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国の都道府県・市町村職員</li> <li>・ 社会福祉協議会職員</li> <li>・ 地域包括支援センター職員</li> <li>・ ケアマネジャー、介護施設・事業所職員</li> <li>・ 福祉施設・事業所職員</li> <li>・ 民生委員・児童委員</li> <li>・ 自主防災組織・消防団</li> <li>・ 災害時でも安心して住み続けられる地域づくりにご関心のある市民の方</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
-----	---

### 報告会の概要

地域で安心して暮らし続けるためには、災害に備えることが不可欠ですが、過疎化や高齢化の進展に伴い、地域住民の主体的な取り組みや、避難行動要支援者を含めた支援など地域の福祉と連携した取り組みの必要性が高まっています。

この報告会では、四国内で活発にご活動されている取り組み事例を学びながら、災害時でも安心して住み続けられる地域づくりについて考えていきたいと思えます。四国以外の方にもきっとご参考になる内容ですので、ふるってご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

### プログラム

時間	プログラム(予定)
13:30	<b>【ご挨拶】</b> 四国厚生支局 <b>【事業全体概要の報告】</b> 田中きよむ(高知県立大学 社会福祉学部 教授)
13:50	<b>【アンケート結果の報告】</b> 災害時でも安心して住み続けられる地域づくり政策に関する市町村アンケート結果の報告
14:10	<b>【事例紹介】 四国内の先導的な活動に関する事例報告</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 徳島大学 人と地域共創センター 学術研究員 井若 和久</li> <li>・ 高知県日高村社会福祉協議会 事務局長 浜永 鈴美</li> <li>・ 愛媛県 保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課 企画係長 越智 一浩</li> </ul>
14:55	休憩
15:10	<b>【パネルディスカッション】 地域で安心して暮らし続けるための支援体制づくりを目指して</b> <予定> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コーディネーター：田中きよむ</li> <li>・ 事例紹介者、調査研究事業検討委員等</li> </ul>

令和6年2月28日(水)  
13:30～16:30

令和5年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業

## 中山間地域において災害時でも 安心して住み続けられる地域づくり政策に関する 調査研究事業 オンライン報告会

～地域で安心して暮らし続けるための支援体制づくりを目指して～

### ■プログラム

13:30 【ご挨拶】 四国厚生支局

【事業全体の趣旨説明】 田中きよむ(高知県立大学 社会福祉学部 教授)

13:40 【アンケート結果の報告】

災害時でも安心して住み続けられる地域づくり政策に関する市町村アンケート結果の報告

14:00 【事例紹介】 四国内の先導的な活動に関する事例報告

愛媛県 保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課 企画係長 越智 一浩

高知県日高村社会福祉協議会 事務局長 浜永 鈴木

徳島大学 人と地域共創センター 学術研究員 井若 和久

15:00 休憩

15:15 【パネルディスカッション】

16:30 閉会

# 中山間地域において災害時でも安心して 住み続けられる地域づくり政策に関 する調査研究事業 市町村調査 結果

令和6年2月28日

三菱UFJリサーチ&コンサルティング



## 1. 調査実施概要

- 目的 市町村における災害時における福祉部門の取り組み状況、課題等を把握し、地域づくり政策の参考とすること
- 対象 四国地方の全市町村(95市町村)
- 調査手法 郵送配布・郵送回収(一部メール回収)
- 調査期間 令和5年11月～令和6年1月
- 回収状況 74市町村 回収率77.9%

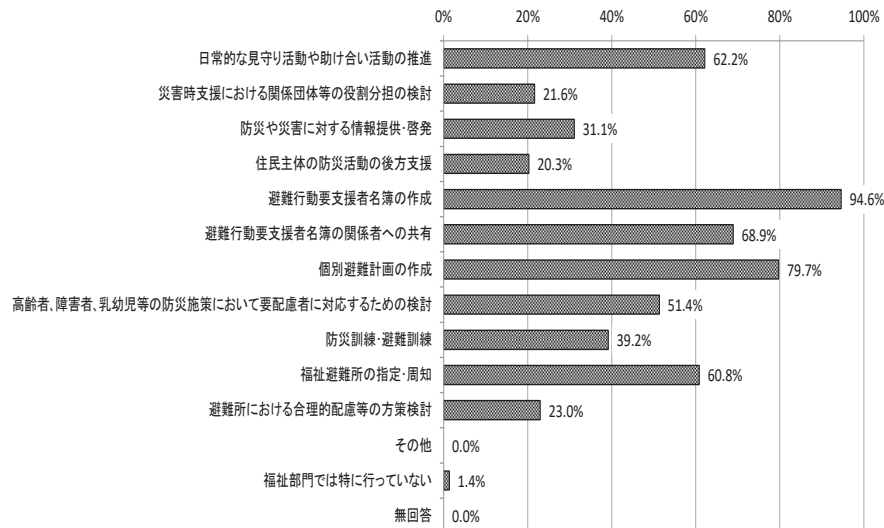
### <調査項目>

- (1) 災害時に備えた福祉部門の取り組みについて
- (2) 各種計画の策定状況／地域における自然災害の認識について
- (3) 要配慮者を対象とした地域防災における取り組みについて
- (4) 避難行動要支援者名簿および個別避難計画について
- (5) 要配慮者の地域の中での認識・把握について
- (6) 災害に備えた活動・地域づくりについて

## 2. 調査結果（1）災害時に備えた福祉部門の取り組み

■ 市町村福祉部門の災害時に備えた主要な取り組みは、「避難行動要支援者名簿の作成」「個別避難計画の作成」「避難行動支援者名簿の関係者への共有」「日常的な見守り活動や助け合い活動の推進」「福祉避難所の指定・周知」であった。

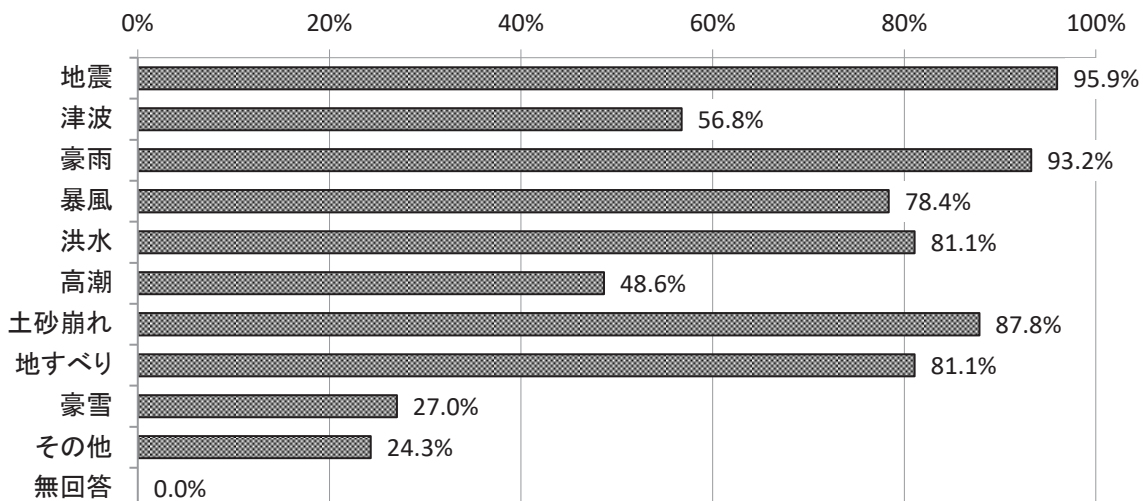
図表1 市町村福祉部門の災害時に備えた主要な取り組み(複数回答)(n=74)



## 2. 調査結果（2）①「地域防災計画」において想定されている災害

■ 市町村の「地域防災計画」において想定されている災害は、多い順に「地震」「豪雨」「土砂崩れ」「地すべり」「洪水」「暴風」であった。『地域において起こる「災害」として認識しているもの』と同様である。

図表2 市町村の「地域防災計画」において想定されている災害(複数回答)(n=74)



## 2. 調査結果（2）②「地域防災計画」と「地域福祉計画」との関係 ③「地域防災計画」における災害時の要配慮者への支援体制

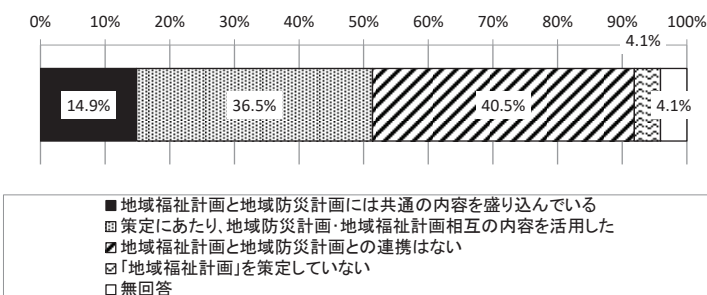
■ 「地域福祉計画と地域防災計画との連携はない」 40.5%

■ 「策定にあたり、地域防災計画・地域福祉計画相互の内容を活用した」 36.5%

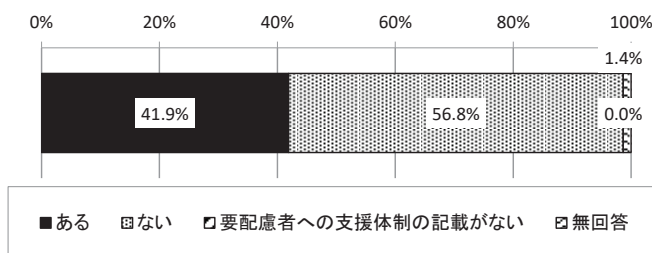
■ 「地域福祉計画と地域防災計画には共通の内容を盛り込んでいる」 14.9%  
⇒「連携なし」と「何らかの連携あり」が拮抗している。

■ 要配慮者への支援体制が「ある」と「ない」が拮抗している。

図表3 市町村の「地域防災計画」と「地域福祉計画」との関係(n=74)



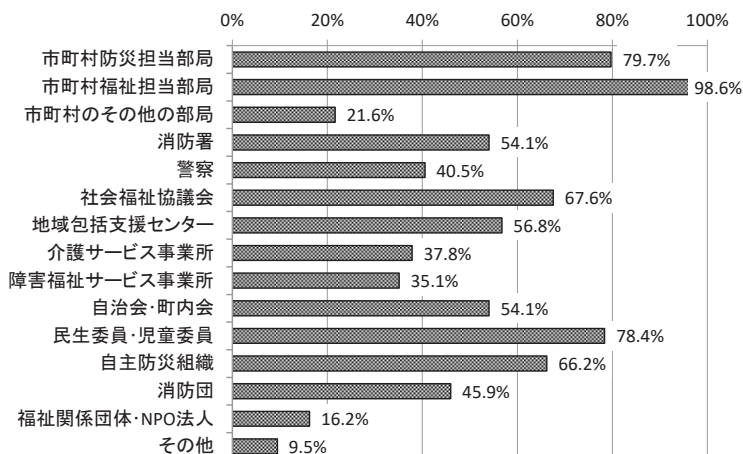
図表4 「地域防災計画」における災害時の要配慮者への支援体制(n=74)



## 2. 調査結果（3）要配慮者を対象とした地域防災における取り組み

■ 災害時の要配慮者への支援体制にかかわっている主体の上位は、「市町村福祉担当部局」98.6%、「市町村防災担当部局」79.7%、「民生委員・児童委員」78.4%、「社会福祉協議会」67.6%、「自主防災組織」66.2%である。

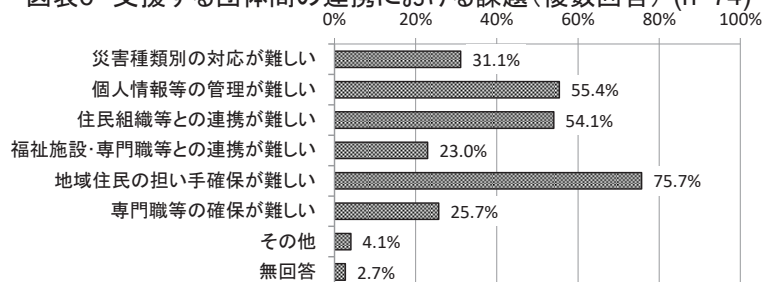
図表5 災害時の要配慮者への支援体制にかかわっている主体(複数回答)(n=74)



## 2. 調査結果（3）要配慮者を対象とした地域防災における取り組み

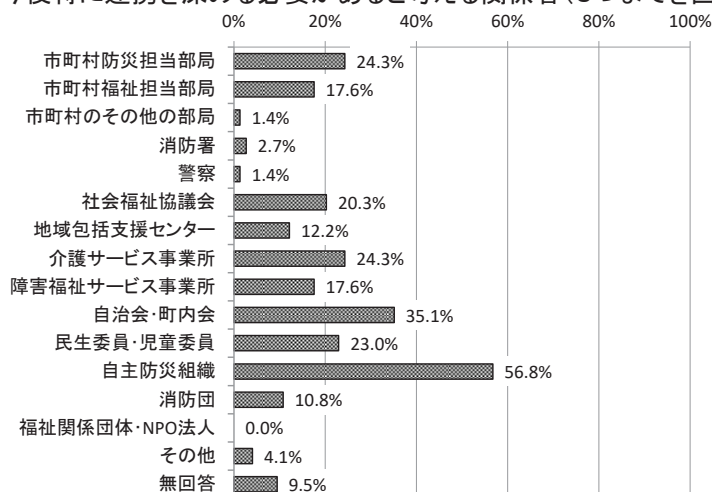
■ 団体間の連携における課題の上位は「地域住民の担い手確保が難しい」が75.7%、「個人情報等の管理が難しい」が55.4%、「住民組織等との連携が難しい」が54.1%である。

図表6 支援する団体間の連携における課題（複数回答）(n=74)



■ 今後連携を深める必要がある団体の上位は、「自主防災組織」が56.8%、「自治会・町内会」が35.1%で、地域住民との連携を求めている傾向がみられる。

図表7 今後特に連携を深める必要があると考える関係者（3つまでを回答）(n=74)

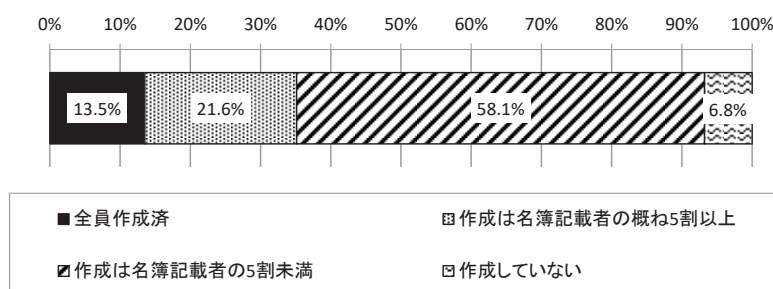


## 2. 調査結果（4）避難行動要支援者名簿および個別避難計画について

### ① 「個別避難計画」の作成状況

■ 「個別避難計画」の作成状況については、「全員作成済」が13.5%、「作成は名簿記載者の概ね5割以上」が21.6%、「作成は名簿記載者の5割未満」が58.1%である。

図表8 「個別避難計画」の作成状況(n=74)





## 2. 調査結果（4）避難行動要支援者名簿および個別避難計画について

### ② 「個別避難計画」にかかわっている主体

■ 「個別避難計画」にかかわっている主体は「市町村福祉担当部局」「民生委員・児童委員」「対象者本人」は一貫してかかわっているが、段階に応じて他の主体のかかわりがみられる。

図表9 「個別避難計画」にかかわっている主体（複数回答）(n=69)

作成の段階	かかわっている主体(上位)
新たな避難行動要支援者の把握	「市町村福祉担当部局」82.6%、「民生委員・児童委員」46.4%、「地域包括支援センター」21.7%、「自治会・町内会」「対象者本人」20.3%
個人情報提供に関する避難行動要支援者への同意の取得	「市町村福祉担当部局」59.4%、「民生委員・児童委員」44.9%、「対象者本人」24.6%、「介護支援専門員・相談支援専門員」21.7%
個別避難計画の作成に関わる避難行動要支援者の情報の確認	「市町村福祉担当部局」55.1%、「民生委員・児童委員」43.5%、「介護支援専門員・相談支援専門員」「地域包括支援センター」33.3%、「対象者本人」24.6%
支援者とのマッチング	「民生委員・児童委員」42.0%、「市町村福祉担当部局」36.2%、「対象者本人」26.1%、「自主防災組織」21.7%、「介護支援専門員・相談支援専門員」20.3%
個別避難計画の作成に関わる避難先や避難経路の確認	「市町村福祉担当部局」49.3%、「民生委員・児童委員」42.0%、「対象者本人」「市町村防災担当部局」34.8%、「自主防災組織」24.6%

## 2. 調査結果（4）避難行動要支援者名簿および個別避難計画について

### ② 「個別避難計画」にかかわっている主体

■ 『「個別避難計画」作成状況』との関連をみると、「作成は名簿記載者の5割未満」である市町村では、「対象者本人」「介護支援専門員・相談支援専門員」「自主防災組織」の割合が高い。

■ 『要配慮者の地域の中での認識、把握について』との関連をみると「お互いに認識しておらず、把握する仕組みもない地区が多いと思う」とする市町村では、「市町村防災担当部局」の割合が高い。

⇒個別避難計画進捗や地域内でのつながりの深さと、「個別避難計画にかかわっている主体」には、特徴がみられる。

## 2. 調査結果（4）避難行動要支援者名簿および個別避難計画について

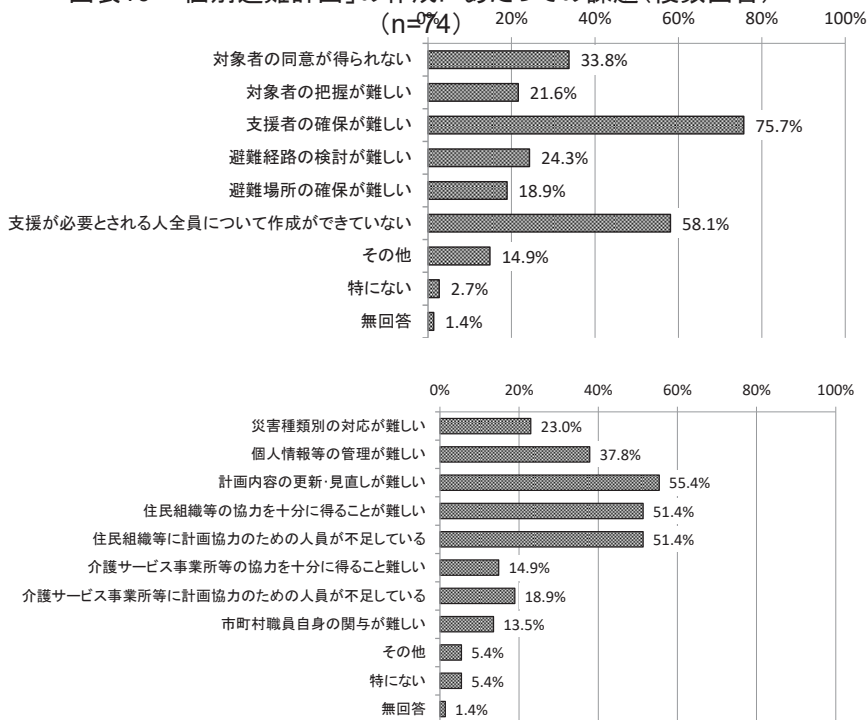
### ③ 「個別避難計画」の作成にあたっての課題

■ 『対象者個別の計画に関する項目』の上位は、「支援者の確保が難しい」75.7%、「支援が必要とされる人全員について作成ができていない」58.1%、「対象者の同意が得られない」33.8%であった。

■ 『連携・情報管理に関する項目』の上位は、「計画内容の更新・見直しが難しい」55.4%、「住民組織等の協力を十分に得ることが難しい」51.4%、「住民組織等に計画協力のための人員が不足している」51.4%、「個人情報等の管理が難しい」37.8%であった。

10 Mitsubishi UFJ Research and Consulting

図表10 「個別避難計画」の作成にあたっての課題(複数回答)



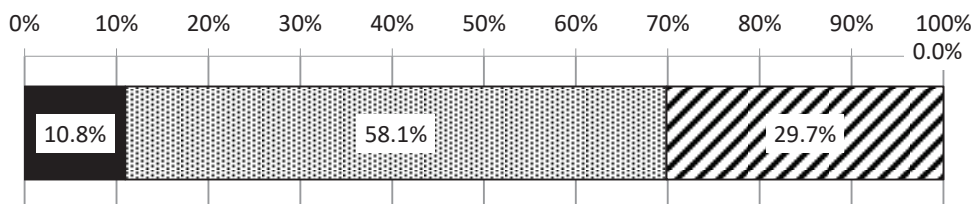
MUFG

## 2. 調査結果（5）要配慮者の地域の中での認識・把握について

### ① 要配慮者の地域の中での認識・把握について

■ 「個別避難計画」の作成の対象とならない要配慮者についての認識と把握状況については、「ほぼ全ての地区で、おおむね認識、把握されていると思う」が10.8%、「一部の地区では、認識、把握されていると思う」が58.1%、「お互いに認識しておらず、把握する仕組みもない地区が多いと思う」が29.7%であった。

図表11 要配慮者の地域の中での認識・把握について(n=74)



- ほぼ全ての地区で、おおむね認識、把握されていると思う
- ▣ 一部の地区では、認識、把握されていると思う
- ▨ お互いに認識しておらず、把握する仕組みもない地区が多いと思う
- その他

## 2. 調査結果（5）要配慮者の地域の中での認識・把握について

### ① 要配慮者の地域の中での認識・把握について

#### 【具体的な把握方法】～自由回答より

連絡先・名簿等の作成	☆地域独自のシステムでの管理・名簿の整備 ☆集落独自の緊急連絡簿作成・更新・周知 ☆独居高齢者等の実態調査の利用 ☆消防団による寝室場所の把握
見守り活動・集会活動等による状況把握	☆民生委員・児童委員による見守り・地域でのイベント活動 ☆自治会と民生委員との連携による地域の状況把握 ☆地区長、民生委員、消防団、自主防災組織の活動による把握 ☆避難行動要支援者名簿を作成依頼された民生委員や自治会長等が聞き取りや訪問等により支援が必要な人を把握 ☆自主的な防災訓練実施、地域での集まりによる要支援者の把握 ☆地区の集会所等での集会による情報交換、状況の共有。 ☆あったかふれあいセンターや高齢者サロンなどの集い

## 2. 調査結果（5）要配慮者の地域の中での認識・把握について

### ② 要配慮者の地域の中での認識・把握についての課題

■ 要配慮者の把握に関する課題についての上位は、「他地域からの流入や意識の変化等により地域とのかかわりがない人が増えた」が52.7%、「個人情報等の取扱いが難しい」が41.9%、「対象者の同意が得られない」が37.8%であった。

■ 『「個別避難計画」作成状況』との関連をみると、「作成は名簿記載者の5割未満」である市町村では、「他地域からの流入や意識の変化等により地域とのかかわりがない人が増えた」をあげる割合が高い。

■ 『要配慮者の地域の中での認識、把握について』との関連をみると「一部の地区では、認識、把握されていると思う」とする市町村では、「他地域からの流入や意識の変化等により地域とのかかわりがない人が増えた」をあげる割合が高い。

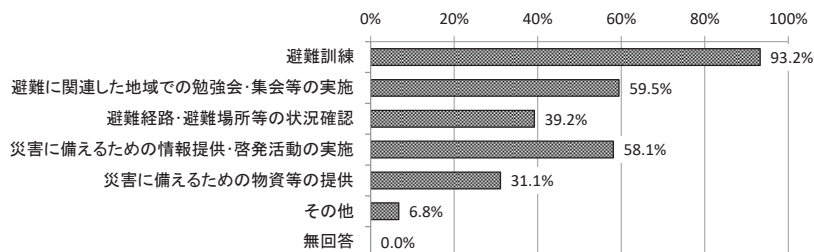
## 2. 調査結果（6）災害に備えた活動・地域づくりについて

### ① 災害時に備えた活動として地区等によって行われている内容

■ 災害時に備えた活動として地区等によって行われている内容は、「避難訓練」が93.2%、「避難に関連した地域での勉強会・集会等の実施」が59.5%、「災害に備えるための情報提供・啓発活動の実施」が58.1%、「避難経路・避難場所等の状況確認」が39.2%、「災害に備えるための物資等の提供」が31.1%であった。

■ 『「個別避難計画」作成状況』との関連をみると、「全員作成済」である市町村では「避難経路・避難場所等の状況確認」をあげる割合が高く、「作成は名簿記載者の5割未満」である市町村では、「避難に関連した地域での勉強会・集会等の実施」をあげる割合が高く、進捗状況により行われている内容が異なっている傾向をみることができる。

図表12 災害時に備えた活動として地区等によって行われている内容(複数回答)(n=74)



## 2. 調査結果（6）災害に備えた活動・地域づくりについて

### ① 災害時に備えた活動として地区等によって行われている内容

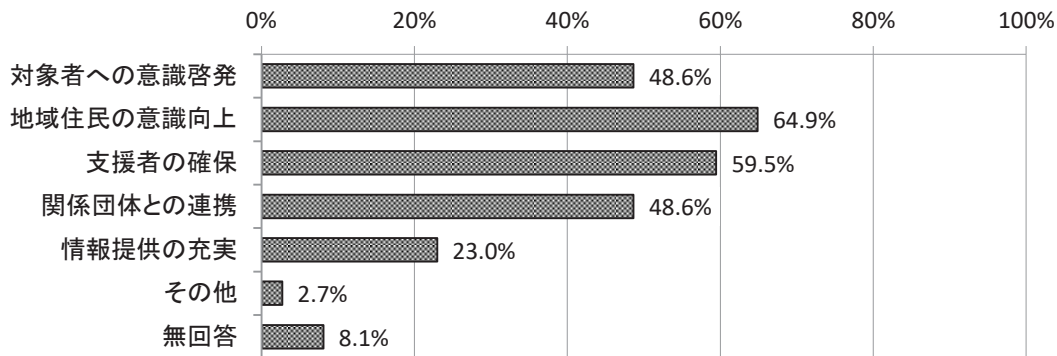
避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆総合防災訓練を市民参加型から市民が訓練の実施主体となるように内容を変更</li> <li>☆避難所運営訓練を町内全ての地区で実施</li> <li>☆消防署や防災部局による地区訓練支援</li> <li>☆地区で行われる避難訓練等にかかる費用の補助</li> </ul>
避難に関連した地域での勉強会・集会等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆小学校の避難訓練に合わせた勉強会</li> <li>☆自治会、自主防災組織への防災講座等</li> <li>☆消防署や防災部局による防災研修会の開催支援</li> <li>☆避難所検証訓練、リーダー養成研修</li> <li>☆公費での防災士養成(防災活動をけん引する人材配置)</li> <li>☆防災出前講座、防災関連の補助金、防災士連絡会及びNPOへの委託事業</li> <li>☆災害時の現場で必要な技術の習得を目指す「防災士ブラッシュUP研修」の実施</li> <li>☆各自主防災組織が行う勉強会への講師派遣</li> <li>☆市内全地区での「自主防災組織ネットワーク会議」の結成</li> <li>☆民生委員区域単位でのネットワーク会議の実施(見守り、地域福祉活動の実施)</li> <li>☆町職員による地域担当制(地区長と定期的連絡)</li> <li>☆安否確認・声掛け事業</li> </ul>
災害に備えるための情報提供・啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆自治会ごとの防災マップ、地域支え合いマップの作成</li> <li>☆災害マップの全戸配布</li> <li>☆地区タイムラインの作成</li> <li>☆マイタイムラインカード配布・活用のための防災講演</li> <li>☆住民組織等への個別避難計画の情報提供</li> <li>☆小学校の参観日と防災訓練と併せた防災参観日の実施</li> <li>☆子ども食堂への高齢者の参加、体操教室でのつながりづくり</li> </ul>
災害に備えるための物資等の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆避難所(学校、公会堂、集会所、公民館)等へ防災資機材の設置</li> <li>☆各自主防災組織が行う地域の防災訓練に対する物資・資機材の提供</li> <li>☆自主防災活動に活用できる補助金</li> </ul>

## 2. 調査結果（6）災害に備えた活動・地域づくりについて

### ② 活動を進めるにあたり課題となる点

■ 活動を進めるにあたり課題となる点については、「地域住民の意識向上」が64.9%、「支援者の確保」が59.5%、「対象者への意識啓発」「関係団体との連携」が48.6%であった。

図表13 災害時に備えた活動として地区等によって行われている内容（複数回答）(n=74)

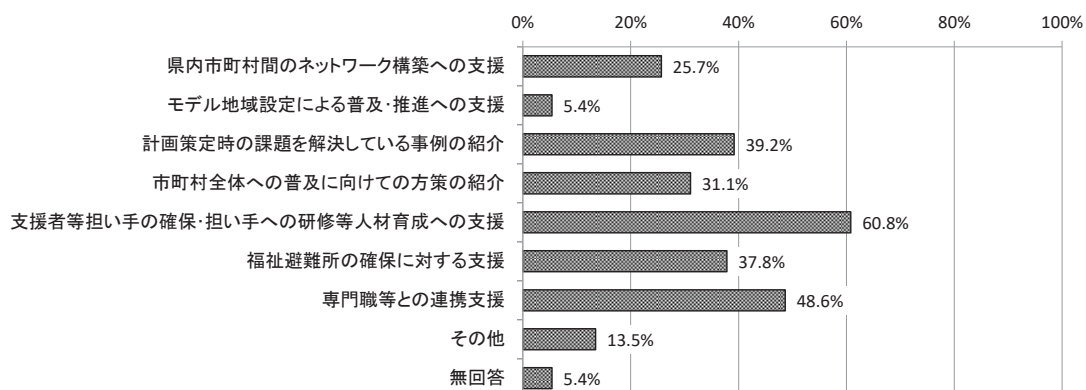


## 2. 調査結果（6）災害に備えた活動・地域づくりについて

### ③ 県や国に求める支援

■ 県や国に求める支援について望むものすべてを尋ねたところ、「支援者等担い手の確保・担い手への研修等人材育成への支援」が60.8%、「専門職等との連携支援」が48.6%、「計画策定時の課題を解決している事例の紹介」が39.2%、「福祉避難所の確保に対する支援」が37.8%、「市町村全体への普及に向けての方策の紹介」が31.1%であった。

図表14 県や国に求める支援について（望むものすべて）（複数回答）(n=74)



令和6年2月28日

中山間地域において災害時でも安心して住み続けられる  
地域づくり政策に関する調査研究事業 オンライン報告会

# 愛媛県における 地域支え合い・包括的地域福祉の推進

Creating Documents by EHIME Prefecture



## ★ 本日はお話をすること

1. 愛媛県地域福祉支援計画（R2.3策定）
2. 地域支え合い・包括的地域福祉推進事業（R4～）
3. 県総合防災訓練における多者連携の訓練

## ★ 本日も話をする事

1. 愛媛県地域福祉支援計画（R2.3策定）
2. 地域支え合い・包括的地域福祉推進事業（R4～）
3. 県総合防災訓練における多者連携の訓練

## 1. 愛媛県地域福祉支援計画（R2.3策定）

### 【背景】

- 少子高齢化や核家族化の進行等により、自助・互助機能が低下
- 縦割りの公的な支援では対応が困難な福祉課題が増加



★ **「地域共生社会」の実現**に向けた取組みを推進していく必要がある

### 【基本理念】

地域住民や関係者それぞれが、地域の一人ひとりが抱える課題に目を向け、その課題に一人ひとりが主体的に関わるとともに、世代や分野を超えて連携し、課題の解決を図ることができる**「地域共生社会の実現に向けた『人』中心の福祉社会づくり」**を目指す。

### 【基本目標】

- ①地域福祉を支える人づくり
- ②安心して暮らせる地域（まち）づくり
- ③福祉サービスの仕組み（基盤）づくり

# 1. 愛媛県地域福祉支援計画（R2.3策定）

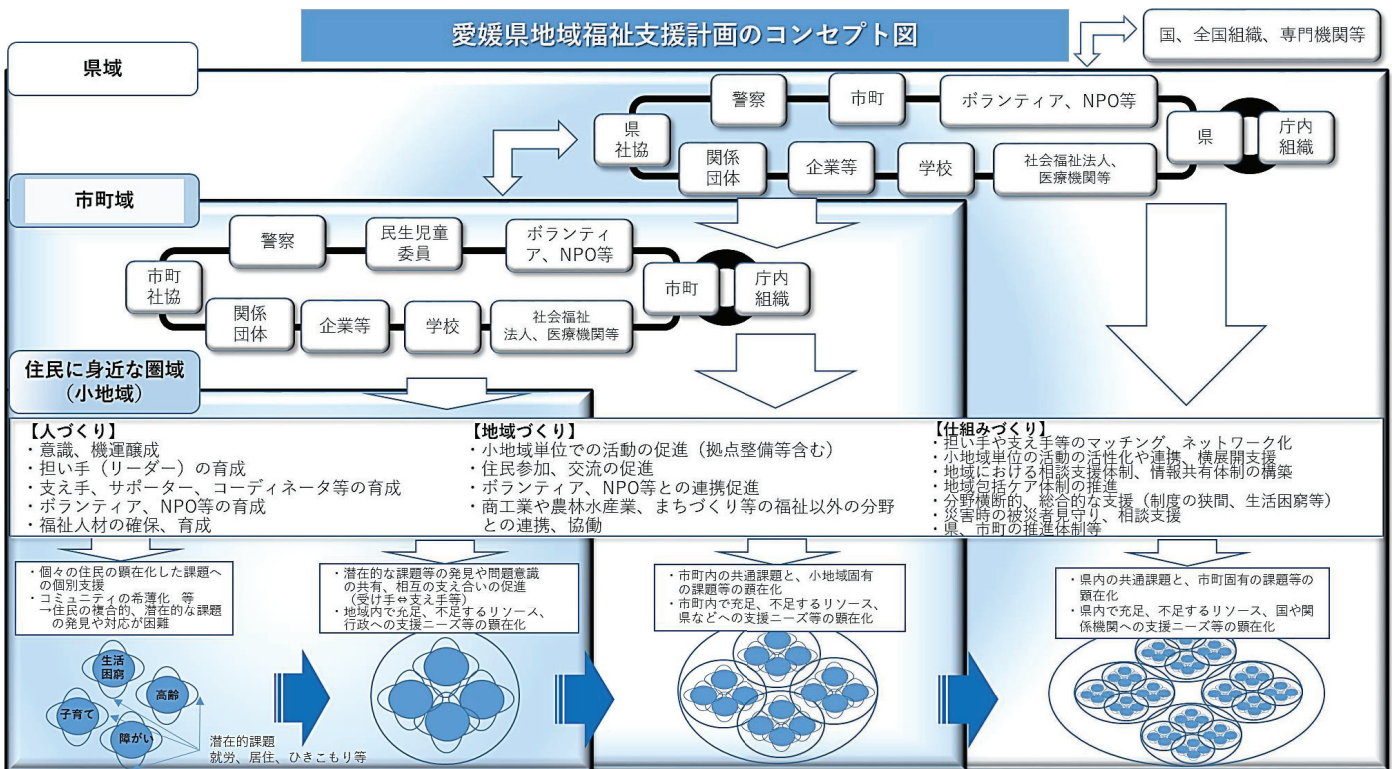
## ■ 地域共生社会とは・・・？

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係性を超えて、**地域の住民や多様な主体が「我が事」として参画**し、世代や分野を超えて、**人と人、人と資源が「丸ごと」つながる**ことで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会



# 1. 愛媛県地域福祉支援計画（R2.3策定）

愛媛県地域福祉支援計画のコンセプト図

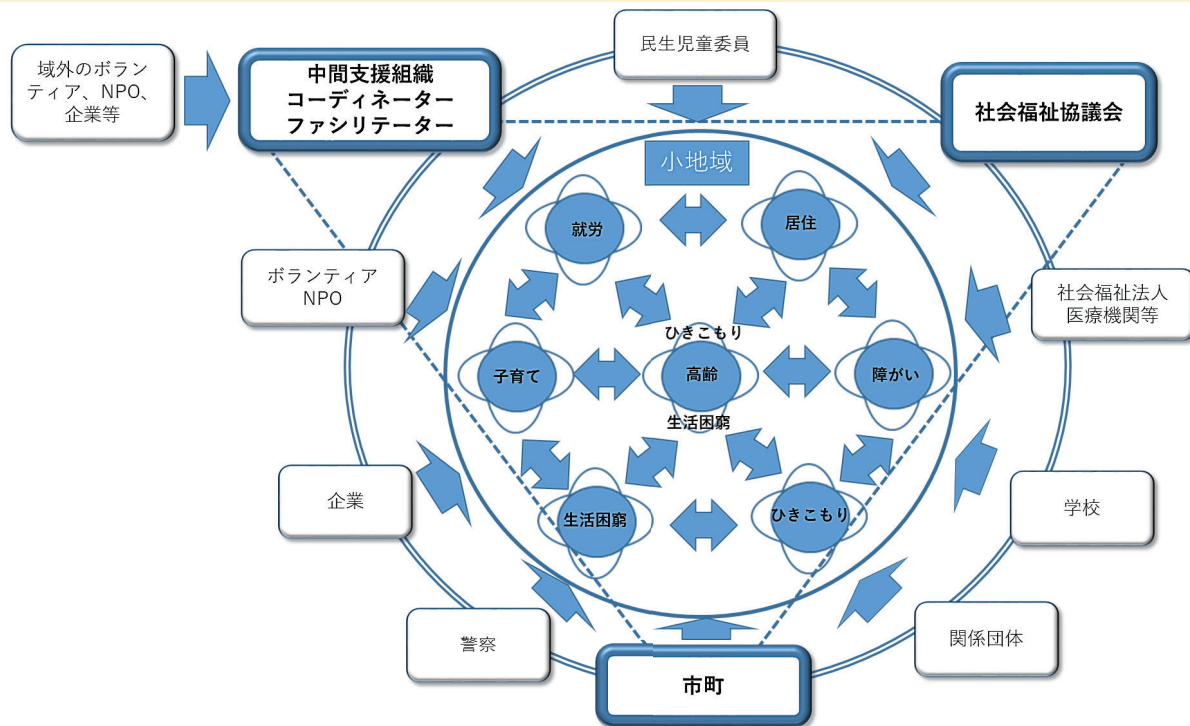




# 1. 愛媛県地域福祉支援計画（R2.3策定）

## ■ 小地域の支援体制イメージ

小地域において、地域住民等の多様な主体と市町、社協、中間支援組織等が連携・協働して、様々な地域課題を解決していく



## ★ 本日も話をする事

1. 愛媛県地域福祉支援計画（R2.3策定）
2. 地域支え合い・包括的地域福祉推進事業（R4～）
3. 県総合防災訓練における多者連携の訓練

## 2. 地域支え合い・包括的地域福祉推進事業（R4～）

### 【背景】

- **西日本豪雨災害の被災者支援**では、行政、社協、NPO・ボランティア、民間企業、各種団体等による**多者連携の枠組みが効果を発揮**
- 被災者の見守り・相談支援活動は、生活再建後のフォローアップを継続する必要があるものの、徐々に平時の地域福祉活動にシフト

★ これまでの**被災者支援の経験・ノウハウを県内全域に横展開**し、今後の災害に備えるとともに、**平時における包括的地域福祉の推進にも活用**

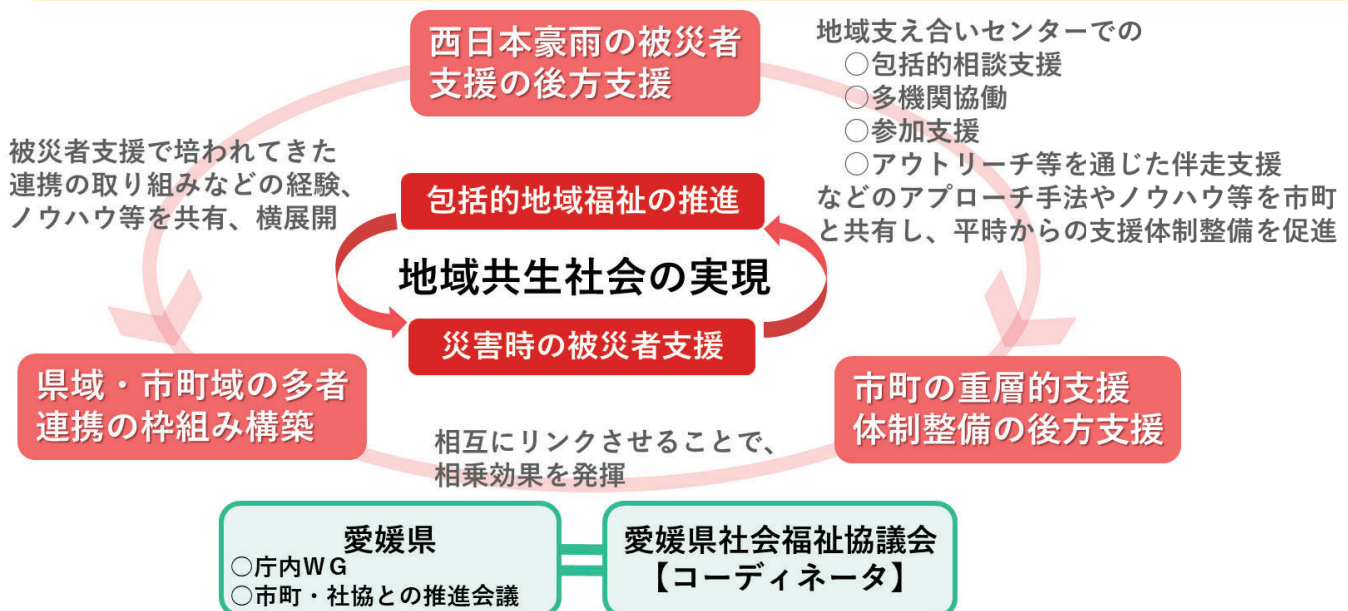
### 【事業概要】

- ① 庁内の推進体制整備
- ② 市町における重層的支援体制整備に向けた後方支援
  - 包括的地域福祉推進コーディネータの設置
  - 地域支え合い・災害支援ネットワーク会議等の開催（県域、3地域）
- ③ 研修会・セミナー開催及びアドバイザー派遣
  - 重層的支援体制整備に向けた研修会・セミナー
  - 被災者の見守り・相談支援や多者連携の枠組み構築に係る研修会

## 2. 地域支え合い・包括的地域福祉推進事業（R4～）

### ■ 事業イメージ

県と県社会福祉協議会が連携し、「**西日本豪雨の被災者支援の後方支援**」を継続するとともに、被災者支援で得たノウハウ等を県下全域に共有・横展開しながら、「**多者連携の枠組み構築**」や「**市町の重層的支援体制整備の後方支援**」を進める。

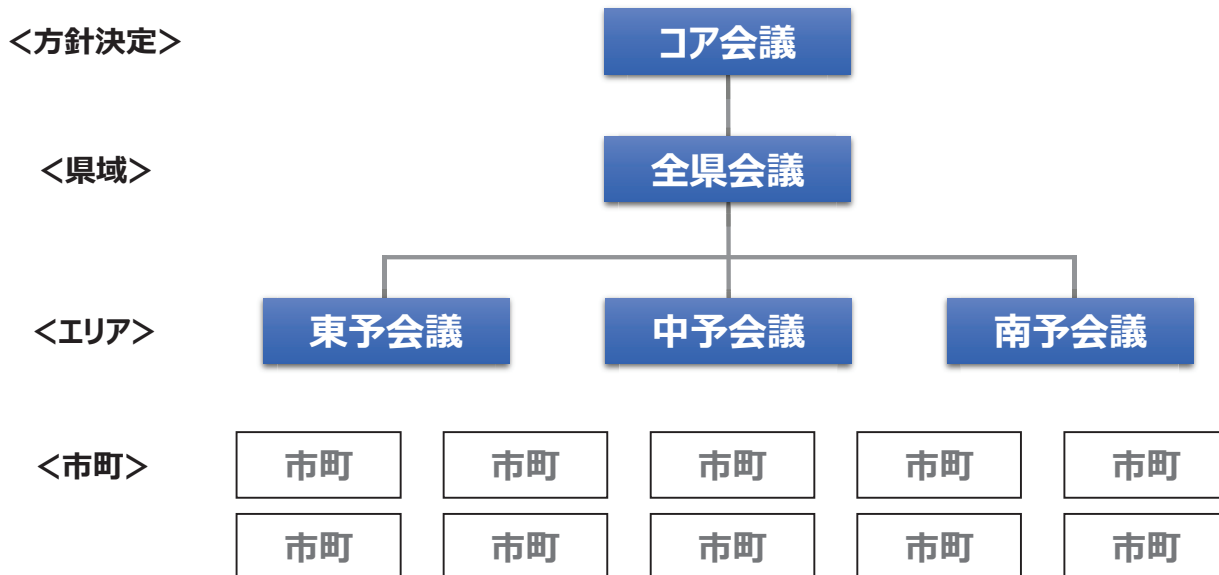


## 2. 地域支え合い・包括的地域福祉推進事業（R4～）

### ■ 地域支え合い・災害支援ネットワーク会議の関係図

まず、**県域、3エリア（東・中・南予）で、多者連携のネットワーク形成**を進めることとし、その方向性や手法については、コア会議で議論。

➔ **令和6年度には市町での連携会議の立ち上げ**を目指す



## ★ 本日も話をする事

1. 愛媛県地域福祉支援計画（R2.3策定）
2. 地域支え合い・包括的地域福祉推進事業（R4～）
3. 県総合防災訓練における多者連携の訓練

### 3. 県総合防災訓練での多者連携の訓練状況

#### 【訓練概要①】

○日時 令和5年8月26日（土）9：00～11：30

〔地域ボランティア等の受付 10：00～  
多者連携の情報共有会議 10：15～

○場所 久万高原町産業文化会館（上浮穴郡久万高原町）

○想定 大雨と地震による複合災害

○参加者 行政：**久万高原町**、愛媛県

社協：**久万高原町社協**、愛媛県社協

NPO等：愛媛大学社会連携推進機構、えひめリソースセンター、  
日本青年会議所、**久万高原町民生児童委員協議会**、  
**地元自治会**、生活協同組合コープえひめ 等

### 3. 県総合防災訓練での多者連携の訓練状況

#### 【訓練概要②】

○内容 (1) 災害救援ボランティア支援本部の設置

(2) NPO・ボランティア等の参集と受付

(3) 情報共有会議の開催

①情報共有会議の趣旨、目的等の説明〈愛媛県〉

②久万高原町の概況、被害・対策状況等の共有〈久万高原町〉

③災害ボランティアセンター開設等の説明〈久万高原町社協〉

④災害ボランティアセンター支援の説明〈愛媛県社協〉

⑤NPO・ボランティアの活動方針説明〈各団体〉

⑥その他協議、情報共有

⑦振り返り（講評）



★ 発災後すみやかに、被災者支援の中核となるNPO・ボランティアも含めて、  
**地域の関係者が被災状況や支援内容等の情報を共有**し、社協における  
**災害ボランティアセンターのスムーズな開設・運営につなげる**

### 3. 県総合防災訓練での多者連携の訓練状況

#### 【訓練風景①】

※訓練風景は令和4年度のもの



〈町災害ボランティア支援本部〉



〈被災状況、支援内容の書き出し〉



〈県災害ボランティア支援本部〉



〈県・町本部のオンライン会議：県側〉

### 3. 県総合防災訓練での多者連携の訓練状況

#### 【訓練風景②】

※訓練風景は令和4年度のもの



〈町による避難所等の拠点の共有〉



〈地域住民、ボランティアによる情報共有〉



〈前田教授による情報整理、方針説明〉



〈前田教授、木村氏による講評、振り返り〉

## ★ 最後に

- 災害時には、平時の潜在的な福祉課題が顕在化します
- 災害時に備えた多者連携の体制を整備していくとともに、  
その体制を平時の福祉課題の解決にも活用していきます

御清聴ありがとうございました



## 住民主体の地域(むら)づくり

# 「小地域ネットワーク事業と地域福祉活動計画」 ～地域福祉共育の推進～



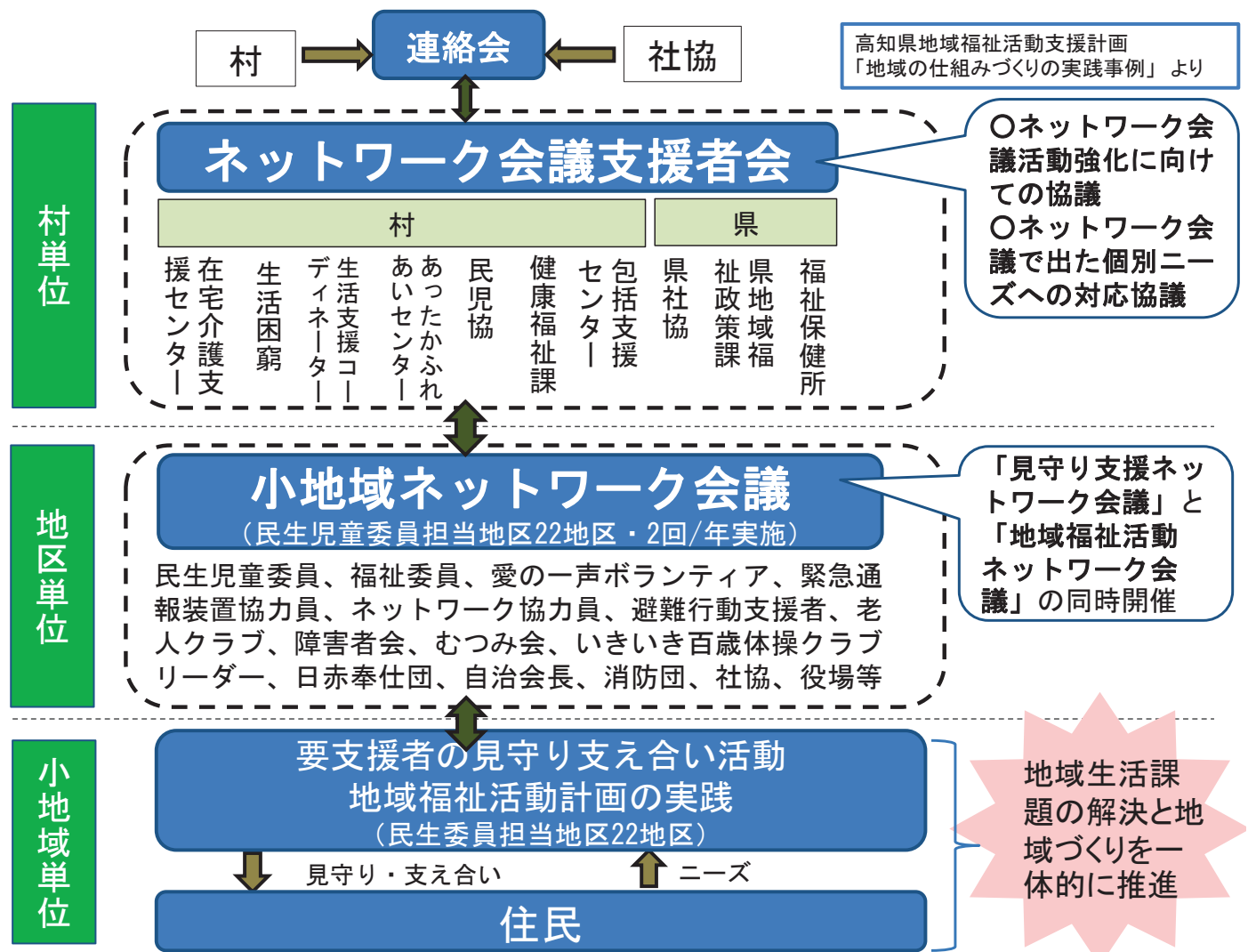
社会福祉法人 日高村社会福祉協議会  
事務局長 浜永 鈴美

中山間地域において災害時でも安心して住み続けられる地域  
づくり政策に関する調査研究事業報告会（令和6年2月28日）

## 日高村の概要



• 人口	4,823人
• 世帯数	2,450世帯
• 高齢化率	43.5%
• 一人暮らし高齢者	162人
• 年間出生数	19人
• 民生児童委員(定数)	22人
• 主任児童委員(定数)	2人
• 福祉委員	53人
• 小学校	3校
• 中学校	2校
• 総面積	44.85km <sup>2</sup>



## 小地域ネットワーク事業のはじまり

平成3年度 ふれあいのまちづくり事業の指定を  
機に取り組む

### ・ 目的

**「ずっと日高で暮らす」を実現するために**

- ・ 各種社会資源(隣近所から専門職・機関まで)のネットワーク構築
- ・ 住民主体の助け合い・支えあいの仕組みづくり
- ・ 住民ニーズの把握とその解決



# 小地域ネットワーク事業の経過

平成3年 小地域ネットワーク会議開催

高齢者・障害者で支援の必要な人について  
地域の支援者が集まって話し合い



課題: 人が集まってくれない

【しかけ】



・何度も説明や研修を重ね住民に理解と協力を求める

・住民にアンケート(会議の時間、場所、内容は?)

・団体に呼びかけ、構成メンバー(支援者)を増やす

平成10年 高知豪雨災害



# 小地域ネットワーク会議の経過

課題: 高齢者や障害者のことは我が事ではない

平成15年

【しかけ】



福祉委員研修会  
(阪神大震災のビデオ  
と体験を基にした講演)



気づき

住民

・災害をテーマにしたワークショップ・マップ作り  
災害が発生したらどうなる?  
自分の家・家族は?  
近所のネットワーク対象者は?  
家や家の周りは?  
避難場所・経路は?

・他人事ではない自分たちの問題として考える

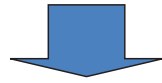
・個別の見守りだけでなく、地域のことも考える場へ

興味・関心 ↓ 参加 ↓ 協力 ↓

# 小地域ネットワーク会議の経過

課題: 地域の課題を考える会議が社協や行政への要望

【しかけ】



平成17年

- ・「将来こんな地域になったらいいな」ワークショップ  
そのために私たちでできること

社協や行政への要望ではなく、  
**住民でできることを話し合う**  
(住民主体)

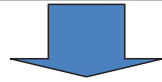
地域のいい  
とこさがし

地域のつながり  
の場づくり

課題: 意見の出し合いで終わるのか

住民

【しかけ】



平成19年

第1次地域福祉活動計画策定→実践→5年ごとに更新  
(住民による住民のための幸せづくりの計画)

↓  
主体

## 災害と小地域ネットワーク活動

平成26年8月 台風12号・11号災害(水害)

平時からの小地域ネットワーク活動

【災害時】

- ・一人暮らし高齢者等の安否確認
- ・避難所への避難行動支援

【災害後】

隣近所の助け合いの力

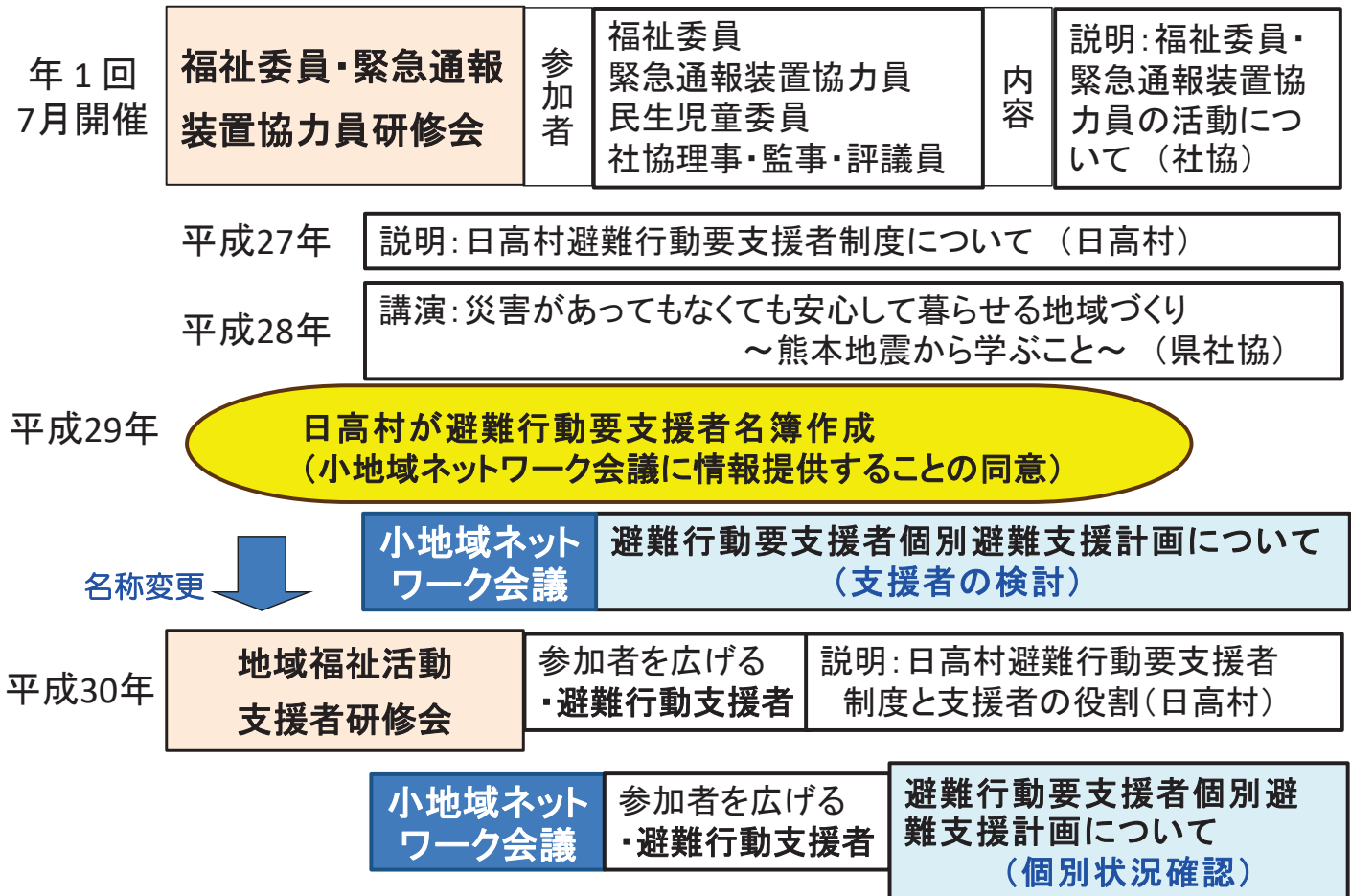
- ・「近 助」…片付け、清掃、炊き出し等
- ・日高村災害ボランティアセンター設置  
活動の情報提供とニーズ把握(調査)

社会福祉センター入口



災害ボランティアセンター連絡会委員…自治会長会、消防団、民生児童委員協議会、  
老人クラブ、障害者会、赤十字奉仕団、日高村、社会福祉協議会、  
自主防災組織連絡協議会、商工会、農協、食生活改善推進協議会、NPO法人

# 避難行動要支援者個別避難支援計画と小地域ネットワーク会議



## 小地域ネットワーク会議の概要

- ・ 開催日時：年2回 平日 18:30～20:30
- ・ 開催場所：大地区5地区の公民館など  
(1地区に4～5グループ)
- ・ グループ数：22グループ(民生児童委員担当地区ごと)
- ・ 内 容：
  - ①見守り支援ネットワーク会議(個別見守り・支え合い)
  - ②地域福祉活動ネットワーク会議(地域づくり)

社協の役員・職員は全員参加

# 小地域ネットワーク会議日程(令和5年度)

## ①見守り支援ネットワーク会議 (18:30～19:20)

民生児童委員

- ・進行手順の説明
- ・個別状況の確認
- ・地域ニーズについて

社協・健康福祉課・包括支援センター職員

## ②地域福祉活動ネットワーク会議 (19:30～20:20)

- ・地域福祉活動計画実践の振り返りと具体的実施計画づくり
- ・地域にある交流・つながりの場について

### 見守り支援ネットワーク会議進行手順

1 役割を決める	
進行	会議の進行、多くの参加者の発言を促す。
書記	個人シートの記入・入れ替えを行う。 時間配分に注意する。
2 進行が下記の目的とルールを読み上げ確認をする	
目的	参加者の皆さんが日ごろの生活の中で気づいた、要支援者に関する情報や地域の課題について情報交換し、自分たちでできる見守り等について話し合うための会議です。
ルール	1. 個人を中傷・非難しないようにしましょう。 2. 積極的に発言できるような雰囲気を大事にして話し合いましょう。 3. 個人情報保護のため、会議で見聞きした個人情報は、見守り活動に必要な範囲で共有し、他言しないようにしましょう。
3 自己紹介	
4 要支援者の個別状況の確認を行う (一人暮らし高齢者台帳・ネットワーク台帳・ 避難行動要支援者個別避難支援計画)	
①書記が前回の見守り支援ネットワーク会議の結果報告をする。	
②上記の台帳等掲載者一人ひとりの状況を、個人シートを基に各グループ全員で確認する。	
③福祉マップについて確認する。	
④新たな要支援者を把握する。	

## ①見守り支援ネットワーク会議

構成メンバー 20組織、約450人

1 日高村民生児童委員協議会	11 いきいき百歳体操クラブ
2 福祉委員	12 福祉学習サポーターの会
3 愛の一声ボランティア	13 日高村赤十字奉仕団
4 緊急通報装置協力員	14 自治会長会
5 小地域ネットワーク協力員	15 日高村消防団
6 避難行動支援者	16 仁淀消防日高分署
7 日高村老人クラブ連合会	17 居宅介護支援事業所
8 日高村障害者会	18 日高村役場
9 むつみ会(一人暮らし高齢者の会)	19 日高村地域包括支援センター
10 サテライトサロン運営リーダー	20 日高村社会福祉協議会

# ①見守り支援ネットワーク会議

## 要支援者の個別状況確認

- 一人暮らし高齢者台帳
- ネットワーク台帳
- 避難行動要支援者個別避難支援計画台帳

- ・「避難行動要支援者」の状況確認
- ・「避難行動支援者」の検討

## 地域ニーズについて

### 【例(防災関係)】

- ・避難所へ行く道がガタガタなので、避難する時危ない。
- ・近所の石垣が、地震の時に心配。
- ・道が狭く、木が覆いかぶさり、緊急車両が通れない。

- ① 前回のニーズ結果報告
- ② 個人シート確認
- ③ 福祉マップ確認
- ④ 新たな要支援者の把握



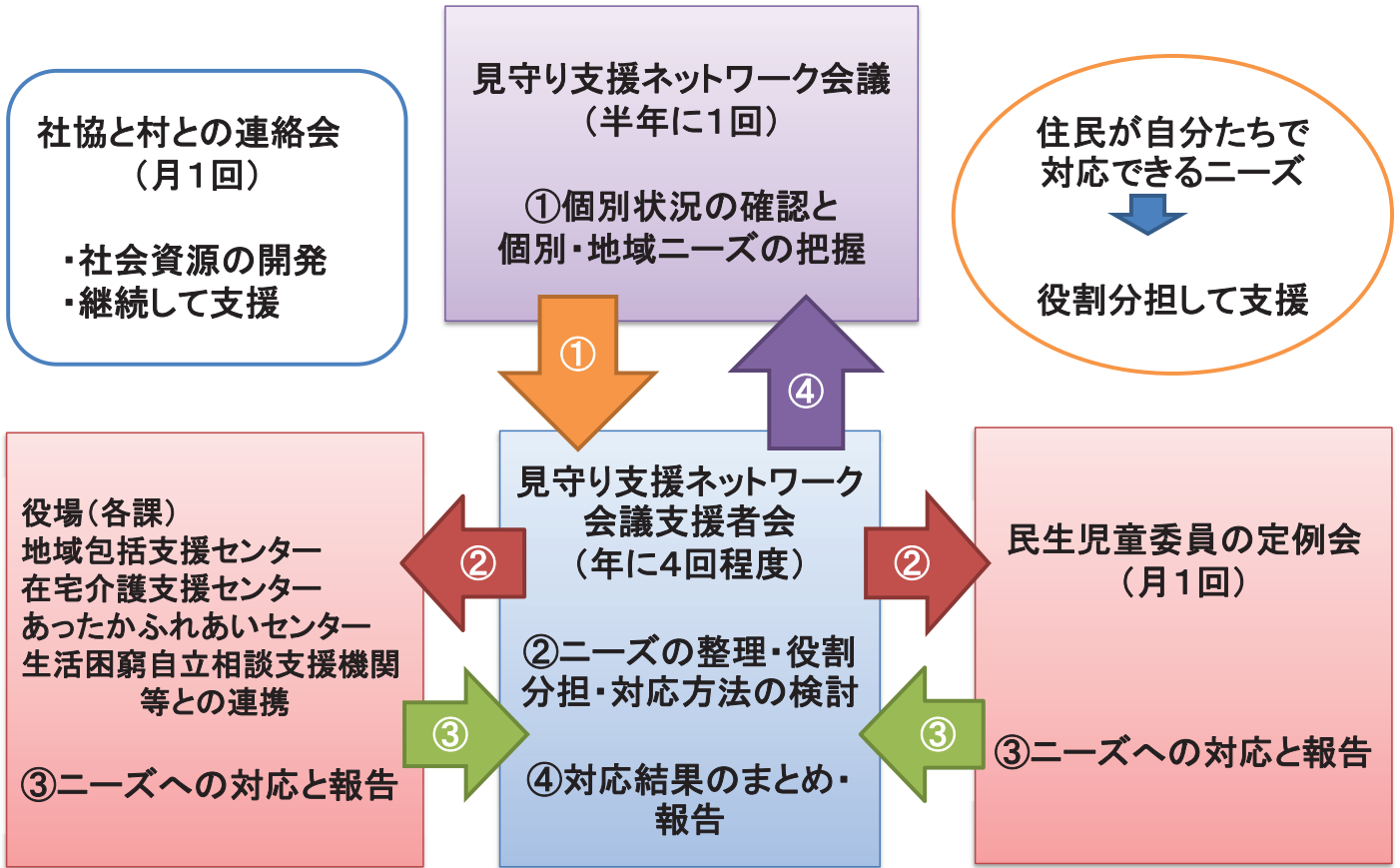
## 個別状況確認・ニーズ把握の具体例

一人暮らし高齢者台帳			
担当民生児童委員(〇〇 △△子) No.1		令和5年4月19日	
氏名	日高 花子(女)	利用サービス	その他(困っていること等)
住所	日高村沖名5番地 (〇〇自治会)	いきいき百歳体操 ×	調理 ・調理は得意 買物 ・友人・知人に買ってきてもらっている。
電話	0889-24-〇〇〇〇	ふれあいサロン ○	
生年月日	昭和18年〇月〇日(80歳)	ミニデイ ×	通院 ・タクシー(月1回) ゴミ出し ・自立
一声ボランティア	日下 太郎 仁淀川 青子	介護保険 ○	
親族	日高 二郎	避難行動要支援者 ×	その他 ・膝関節痛・腰痛有り、杖使用。 ・週1回(水)ホームヘルプサービス利用。 ・週1回(金)つどいのひろば(集会所)参加。 買物は自分で見て買いたいと言っていた。 3月に集会所で転倒。家でも度々転倒している。
緊急通報装置協力員	① ② ③ ④	その他 ○	
避難行動支援者	①	趣味・特技	
	②	花・野菜づくり	
	③		
	④		

### 地域ニーズ

近くの店が閉店。車の免許証を返した高齢者が買物に困っている。

# ニーズ把握・対応システム



## ニーズ対応の具体例

個別ニーズ表(令和5年度第1回見守り支援ネットワーク会議)

【一人暮らし】

令和5年4月19日

民生児童委員名( OO △△子 )

住民ニーズ		役割分担				課題解決への取り組み	結果	
氏名	内容	民協	社協	あったか	役場			包括
日高 花子 (80歳) OO自治会	3月に集会所で転倒。自宅でも度々転倒することがある様子。	○			○		民協: 訪問し、本人の意思を確認して、緊急通報装置設置をすすめる。 役場: 訪問し、本人の意思を確認して、避難行動要支援者台帳の登録をすすめる。	民協: 緊急通報装置設置のために、協力員の調整を図り、申請書を作成。 役場: 避難行動要支援者台帳の登録完了。

地域ニーズ表(令和5年度第1回見守り支援ネットワーク会議)

民生児童委員名( OO △△子 )

受持地区(OO自治会)

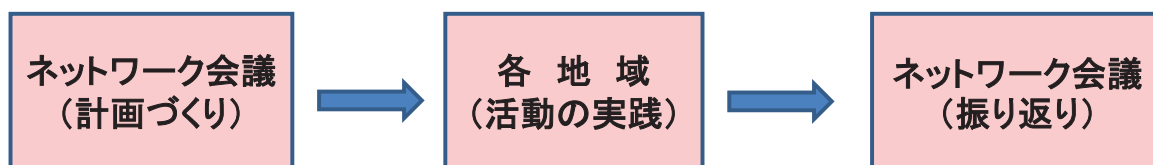
出席した自治会長(OO自治会: 美波出 八郎)

令和5年4月19日

内容	対応	結果
・近くにあった商店が閉店したため、車等の免許証を返納して移動手段がなくなった高齢者が買物に困っている。 様々な買物支援が必要になってくるのではないかと。	・社協が、OO自治会で開催されている「つどいのひろば」を訪問し、状況を確認する。	・5月12日(金)、「つどいのひろば」訪問。 買物ニーズについての聞き取りを実施。 つどい参加者より移動販売車の物品販売を希望。 【自治会・移動販売車「ふくし丸」等の調整】 ・5月26日(金)、「つどいのひろば」訪問。 移動販売車以外の買物サービスの情報提供。 移動販売車「ふくし丸」の第1回販売開始。

## ②地域福祉活動ネットワーク会議

### 地域福祉活動計画の推進



小地域の具体的実施計画づくりと振り返り

地域福祉活動計画全体の実践チェック、評価と計画づくり

## ②地域福祉活動ネットワーク会議

### 具体的実施計画づくり

- ・全員が発言できるようにする
- ・達成できる目標を選ぶ
- ・必ず実施できる内容を決める
- ・予定の日、時間、場所を決める

グループ名	〇〇〇・△△△グループ	
実施目標	⑩隣近所が交流できる機会をつくる ⑩地域で災害にそなえる	
日 時	場 所	内 容
令和5年6月25日(日) 8:00~8:30	<input type="checkbox"/> 〇〇〇 <input type="checkbox"/> 小学校自転車置場 <input type="checkbox"/> △△△ <input type="checkbox"/> 地区ふれあいプラザ	防災倉庫の点検 点検してから一斉清掃
事前にしなければならないこと		誰がするか
・防災倉庫 ・各地区で点検 ・発電機、チェーンソーの使い方 } ・防災倉庫のカギ チラシ作成 チラシができたら 参加してもらえる方には、お土産があります。 チラシ配布・声掛け 非常食のお土産 ↓ 点検のあとに渡す		自主防災会長 消防団西・東 自主防災会長・自治会長 社協 〇〇〇・△△△の自治会長に渡す 自治会長 自治会長→班長で回してもらう 総務課防災担当



地域福祉活動計画

# ②地域福祉活動ネットワーク会議

## 実践の振り返り(実践報告書)



## 地域にある交流・つながりの場について



グループ名	〇〇〇・△△△グループ	
実施目標	⑩隣近所が交流できる機会をつくる ⑪地域で災害にそなえる	
日時	場所	事業名
令和5年6月25日(日) 8:00~8:30	〇〇〇 □□小学校自転車置場 △△△ □□地区ふれあいプラザ	防災倉庫の点検
参加者数	〇〇〇:大人22人 △△△:大人36人、子ども1人	

地域に合った  
チラシ

内容・良かったこと・気がついたこと・課題

**良かったこと**

- エンジンの始動が不安定な状態でも大丈夫
- 大勢が一回集って来たこと(市内清掃も含む)

**気がついたこと**

- 現場には各世帯の位置が不明で、西側には消防署の倉庫がある
- 現場には、消防署の倉庫がある
- 現場には、消防署の倉庫がある

**課題**

- リパークがない
- 参加者の平均年齢の高さ
- 全連の存在の周知

**良かったこと**

- 初めて防災倉庫の中を見た
- 防災倉庫の点検と一斉清掃
- 防災倉庫の点検と一斉清掃

**気がついたこと**

- 消防倉庫の点検と一斉清掃
- 消防倉庫の点検と一斉清掃

良かったこと

気がついたこと

課題

## 第4次日高村地域福祉活動計画体系図(令和4年度~令和8年度)

基本目標	重点目標	活動目標	実施目標	具体的実施例	
だれもが元気に安心して暮らせるひだか	子どもや若い世代が輝くむらづくり	生きる力が育つ	① 子どもや若い世代が地域活動や生活体験をする	木工、竹細工、野菜作り、火起こし体験、キャンプ、収穫祭、清掃活動	
		思いやりの心が育つ	② 子どもや若い世代の意見を聞く機会をつくる	子ども議会(議員=子ども、執行部=地域の人)、振り返りの会、アンケート	
		地域ぐるみで子どもを育てる	③ 子どもや若い世代がやりたいことを話せる機会をつくる	聞き取り、実行委員会	
	地域でつながり、支えあうむらづくり	つながり支えあ関係づくり	④ 子どもや若い世代が役割をもつ機会をつくる	事業の〇〇係、役割分担	
		地域の魅力づくり	⑤ 子どもや若い世代がいろいろな人と交流する機会をつくる	ハイキング、挨拶、料理教室、子ども食堂、ふくしふれ愛運動会、一斉清掃	
		災害に強い地域づくり	⑥ 子どもと一緒に学ぶ機会をつくる	子どもの教養・消防体験、福祉体験学習、防災学習	
	みんな笑顔でいきいき暮らせるむらづくり	健康づくり	⑦ 子どもや若い世代が参加しやすい地域行事をする	⑩ 隣近所が交流できる機会をつくる	ハロウィン、クリスマス会、肝試し、ビンゴ大会、じゃんけん大会、手芸、宝探し
			⑧ あそびを通して子どもや若い世代と知りあう	⑪ 地域で認知症や障害について学ぶ機会をつくる	コスモまつり、いきいき百歳体操、清掃活動、お花見、挨拶
			⑨ 地域で子どもについて学ぶ機会をつくる	⑫ 男性が参加したい場をつくる	認知症サポーター養成講座・フォローアップ、認知症学習会、発達障害の学習会
仲間づくり		⑭ みんなが楽しく参加できる機会をつくる	⑬ 世代間交流ができる場をつくる	料理教室、スポーツ、囲碁・将棋、懇親会	
		⑮ 地域で食生活の学習をする	⑭ みんなが楽しく参加できる機会をつくる	軽スポーツ、将棋、地区ミニ運動会、親子ハイキング	
		⑯ 地域で健康について学ぶ機会をつくる	⑮ 地域で食生活の学習をする	お楽しみ会、夏祭り、宝さがし、クリスマス会、食を通じた交流	
生きがいつくり	生きがいつくり	⑰ 四季折々の花を咲かす	⑯ 地域で健康について学ぶ機会をつくる	神祭、踊り、太刀踊り、神社・仏閣のマップづくり、神社めぐり、食文化の調査	
		⑱ 自然を活かした地域行事をする	⑰ 四季折々の花を咲かす	ゴミ拾い、公園の清掃、草刈り	
		⑳ 高齢者の生きる力を引き出す	⑱ 自然を活かした地域行事をする	花づくり、花植え、老人クラブ花いっぱい活動	

地域住民の皆様の声



# 住民主体の地域(むら)づくり

## 小地域ネットワーク事業

見守り支援ネットワーク会議

地域福祉活動ネットワーク会議

個別支援



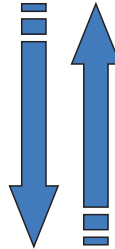
つながり、支え合いの場づくり

地域ニーズの把握

住民の気づきと学びの場

「地域のお宝」  
さがし

地域の福祉力が  
高まる



地域の様々な課題は自分たちの課題  
課題解決に向けて何が必要か？何ができるか？  
気づきと学びを共有し、協同で実践  
ともに育ち、育てられる**地域福祉共育**

地域福祉活動計画

地域で住民主体の活動

## 地域福祉の進化と社協の役割

### ・ 地域福祉の進化

小地域ネットワーク事業 … 地域福祉推進の重要な基盤  
活動に取り組んで地域が変わり、社協も変わった

⇒日高村の地域福祉は住民によって進化

### ○福祉教育の推進

- ・社協事業計画の重点目標 … 役職員の共通理解、組織全体で取組む
- ・福祉教育を社協全体の事業の中に位置づけ、  
学びの機能を地域福祉共育としてとらえ、意識する

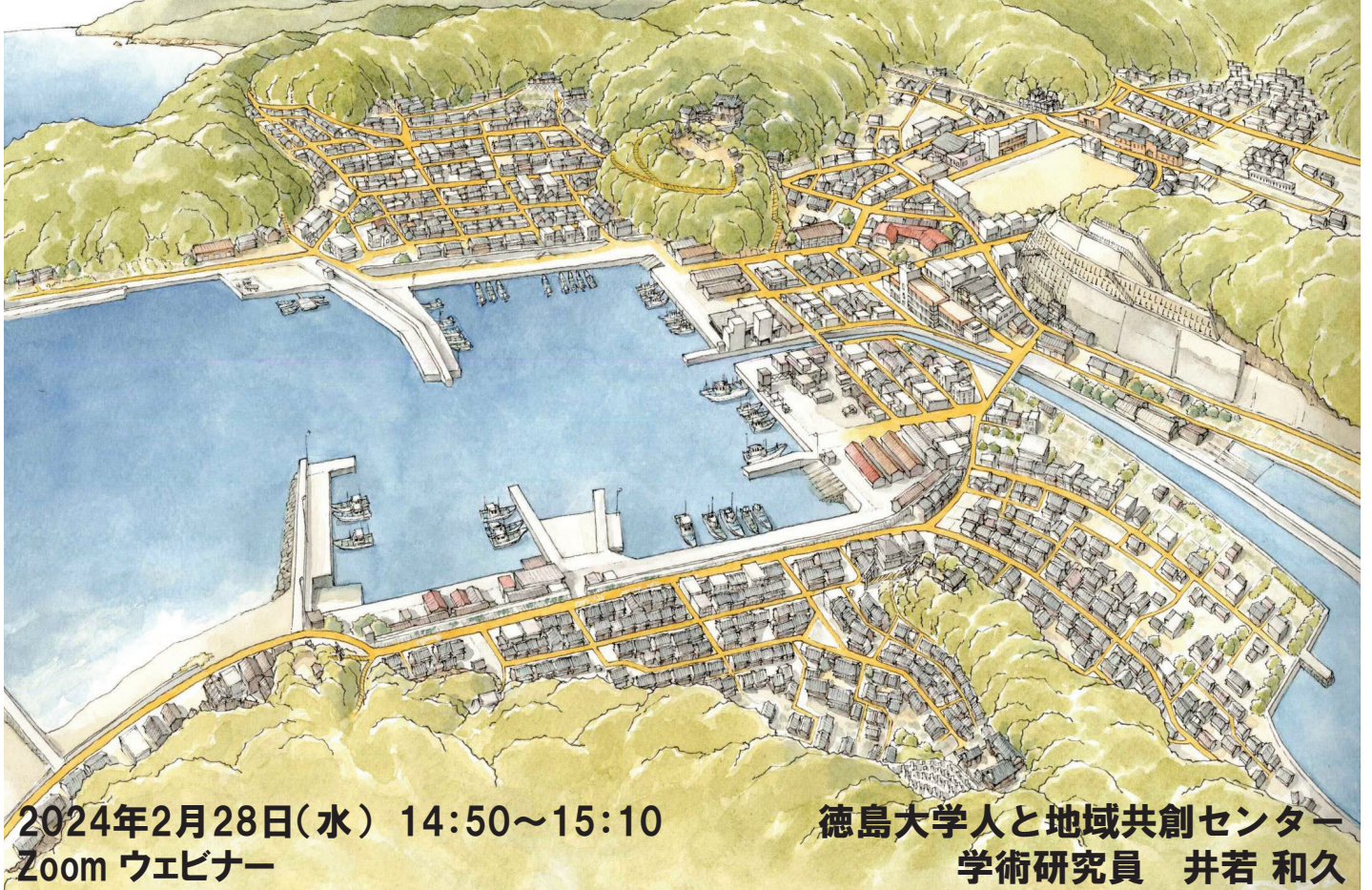
自ら気づき、感じ、学び、動くための  
【しかけ】

気がついた時には自然に学んでいた、  
いつのまにか動いていた  
という感覚になるような【しかけ】



もへいくん  
はくせいの活動

# 『地域主体による美波町由岐湾内地区の取組』



2024年2月28日(水) 14:50~15:10  
Zoom ウェビナー

徳島大学人と地域共創センター  
学術研究員 井若 和久

## 今日の目次

①美波町由岐湾内地区の概要

②フレイル×津波予防の取り組み

③避難行動要支援者の取り組み

# 美波町の概要

- 海・山・川の恵みを活かし知恵と心で創るまち
  - 2006年に2町合併で誕生（日和佐町，由岐町）
  - 総人口5,902人，3,088世帯，高齢化率50%(R6.1)



# 美波町由岐湾内地区の概要

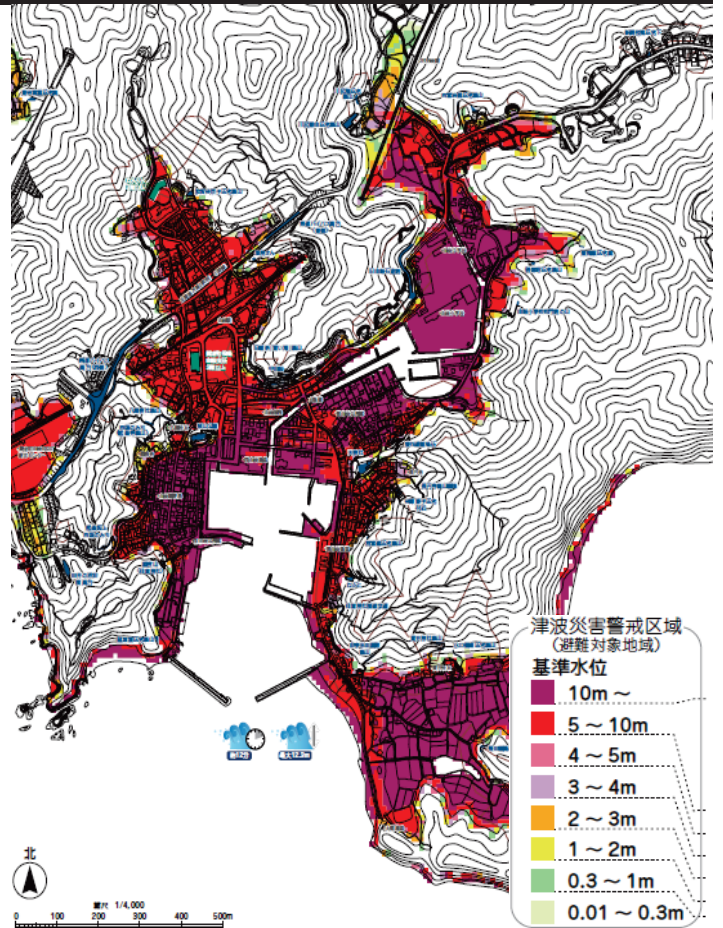
- 由岐湾内地区
  - 旧由岐町の中心部
  - 古くからの漁村集落
  - 3地区・町内会で構成
  - 人口1000人，高齢化率55%
- 南海地震
  - 破壊と再生を繰り返す
  - 1361年以降100年に1回
  - 昭和南海地震でも死者発生
  - 町内会単位で自主防災活動



# 由岐湾内地区の被害想定

## ■ 南海トラフ巨大地震

- 最大震度7
- 液状化の可能性極めて高い
- 津波影響開始時間12分
- 最大津波水位12.3m
- 地区内の99%の建物が津波浸水想定区域内に立地、高台にあるのは美波病院と特養老人ホームのみ
- 裏山等近くに津波避難場所は沢山あるが、急な階段や坂道が多く、年々高齢者の避難が厳しくなって来ている



# 地域を主体とした多様な機関との連携

## ■ 地域

- ・ 由岐湾内地区3地区自主防災会連合会
- ・ 由岐湾内地区3地区の民生委員・消防団
- ・ 地域おこし協力隊「氏家里菜さん」
- ・ 地域づくり団体「美波のSORA」

## ■ 行政・学校

- ・ 美波町福祉課・消防防災課・由岐支所
- ・ 美波町立由岐小学校

## ■ 大学

- ・ 徳島大学・美波町地域づくりセンター
- ・ 徳島文理大学池添研究室

# 今日の目次

## ①美波町由岐湾内地区の概要

## ②フレイル予防×津波予防の取組

## ③避難行動要支援者の取組

# フレイル予防×津波予防の取り組み

### ■ 背景・目的

- ・ 地域の高齢者が増加する中、日々の生活や健康への関心が高まる一方で、防災への余裕が無くなってくる
- ・ 関心が高い健康対策から取組み、結果的に防災対策の取組みも進むアプローチが有効ではないか？
- ・ **フレイル予防×津波予防の意識向上と要支援者の発見を目的にした「生活安心調査」を実施する**

### ■ 対象・方法

- ・ 地域の後期高齢者の1人暮らし&夫婦2人暮らし世帯を全戸訪問し、**フレイル予防と津波予防のチェックを行い、結果の説明と要支援者の発見を行う**
- ・ **結果を関係者で共有・協議し、必要な支援につなぐ**

# フレイル予防×津波予防のチェックリスト



## 生活安心チェックリスト

自分の生活や健康状態、災害への備えを振り返り、生活の安心度をアップしましょう!!

年 月 日 実施

健康チェックは「介護予防のための基本チェックリスト」(厚生労働省)を基に作成しています

### 社会参加チェック

- 車やバス・電車で1人で外出している
- 日用品の買い物をしている
- 預貯金の出し入れをしている
- 友人の家を訪ねている
- 家族や友人の相談にのっている

1つでも多くの  
☑️を目指そう!

### 閉じこもりチェック

- 外出は週1回以上ある
- 昨年と比べて外出の回数が減っていない

外出は週1回以上を目指そう!

### お口の機能チェック

- 半年前に比べて固いものが食べにくくなった
- お茶や汁物等でむせることがある
- 口の渇きが気になる

2項目以上☑️は要注意!

### 運動機能チェック

- 階段を、手すりや壁をつたわずに昇ることができる
- 椅子に座った状態から、なにもつかまらずに立ち上がることができる
- 15分位続けて歩くことができる
- この1年間に転んだことがない
- 転倒に対する不安が少ない

3項目以上☑️を目指そう!

### 栄養状態チェック

- 6か月で2~3kg以上の体重の減少がある
- BMIが18.5未満である

#### BMIの求め方

$$\text{体重( )kg} \div (\text{身長( )m})^2 = \text{BMI( )}$$

どちらも☑️は要注意!

### 災害の備えチェック

- 自宅の想定津波高さを知っている
- 地震が発生したら避難する
- 1年以内に避難場所までの避難訓練をした
- 避難の際に誰かの支援は必要ない
- 避難生活を過ごす場所を決めている

いつでも備えを忘れずに!

## 生活安心調査から見えてきたこと

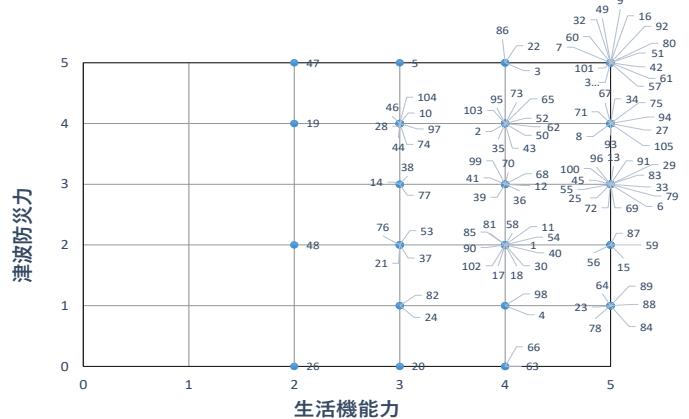


訪問調査



ケース会議

生活機能力 × 津波防災力



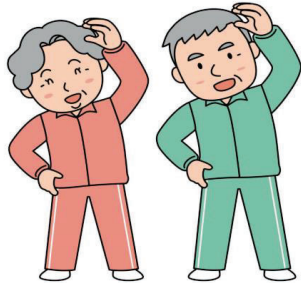
### ■ 生活安心調査の流れと結果

- 訪問調査→データ整理・分析  
→ケース会議→支援につなぐ
- 「社会参加」と「津波予防」との間に関連が見られた
- 「社会参加」の機会創出と「個別見守」の両輪が重要

# 社会参加の機会「SORAのつどい」

## SORAのつどい

梅雨空が続く今日この頃ですが、家に閉じこもりがちになっていませんか。外に出る機会が減ると、少しずつフレイル（虚弱）が進行していきます。



多世代が集まっておしゃべりをしたり、体操などをして、楽しみながらフレイル予防と、防災を学びましょう。

子どもたちも遊びに来てね

- 6月17日（土）午後2時～
- 東由岐公民館

- ・昔の遊び、おしゃべりタイム
- ・簡単フレイルチェックと防災体操
- ・防災について学ぼう



※ マスク着用ならびに体温測定等の感染予防対策を実施の上、ご参加下さいますよう、お願いいたします！

地域づくり団体「美波のSORA」

美波町福祉課

美波のSORAは、地域の幸福度と持続可能性の向上を目指し、由岐地区を中心に活動している団体です。

美波町福祉課は、地域で行われている介護予防活動を支援いたします。



フレイル体操



防災の話

## 今日の目次

①美波町由岐湾内地区の概要

②フレイル予防×津波予防の取組

③避難行動要支援者の取組

# 避難行動要支援者の取り組み

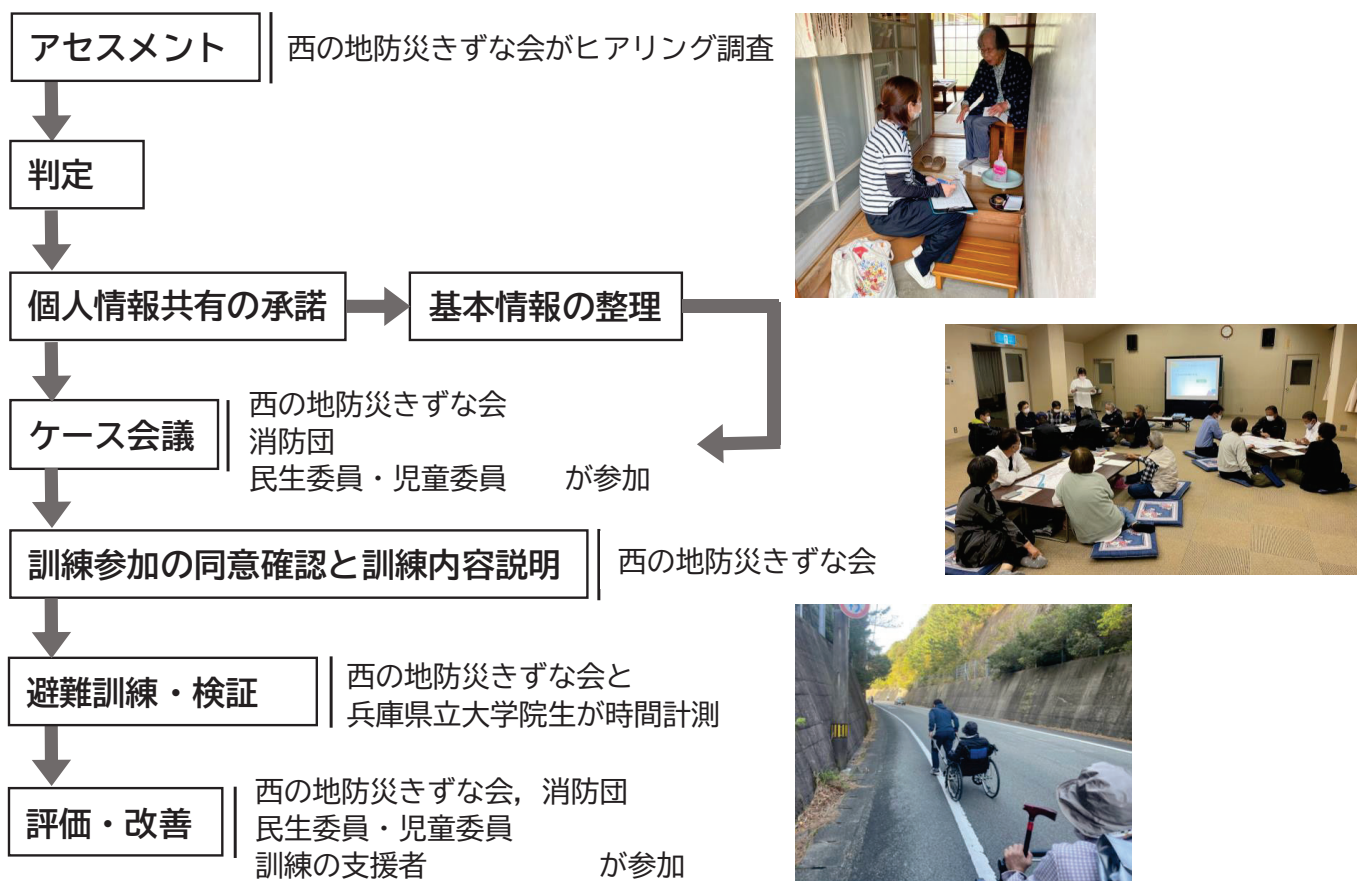
## ■ 背景・目的

- ・ 避難行動要支援者を助けたいと思っても、支援者のリスクが高いため、地域で足踏み状態が続いていた
- ・ 地域おこし協力隊として氏家里菜さんが地域に移住し、修士論文のテーマで取り組んでくれることになった
- ・ **1人でも多くの命を助けるために、地域でできることを1つずつ見つけて1歩ずつ対策を進める**

## ■ 対象・方法

- ・ 地域の後期高齢者の1人暮らし&夫婦2人暮らし世帯を全戸訪問し、**避難行動要支援者の絞り込みを行う**
- ・ **地域の関係者と協議して支援者と支援方法を決定し、避難訓練で検証, 評価・改善を行う**

# 地域での避難行動要支援者対策の手順

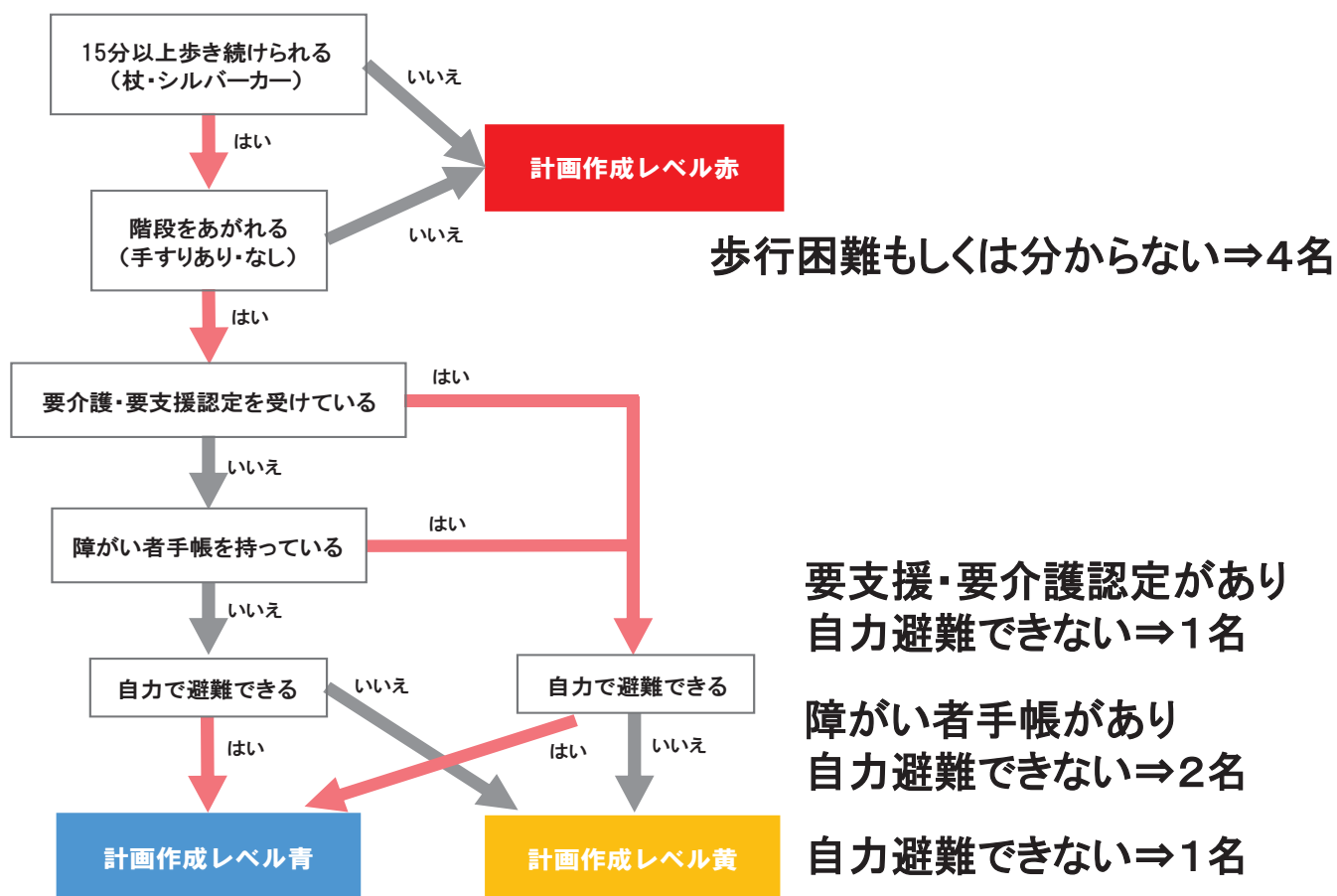




# アセスメント調査項目

分類	調査項目
1 属性	世帯人数, 年齢, 性別, 就労状況
2 健康状態	障がい者手帳の有無, 要介護要支援認定の有無, 階段の昇降, 立ち上がり, 15分以上の歩行近所付き合いの有無
3 リスク認知	地震と津波のリスクの認識
4 避難について	避難行動のきっかけ, 避難場所 避難場所までの所要時間, 避難経路, 自力避難の可能性, 避難支援者の有無, 避難時に配慮が必要なこと, 災害への備え
5 家の安全性	築年数, 耐震工事の有無
6 災害について	被災経験, 言い伝えの有無

## レベル判定の手順と結果



# ケース会議でのチェックシート

どこまでできるかな？チェックシート				私の避難と支援のためのチェックシート			
ステップ	段階の内容	プラスアルファ 出来ていたら良いこと	地域でどんな手助け があればできる ようになるか？	ステップ	段階の内容	自分の命を守るため に必要なこと	要支援者支援で出来ること
ステップ1 (揺れが収まってすぐ)	家の最上階に逃げる	<input type="checkbox"/> 家の階段に手すりをつけておく		ステップ1 (揺れが収まって～3分)	玄関を出る	<input type="checkbox"/> 持ち出し荷物準備	
		<input type="checkbox"/> 家の津波想定高は何mか確認				<input type="checkbox"/> 家具を固定もしくは減らす	
		<input type="checkbox"/> ベッドの近くにスリッパ・靴を置く				<input type="checkbox"/> 寝室に靴を置く	
		<input type="checkbox"/> 家具の固定もしくは減らす					
ステップ2 (揺れが収まって～3分)	玄関を出る	<input type="checkbox"/> 持ち出し荷物準備		ステップ2 (揺れが収まって～5分)	隣・前の家に声をかける	<input type="checkbox"/> 頭を守るヘルメット等の用意	<input type="checkbox"/> どこに声かけが必要な人がいるのかを把握
		<input type="checkbox"/> 家具を固定もしくは減らす					<input type="checkbox"/> 戸をすぐ開けられるようにバール等の用意
		<input type="checkbox"/> 寝室に靴を置く					<input type="checkbox"/> 拡声器等耳が遠くても聞こえる道具の用意
						<input type="checkbox"/>	
ステップ3 (揺れが収まって～5分)	避難場所の階段もしくは坂の下まで行く	<input type="checkbox"/> 毎身体操や運動する		ステップ3 (揺れが収まって～7分)	避難場所の階段もしくは坂の下まで行く	<input type="checkbox"/> 避難経路の危険な場所の確認	<input type="checkbox"/> 助けが必要な人に手を貸す
		<input type="checkbox"/> 杖などをすぐ持てる場所に置く					<input type="checkbox"/> リヤカーや車椅子等を近くに用意
							<input type="checkbox"/>
ステップ4 (揺れが収まって～7分)	避難場所まで行く (想定津波高より上)	<input type="checkbox"/> 訓練して時間を測る		ステップ4 (揺れが収まって～12分)	避難場所まで行く (想定津波高より上)	<input type="checkbox"/> 避難訓練で何分で避難できたか確認	<input type="checkbox"/> 車椅子・シルバーカーにのせて押す
							<input type="checkbox"/> 背負う
							<input type="checkbox"/> 担架？
						<input type="checkbox"/>	

# ケース会議での避難計画ワークシート

## 避難計画ワークシート

- ①名前(世帯人数)
- ②必要支援
- ③自力避難
- ④避難場所2か所
- ⑤その他特記事項

避難訓練	日	11月5日(土曜)
	時間	8:30サイレン
		8:35避難開始 8:50避難終了目標

① 本人にどこまでしてもらおうか <small>例)家の外まで出てきてもらう</small>	③ 要支援者は訓練では、どういう想定をしてもらおうか
② 誰がどういう手助けをできそうか <small>例)〇〇さんがシルバーカーに乗せて坂を上がる</small> 誰が:                   何を: 誰が:                   何を: 誰が:                   何を:	④ 支援者は訓練では、どういう想定をしてもらおうか
⑤ 支援に必要なモノ	
⑥ 備考・心配点・その他アイデア	

# 避難訓練の結果の一例（Gさん）

要支援者	Gさん	世帯人数	1人	年齢	80代
必要な支援	坂道がのぼれるか不安.				
支援に必要な道具	車椅子		自宅の全壊確率	22%	
地図	<p> <span style="color: blue;">★</span> 避難場所      <u>青線</u> 支援者経路  <span style="color: blue;">■</span> 支援者宅      <u>赤線</u> 要支援者経路  <span style="color: black;">×</span> 合流ポイント      <u>黒線</u> 支援者と要支援者合流後経路  <span style="color: red;">●</span> 要支援者宅  <span style="color: yellow;">⬡</span> 避難補助器具庫         </p>				
被支援者と支援者の避難行動(訓練前の仮定)					
	要支援者	支援者			
①家から出る	家から出る	家から出る			
②合流ポイントまで	歩いて避難場所の下まで行く	車椅子を持って避難場所の下まで			
③避難場所まで		車椅子を押す			
訓練結果(サイレンから地震想定の5分を含む)					
	要支援者	支援者			
①家から出る	7分	5分			
②合流ポイントまで	9分	6分			
③避難場所まで	14分	14分			

# 避難訓練の結果の一例（Gさん）

## 要支援者の評価

- ・前より時間がかかった.
- ・歩いて買い物に行く回数や, 人との交流の機会を増やしたい.
- ・みんな何か抱えているので, 支援者をお願いしたいことはない.
- ・普段から歩いているので行けるが, 坂をあがるのは難しい. コロナ前までは近所の人たちと歩いていた.
- ・持ち出し袋は用意しているが, 前日半分に減らした.

## 支援者の評価

- ・この時間では津波に飲み込まれるのではないか.
- ・車椅子で押すのが重いため, 進むのが遅くなった. もっと早く坂があがれるようにしたい.
- ・電動車いすがあればいいと思った.

**要支援者は, 不安から希望へ, 避難意欲も向上した**  
**支援者は, 責任感が向上するも, 一人で抱え込まないこと**

# 避難行動要支援者の総合評価

	要支援者						支援者			
	避難支援方法	所要避難時間	震度7の全壊率	耐震工事	家具固定	寝室に家具なし	平日日中	平日夜間	土日	他候補者
Aさん	車椅子	12分	92%	なし	○	○	△	○	△	○
Bさん	杖	12分	55%	なし	×	○	△	△	△	○
Cさん	車椅子	15分	100%	なし	家具低い	家具低い	×	○	○	○
Dさん	シルバーカー	17分	100%	あり	×	○	○	○	○	×
Eさん	歩行介助	16分	100%	あり	○	○	○	○	○	○
Fさん	シルバーカー	16分	—	—	×	×	×	○	○	×
Gさん	車椅子	14分	22%	なし	○	×	×	○	○	○

100点満点は難しいけれど、その中でも**要支援者と支援者のお互いが助かる確率を1%でも高めていくために、地域全体で協力しあって取組を継続していくことが大事**

## 残された課題に対する今後の対策

- ① 支援方法に関する課題
- ② 避難速度を早くするための課題
- ③ 訓練の継続と状況把握の継続

自助

- ・歩行速度を早くすること
- ・日頃の運動や体操を行うこと
- ・耐震工事や家具の固定

共助

- ・家具の固定と荷物の整理のお手伝い
- ・避難支援道具の配置と多重支援協力者の確保
- ・福祉職の方との連携

公助

- ・避難路・場所の整備
- ・避難支援道具の助成と配備
- ・遊休施設を利用した夜間滞在施設

# おわりに

- 災害時でも誰一人取り残さないための取組
  - ・ 地域福祉と地域防災の親和性は高い!?
  - ・ 地域福祉×地域防災の取組を進めることで、結果福祉と結果防災が進めばよい
  - ・ 今後は避難行動要支援者対策の質の向上と災害ケースマネジメントとの連続した取組が必要
- 災害時でも安心して住み続けられるための取組
  - ・ 平時から安心して住み続けられる地域であるか!?
  - ・ 「災害は平時の課題をより顕在化・加速化させる」
  - ・ 今後は福祉のまちづくりの視点からの事前復興まちづくりへの積極的な取組が必要

令和5年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

中山間地域において災害時でも安心して住み続けられる  
地域づくり政策に関する調査研究事業

報 告 書

令和6（2024）年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2